

## 予算特別委員会記録（第1号）

令和3年3月3日 水曜日 午後4時13分開会  
委員長 佐藤卓也 副委員長 山科春美

### 出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠員（1名）

### 事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

## 開 議

午後4時14分 休憩

午後4時15分 開議

**新田道尋臨時委員長** ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより予算特別委員会を開きます。

### 委員長の互選

**新田道尋臨時委員長** 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**新田道尋臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に佐藤卓也委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました佐藤卓也委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**新田道尋臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、佐藤卓也委員が委員長に当選されました。

御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました佐藤卓也でございます。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

### 副委員長の互選

**佐藤卓也委員長** これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選とすることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に山科春美委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科春美委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山科春美委員が副委員長に当選されました。

山科春美副委員長、よろしくお願い申し上げます。

散 会

佐藤卓也委員長 それでは、3月10日水曜日午前  
10時より予算特別委員会を本議場において開催  
いたしますので、御参集願います。  
本日は以上で散会いたします。

午後4時16分 散会

## 予算特別委員会記録（第2号）

令和3年3月10日 水曜日 午前10時00分開議  
 委員長 佐藤卓也 副委員長 山科春美

### 出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	平向真也	税務課長	森正一
市民課長	荒田明子	環境課長	山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	田宮真人	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長	亀井博人
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	武田信也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員事務局 主幹	金谷佳代

選挙管理委員会会長 武 田 清 治

農業委員会会長 浅 沼 玲 子

選挙管理委員会会長 小 関 孝

農事業務委員会会長 津 藤 隆 浩

### 事務局出席者職氏名

局長 滝 口 英 憲

主任 庭 崎 佳 子

総務主任 叶 内 敏 彦

主任 小田桐 まなみ

### 本日の会議に付した事件

議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算

## 開 議

佐藤卓也委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

それではこれより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算から議案第14号令和3年度新庄市下水道事業会計予算までの7件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と11日水曜日の審査につきましては午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質問は、最初に必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算

佐藤卓也委員長 初めに、議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 最初に9ページ、1款市税についてなのですが、その中に詳細として、11ページの1款1項1目市民税、11ページの1款1項2目法人税、次に12ページの1款1項3目固定資産税、これらについて伺います。

このコロナ禍の厳しい状況にあって、昨年の地方財政の見通しというものが12月に発表されているわけなのですが、その通常収支分の地方税というものについては、前年比、かなり厳しい見積り、見通しの中で、6.5%という地方税の減収を、平成22年以来、11年ぶりとして発表がされております。その中で、地方財政計画に見る地方税の伸びというところと、今回の本市の地方税の見積りというところについて質問したいのですが、国の地方財政計画においては、令和2年から令和3年度の見込みというところが、市町村民、個人分においてはマイナス4.2%という見積りをしております。

これが、リーマン・ショックの後はどうであったかといいますと、リーマン・ショックのほうは落ち込みが激しく、マイナス9.4%であったということなのですが、本市が今回見積もった中を、当時の決算書ベースですが、決算書ベースのリーマン・ショック時の収入額と、今回の見積りを比較してまいりますと、個人市民税のこの見込額については、全国平均よりもまた甘く、リーマン・ショック当時よりも甘い見積りであったのではないかと見ているのですが、今回の市税、まずは個人分についての見込額というものについては、どのような根拠で見積りをされたのか伺っておきたいと思っております。

**森 正一**税務課長 委員長、森 正一。

**佐藤卓也**委員長 税務課長森 正一君。

**森 正一**税務課長 おはようございます。

個人市民税の見積りの根拠ということでございます。

まず、最初に経済情勢でございますが、令和2年度においてコロナの影響によりまして、最初の緊急事態宣言が発令され、その解除後、冷え込んでおりました経済が、Go To トラベルをはじめとする様々な経済対策により、夏には持ち直してきたということでございましたが、感染が拡大しまして、再度緊急事態宣言が発令されたという状況にあります。

県内の経済情勢報告や県内企業の景気動向調査、それから月例経済報告では厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られるとなっておりましたが、その後に緊急事態宣言が発令されたことから、依然厳しい状況にあると考えております。

それでは、所得の内訳でございます。給与所得につきましては、個人市民税のほとんどを占める税でございます。過去5年間、毎年年2%ほどの伸びを示してきたところであります。その後、再度緊急事態宣言が発令されたことから、今年度の決算見込み比2%の減と想定し、算出したところでございます。昨年と見比べていただきますと、所得が増額になっておりますが、これは税制改正による見かけ上の増でございます。控除額が減ったことによることでございます。

続きまして、営業所得です。営業所得については、過去5年間、年1.34%ほど毎年減少を続けてきております。特に営業所得につきましては、厳しい経済状況であると感じておりますので、今年度の決算見込額の10%減と想定したところです。納税義務者数そのものは減少傾向でございます。

農業所得につきましては、過去5年間の推移

を考慮し、今年度見込み比10%の減と想定したところでございます。令和2年度は割と作柄もよく、高めに推移しているところでありますが、作柄収量に大きく左右される所得でもございます。納税義務者数は減少傾向にあります。

続きまして、その他でございますが、過去5年間は年2%ほど減少しているところでございます。景気の動向に左右されるため、過去の推移を踏まえ、試算、今年度見込み比3%の減としたところでございます。

不動産につきましては、過去3年間の推移を考慮し、今年度見込み比2%の減。

公的年金につきましては、過去3年間の推移を考慮、今年度見込み比4%の減としております。税制改正のため、見かけ上は増でございますが、控除額が減になっているところでございます。納税義務者数は減少傾向でございます。

譲渡所得につきましては、大幅に変動することから、過去5年間の平均を捉え、試算したところでございます。以上です。

**3 番 (叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也**委員長 叶内恵子委員。

**3 番 (叶内恵子委員)** 今の御答弁の中で、やはり法人の部分、法人にかかってくる、営業所得にかかってくる部分が大変固く見られたということが分かりましたが、過去3年であったり、5年であったりという見積り、経年を見られたというところが多い中で、リーマン・ショックの後に、これは今回ちょっと現年分と滞納繰越分のところは考えないで、自分としては対比を試してみたいんですけども、リーマン・ショックの後で、総額にしてマイナス8%という大きい下落をしていたと思います。このリーマン・ショック後の下落という部分に関して、今回の見積りの中に反映というのはされなかったでしょうか。

**森 正一**税務課長 委員長、森 正一。

**佐藤卓也**委員長 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** リーマン・ショックの現状というか、予算の反映ということでございますが、あくまでも過去3年あるいは過去5年、それから特に今年の経済情勢というところを重く見たところでございます。個人市民税全体で3.95%の減というようなことでございますが、特に給与所得が85%ほど占めておりますので、給与所得の減が2%ほどで済んでいるというようなところから判断したところでございます。

**3 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番(叶内恵子委員)** 分かりました。

次に、法人税について伺いたいのですが、こちらも政府の地財計画の中においては、減少率が、リーマン・ショック後の減少率を大きく上回って、35.9%と減少幅が一番著しい、大きいもので、これがコロナ禍における企業の活動の低迷を大幅に見込んでいるという結果を発表しております。

その中で本市においては、対比をしてみますと、リーマン・ショック後の決算ベースに比較して、少し高いというか、であったのかなと思っ

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 法人市民税につきましては、申告時期、決算締めがその2か月前、その前1年間の経済というか、会計年度というような形になります。ですので、コロナ感染症の影響が出てくるのが、割と後半になるのではないかと推測しているところです。

法人市民税全体で前年度より23.05%の減と見込みました。均等割の10月までの実績が4.5%の減で、年間で5%の減と想定したところ

また、法人税の新税率、12.1%から8.4%に下がっているというところと、これが令和元年10月1日の消費税開始から、事業開始から適用されているという部分で、全体で16.2%の減、それから各種経済報告による事業実績を28.6%の減と想定しまして、全体で23.05%の減という、かなり厳しく見積もったというところでございます。

**3 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番(叶内恵子委員)** こちらも近年の動向と税制の改正と、確かに2019年の税制改正の中で、今回の税収にどういった影響が及ぼされてくるかということが、まだはっきり分からない段階であることを理解しておりますが、リーマン・ショックの当時よりも、税制改正の影響もあって、下落率で行くのではないかという見積りであったかと理解しております。分かりました。

そして、固定資産税についてなのですが、こちらについては国の地財計画の下落率の見込みよりもさらに下落幅が、現年度分ですけれども、下落率を大きく見積もっていらっしゃるなと思

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 固定資産税につきましては、全体で3.11%の減と見込んでおります。課税標準、課税される前の金額でございますが、土地については1.09%の減、家屋につきましては5.9%の減、償却資産につきましては3.18%の増ということで、調定額で5,435万8,000円の減、また収納率を固く見まして0.5%下がると見込みまして、900万円弱、合計で6,334万5,000円の減と見込んだところです。

土地に関しては、令和3年度評価替えにより、宅地は下落傾向です。1.13%下落しております。



また、家屋につきましては、評価替えにより、全体の従来家屋の評価額が減少しているという状況にあります。また、昨今新增築が減少しておりまして、これが前年度よりは減っている。66%、評価額で比較しますと55%というような数字でございます。

また、コロナ対策による地方税法の改正による減免、事業用家屋と償却資産を令和3年度に限り、売上げが減少した者に対し、前年同期と比較して30から50未満の場合は2分の1、50%以上減った場合はゼロというようなことで、令和2年度に商工観光課主導の経済対策の内容と同じような形になりますが、実績を基にして、その評価額の減免につきましては、家屋で1,873万円、償却で250万6,000円、合計で2,123万6,000円の減と見込んでおります。

償却資産につきましては、中核工業団地に1社進出しましたので、その分を相殺しまして若干の増と見ているところでございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** まず、3大要素の個人市民税、法人税、そして固定資産税と、いずれもまだ見通しが、予算を立てましたが、見通しが厳しいということであるかと思えます。

もう一つ伺っておきたいのですが、2月1日で申請期限であった納税猶予の特例ですが、この特例を活用した、申請した、市内においては件数があつたのか、またあればどういった税の種類、種別がどうであったのか、またその件数がどうだったのか、金額がどうであったのかということをお伺いしたいと思います。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 3月補正のところでも計上したところでございますが、徴収猶予2月1日まで納期の分を1年間猶予する、延長するというような形でございます。令和2年度におきま

して、固定資産税で3,573万400円、決定件数が29件、市・県民税で73万1,200円、4件、市・県民税給与の特徴で36万9,600円、3件、法人市民税1,115万5,100円で20件、合計で4,798万6,300円、56件という実績になっております。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 法人税であったので、企業の活用が一番大きいということですね。でも、総額にして、リーマン・ショックの後には出されなかった特例だと思うのです。そうしますと、市民生活においても、法人の活動においても、大変大きい影響を与えているということが分かる内容であったと思います。

今後の市の対策がどういうふうに、市の経済循環、経済活動に影響してくるのかということが必要である一つの表れであるかなと思っております。

税に関しては以上になりまして、次に地方交付税について伺っておきたいと思えます。

今回の見積りの額なのですが、同じ2021年度の地財計画の規模においては、リーマン・ショックの後に、国としては一般財源総額について、平成20年度以来、12年ぶりに前年度を下回っております。ただし、交付税の交付団体だけを見てまいりますと、地方一般財源総額実質同水準ルールに基づき、前年度を上回って確保されているということでありました。

新庄市においても、こういったルールの下に、前年を0.1%、普通交付税についてですが、0.12%上回る予算計上をしているかと思うのですが、しかし国が一般財源の不足の部分をもどるような形で補填したのかということを見ると、そうしていくと、今年度に地方にとって、今年度に交付税の、地財対策のために繰り延べして持ってきたお金が、地方交付税のところ、実は次に控除されていく要因となっていくというようなことが示されておきまして、そういった

ことを踏まえていくと、この当初予算でこの額を見積もっておりますけれども、最終的にこれから実質的に地方交付税が決定されて、実際の金額が決定されていくという中であって、前年度並みの記載ではあるのですが、実質的にはどういふふうに見通されているのかを確認しておきたいと思います。

**平向真也財政課長 委員長、平向真也。**

**佐藤卓也委員長 財政課長平向真也君。**

**平向真也財政課長 地方交付税のうち、普通交付税の算定根拠という御質問だと思います。**

令和2年度、令和3年度の地方財政計画におきましては、地方交付税、出口ベースでございますけれども、全体で5.1%増とかなりの増額幅があったわけでございます。今年度の交付決定額につきましては、前年度より0.7%下回っていたという状況でございますので、全体としては大幅増でございますが、来年度につきましても大幅増をそれほど見込むことができない。これにつきましては、やはり人口が基礎数値となつてございますので、減少要因もあるということから、最終的には前年度に比べて1.1%増、4,200万円の増と見込んだところでございます。以上です。

**佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。**

**8 番(庄司里香委員) 委員長、庄司里香。**

**佐藤卓也委員長 庄司里香委員。**

**8 番(庄司里香委員) 27ページ、18款寄附金1項一般寄附金2項ふるさと納税寄附金についてお尋ねいたします。**

今期、目標を大きく達成されて、この次の課題としてどんなことがあるのか。メニュー開発などこれからされていくであろう予定とか、そういうこともお聞きしたいと思っております。

また、コロナ禍で企業も大変な時期なのですが、新聞広告でこのようなものを見つけました。ふるさと納税企業版のものです。いろんな地区のプロジェクトについて書いてあったり、もち

ろん担当課はこういうことにも精通していらっしゃると思うのですが、こういうような企業でもSDGs、社会貢献などを目的にいろいろなことをしようと思っていられるところも多数あると聞いております。そういうことについても、名のりを上げていこうとか、こういうことをやっていきたいとか、そういうことがあれば、ぜひともお考えをお聞かせください。

**渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。**

**佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。**

**渡辺安志総合政策課長 ふるさと納税につきましては、昨年の当初予算2億円に比して10億円という形で大幅にチャレンジ目標というか、させていただきます。**

令和2年から取り組んでいるのですけれども、商品のほかに、ことの開発ということで、例えばお墓掃除だとか、コロナで来られなかった、雪下ろしとか、ことの商品の開発ということも併せて考えていきたいということで、これらの充実も図っていく。あとは、商品開発につきましては、今後も物産館なんかに相談しながら、これは毎年度のように取り組んでいきたいと。アイスクリームに取り組んだときもありますし、そういった形でぜひ目標達成したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、企業版ふるさと納税につきましては、確かに今議員おっしゃるとおり、私たちのほうでもこれにつきましては、まず初めに、国の総合戦略を受けた地方再生計画というものを策定して国に認定してもらふ必要があります。おかげさまで昨年9月に出しまして、11月に認定を受けました。それで、現在これらの広報についても広く力を入れていこうということで、ホームページの掲載なども予定しておりますので、どうぞ御支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、企業版につきましては、商工観光課と

も連携していきたいと考えております。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ぜひともよろしくお願  
いいたします。

次に移ります。28ページ、19款繰入金2項基金繰入金5目まつり振興基金繰入金1節まつり振興基金繰入金ということで、昨年は実施されなかった新庄まつりです。市民の声としては、今年は何れとも開催してほしいという声も、もちろん市にも届いていると思います。新庄まつり実施の御予定について、またコロナ対策についてはこの対応はどのように進んでいらっしゃるのか、ぜひともお願いします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 28ページのまつり振興基金繰入金について御質問いただきました。

まつり振興基金につきましては、新庄まつり実行委員会の負担金という形で、こちらの基金から1,000万円を増額するという形で令和3年度を予定してございます。

こちらにつきましては、昨年度実施できなかった新庄まつりではありますが、実行委員会としても何れとも開催したいということで、現在各専門部会で検討を進められております。こちらにつきましては、コロナ対策が十分でないというところがございますので、保健所と協議を進めているところでございます。

また、まつり委員会でコロナ対策の決定、それからまつり開催の可否についても、最終的には新年度に入ってからということになるかと思っておりますけれども、そちらの対策が取れば、何とかして開催したい。どういう形になるかはちょっと分かりませんが、そういう形で今現在進んでいるところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ぜひとも前向きにより  
しくお願いいたします。

最後になります。30ページの22款市債1項市債2目土木債3節雪対策債についてです。

今シーズンは大雪でした。でも、市の除排雪がとてもよかったとすごく市民から評判がよかったです。本当に何人の方からも、市の対策はよかったと言われました。次年度に向けて、新しい取組があれば、ぜひともお聞かせください。よろしくお願いいたします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 土木債の雪対策債についてということで、次年度以降に向けての新たな取組ということでの質問をいただいたところで

です。30ページの雪対策債につきましては、事業展開を現在しております融雪溝、防雪柵、あと来年度新たにロータリー除雪車の更新と、併せまして増強を1台したいという思いがございまして、今回、来年度また新たに組みたいということで検討しているところでございます。

こちらにつきましては、今年度も実施してきました機械除雪について、今年度一生懸命させていただいたところでございますが、なかなか早朝除雪の中で、早朝、通勤時間まで間に合わないような部分も結構あったということで苦情もいただいたところでございます。こちらについて、除雪機の台数を増やすことで、それぞれの路線の時間を短くできるということも考えまして、除雪機の増設を行いまして、より市民生活に貢献できるような形で雪対策を取っていきたいと考えておりますので、その辺を御理解いただければと思っております。以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ぜひとも来年に向けて

頑張っしてほしいと思っております。

全体的に見て、やはりコロナ禍で財政も苦しいということが大変分かります。先ほど来、ふるさと納税に何回も私もお話しさせていただいたのは、そういうところからだと御理解ください。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 3点ほど質問させていただきます。

14ページ、1款市税4項市たばこ税1目市たばこ税。

次に14ページ、1款市税5項入湯税1目入湯税。

続いて28ページ、19款繰入金2項基金繰入金、これは1目から6目まで質問させていただきます。

まずは、14ページの1款市税4項市たばこ税1目市たばこ税についてでございます。

昨年度、市たばこ税は大分少なく見積もって、1,200万円ぐらい前年度より下がったのですけれども、このたび約5,000万円ほど税金の見込額が上がっています。これは単なる税金アップのためなのか、またほかの要素があるのか、まずは伺いたいと思います。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** たばこ税の増額の理由ということでございます。委員御承知のとおり、たばこ税につきましては、年々増税といえますか、税額が上がっているところでございます。令和2年10月1日から1,000本当たり6,122円、令和3年9月30日まで、それから令和3年10月1日から新税率として6,552円、1,000本当たりということで増税になっているのを反映したものでございます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。増税分のみとして捉えさせていただきます。

続きまして、同じく14ページ、1款市税5項入湯税1目入湯税でございます。

こちら、多分私の考えでは、油山に新設された温泉のことかと思えますけれども、どういう見込みでこのような金額になっているのか。また、当初山屋温泉があったときにはどのぐらいの税収があったのか、教えていただければと思います。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** どんぐりの湯は昨年5月末に開業しまして、大体月平均1,400人ほどの来場者がございます。月平均1,487人の9割と見込みまして、1人当たり75円で120万4,470円と見込んだところでございます。

山屋温泉につきましては、ただいまちょっと手元に数字を持っておりませんので。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 結構入っているとびっくりしたんですけれども、今後とも市の方でも慎重に見極めていただければと思います。

続きまして、28ページの19款繰入金2項基金繰入金なんですけれども、こちらに1目から6目までございますけれども、それぞれの基金、こちらの今年度の予算に入った後の残高というものを教えていただければと思います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** それでは、私のほうからは、1つ目の財政調整基金繰入金と4つ目の市有施設整備基金繰入金の部分についてお答えさせていただきます。

財政調整基金の残高でございますが、3月補

正で御可決いただきました2億3,000万円を積み立てまして、今年度末での残高として10億3,100万円ほど見込んでございます。当初予算、来年度の令和3年度予算で1億5,000万円計上いたしますと、当初予算での取崩し後でございますけれども、残高は8億8,000万円ほどという見込みでございます。

それから、市有施設整備基金でございますが、こちらは3月補正で5億円を積み立てまして、今年度末現在で17億4,900万円ほどの見込みでございます。令和3年度当初予算で1億5,000万円を繰り入れますと、残高は16億円ほどとなる見込みでございます。

財政の調整の中で積立てということも今後していかなければならないわけですが、当初予算後の取崩し後での金額で、見込みを今申し上げたところでございます。以上です。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** それでは、私のほうからは、まつり振興基金、それから中小企業緊急災害等対策利子補給基金の部分ですけれども、こちらを御説明させていただきます。

まつり振興基金につきましては、今年度末におきまして2,336万7,430円の残高となりまして、こちらから新年度に1,000万円を支出するという形になりますので、令和3年度においては1,336万7,430円になります。

続きまして、中小企業の緊急災害対策につきましては、新たに設置するものでございますので、こちらの額が基金ということと、それから3月補正で頂きました1億500万円、こちらのプラスになりましたので、1億3,000万円ほどという残高になっております。よろしく申し上げます。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 私からは、まちづくり

援基金の状況でございますけれども、令和2年の基金の残高につきましては、12月に補正のほうで承認いただきまして、現在残高が2億5,700万円ほどですけれども、現在ふるさと納税で14億円を超える寄附金を頂いておりますので、仮に4割だとしても6億円近くが基金で来るかと思うのですが、まだこちらの部分は流動的でございますので、最終的に9月決算の段階でお示ししたいと思います。

ただ、ふるさと納税、現在14億円ほど頂いておりますので、その四十数%、経費もまだ最終は出ておりませんが、それらがまちづくり応援基金に入っております。以上です。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 私から、ものづくり教育奨励金基金について申し上げます。

この基金につきましては、一般企業の寄附を基にして、ものづくりということで、主に理科とか、科学とか、そういった内容について各学校で活用いただいているものでございます。毎年50万円ずつということで、大体3校程度なのですが、20万円ずつぐらいと10万円ずつぐらいに分けて、それぞれ計画して活用しております。毎年使い切るという形で予算を立てさせていただいております。新たにまた50万円ということで、これから学校を検討していきたいと思っております。以上でございます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。私からは以上でございます。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 最初に、市税について、9ページの1の市税で約43億円、令和元年の決

算では45億8,300万円になっていたのですが、これが今回、先ほど課長のほうから、コロナの影響などでマイナスに見ているということでしたけれども、コロナの影響とともに、2019年10月から消費税が10%に上げられております。そういう意味では、1年間消費税が10%増税の影響を受けたわけなのですが、その影響もあるのではないかと、原因について再度お聞きしたいと思います。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 消費税の増税の影響もあるのではないかとございまして、やはり市民生活におきましては、消費税の増税もそうですし、コロナの経済の状況もそうですし、新庄市内における民間企業、経済活動、全て総合的に含めて、現在については若干厳しい状況であると捉えております。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 前に、最近いただいたもので、中期財政計画では、市税については、令和元年度は45億8,300万円の決算でしたが、財政計画の令和7年には45億7,000万円に下がると見込まれていますが、これらの原因はどのように考えるかをお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響は長引く、つまり回復に時間が相当かかると書いてあったように思いますが、そうしたことと、やはり消費税増税が景気回復にかなり影響を与えているのではないかと思います。どうですか。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

中期財政計画と予算のかみ合いは、ここでは分かりませんので、予算の中身について審議をお願いしたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 9ページの7に、地方

消費税交付金というのが、前年比5,670万円増となっております。これについてなのですが、この消費税の今後の見込みについて、どう考えておられるのか。あれば、お願いします。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 地方消費税交付金の今後の見込みということでございまして。消費税のうちの地方消費税の一定額が市町村に交付されるものでございまして。特に大きく経済状況に左右されますので、今後の経済が回復すれば、増えていくものと見込んでおります。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 経済状況が回復すれば、これが増えていくのではないかとございまして。

消費税についてなのですが、市税を払う市民や市内中小業者にとって、税金を払う市民や中小業者にとって、所得税や市民税と違って、赤字でも払わなければならない税金ではないですか。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

今の質問は国の税金でございまして。消費税は国の税金でございまして、今回の予算についての質問ではございませんので、違う質問をお願いしたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 16ページの11の地方交付税が45億3,500万円ということで、プラス1億9,200万円となっております。先ほど、少し増えているんだということで、国の対策で増えているという今回の地方交付税になってはいますが、今後はどのように予想されているのか、今回の経済とも影響すると思いますが、その点について、今後の地方交付税の見通しは本当にこのように上がっていくのを見通されるのか。新庄市の一般財源として重要なこれらの財源ですので、

見通しをどういうふうに持っておられるのか、  
お願いします。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 地方交付税についてでございます。

地方財政の状況としまして、令和3年度の国の地方財政計画では、一般財源の総額としまして、今年度、令和2年度0.9兆円を上回る、こちらが5.1%増と先ほど申し上げた額でございますが、確保されているところでございます。

当市におきましては、これまで普通交付税の部分になりますが、平成24年度から平成30年度まで連続して減額となっておりまして。令和元年度交付決定額につきましては、増額となったわけですが、今年度再び、前年度よりは減となっているところでございます。

令和3年度予算では増額を見込んでいるところでございますけれども、今後につきましては、地方交付税のうち、普通交付税につきましては、先ほども申し上げたように、人口を基礎単位としておりますので、基準財政需要額がこちらから算定されるということで、減少傾向になると見込んでいるところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この地方交付税の財源の状況については、どう把握しておられますか。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** こちらは、地方の財政を均等に財政補填していくという国の制度でありますので、国税から賄われているものかと思われま

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 日本の国の財政のことについては、かなり今回のコロナ対策でも借金

を大きく膨らませてやっているということもありまして、かなり市民は心配している。今後、これほど借金していながら、今回は令和3年度については、何とか地方についてお金をこのように増額で出してくれている。しかし、今後は増税などが来るのではないかと、例えば消費税の増税とか、そういった増税で来るのではないかと市民が心配しているわけです。

そういう意味では、国の借金の多い、大変に国際的に見ても非常に多い状況になっている、これをどのように返していくのか、そして地方の生活を守る大事な地方交付税などを確保できるか、これが重要だと思うのですが、地方交付税を減らさないで確保していただきたいという、そういう方向での要望については、どのように考えていますか。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 地方交付税につきましては、国に対しまして、これまでも市長会等ははじめ、地方六団体のほうで要望を続けているところがありますので、これまで同様、要望を続けてまいりたいと考えてございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この要望の内容について、例えば消費税を上げられるという話もありますが、これ以上、今でも10%になっている、上げられた消費税の次にコロナが来たということで、二重の打撃で市内の市民も、業者の方も大変な経済的な苦境に立たされ、それがコロナ後の回復の市税のことを考えても、上がらないんじゃないかなと考えているわけです。

そういう意味では、消費税は上げては困る。上げられれば、この消費税は御存じのように…

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。消費税は御存じのとおり国税でございますので、

国税の話は当委員会ではできませんので、ぜひとも新庄市の予算の話にさせていただければと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地方交付税を確保するという事は、市の財政を守る重要な柱だと思うのです。それをどのように確保するかという点で、新庄市議会で話してはならないとするのは、私は不当だと思います。消費税そのものが、知っているとおり、市民生活に影響し、さらに市財政にも影響するわけです。そういう意味で、消費税の在り方、交付税の中身を上げていくためにも、上げる中身について話をするとするのは、私は大事なことだと思うのです。話をして駄目なんですか。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員に申します。先ほども私が申しましたように、会議規則第116条第1項により、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならないと申しますので、私の範囲内でお答えをお願いします。質問を変えて、質問をよろしくをお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地方交付税の中身を本当は充実させていただきたいという、これは市長はじめ、全員の願いだと思います。そういう意味で、その内容について、消費税だったり、あるいは所得税、法人税、どこから取るべきなのかという話などは、市長などにこれから市長会などで言っていただくためにも、私は質問させるべきだと思います。でも、駄目だとおっしゃる委員長の判断がありますので、変えさせていただきます。

次に、21ページの15款2項1目、社会保障・税番号制度中間サーバー運用交付金に係る補助金106万4,000円、この内容はどのような内容でし

ょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 こちらの社会保障・税番号制度中間サーバー運用交付金に係る補助金につきましては、自治体間での情報連携について、全国の自治体が情報システム機構のサーバーのプラットフォームを活用してございます。それらの運営をする上で、国のほうから全国の市町村が負担することになっている分について補助をいただけるものになってございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、21ページ、15款2項1目2節で個人番号カード交付事務費補助金と同じ名前で2種ありますが、なぜ2種なのか、2つに分けているのか、内容は。そして、今後の見通しなどをお願いします。

佐藤卓也委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

商工観光課長より発言の申出がありますので、これを許可します。商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 大変申し訳ございません。

先ほど佐藤文一委員の質問の中に、中小企業緊急災害等対策利子補給基金の残高ということで答弁申し上げましたけれども、こちら3月補正で1億500万円の基金を積み立てていただきました。それで、新年度におきましては2,655万5,000円を繰入れするということになりまして、こちらを差し引いた額7,844万5,000円が残高となりますけれども、それからそちらの基金の利子分を足しますと、令和3年の残高につきましては7,845万6,000円となりますので、御訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません



でした。

**荒田明子市民課長** 委員長、荒田明子。

**佐藤卓也委員長** 市民課長荒田明子さん。

**荒田明子市民課長** 21ページの個人番号カード交付関連の補助金でございますが、上の段は事務費補助金、下の段は事業費補助金となります。

事務費補助金に関しましては、個人番号カードの交付事務に必要な経費に対して、全額国が補助するもので、個人番号カード交付のための延長窓口などの時間外勤務手当などの人件費と通信運搬費に対する補助金になります。

下の段の事業費補助金につきましては、個人番号制度による個人番号通知書及び個人番号カードの作成と発行事務につきましては、全国の市区町村は地方公共団体情報システム機構に事務を委任しております。その委任事務につきまして、市区町村が支払う負担金に対して、全額国が補助するものでございます。

また、マイナンバー制度の今後の見通しについてでございますけれども、マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が予定されておりますので、今後は取得者が増えると考えております。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 先ほど総合政策課長から、情報システムプラットフォーム、国が補助のお金、負担金を国が補助するものということで、国が定めるシステムへの移行を補助するシステムです……、国が定めるクラウドシステムへの移行の補助金なのか。そして、システムの統一、標準化を進めるためなのか、お願いします。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** こちらにつきましては、令和元年度から始まっているものでございまして、現在のシステムを構築する場合に、全国の

市町村が負担するこのシステム交換について補助するものになりまして、令和元年度から令和3年度にかけて、臨時的に発生する経費ということで、国からの補助率100%の補助金という形でございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** システムの統一、標準化ということへの国の補助だということでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** システムの標準化ということよりも、自治体間の情報連携に関わるシステム構築という形で捉えていただければと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 自治体間の情報連携を国が補助するというので、これは国によるシステムの統一、標準化を進めていくということになるということではないのですか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** こちらにつきましては、全国の市町村間で情報連携が取れるようにということで、そういう意味では標準というか、統一化になるものでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 全国統一化、標準化が進められる補助金だということになると思います。これによる情報漏洩などの心配はないのでしょうか。また、自治体が独自に行ったきめ細かな住民サービスの継続が困難になったりしないか。というのは、富山県のある町で、町長が自治体クラウドを採用しており、町独自のカスタマイズ、仕様変更はできないと答えて、結局

自治体独自で何かやろうとすることができなくなる。つまり、全国一つの統一化、標準化されたシステムが導入されることになると、そのシステムに自治体業務を合わせるということが起きるのではないかと思います。どうですか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** まず、初めの情報漏洩の部分につきましては、以前議会のほうでも、私どものほうでこの制度を使う際には、静脈認証だ、セキュリティーのものになりますから、あまり詳しくは言いませんけれども、取扱い上は十分注意しているということで、議会で答弁させていただいておりました。そのようなことがないように、しっかり市として対応しているところでございます。

あと、この標準化によって、市独自のことができる、できないということについては、現在私のほうでは、特にこのカードを使って、全国統一になることによって様々な部分が、利便性が高まると考えてございまして、独自の部分のものができなくなるというような形の認識は現在持っておりません。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 認識はまだそこまで至っていないという話でありましたけど、国の基準での標準化とは、官邸、デジタル庁がつくった鋳型にぴったり当てはまるものしか認められないということになってまいります。自治体独自のサービスが抑制され、自治体を国の出先機関に変質させる危険をはらんでいると思います。その点について認識ありませんか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** デジタル庁からの考え方というのは、まだはっきりとこちらにいただいておりますので、今後様々な情報を収集して

まいりたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 先ほど市民課長から、健康保険証にも使えるようにしていくという話で、このマイナンバーカードを多くの方々に取っていただくようにしたいという予算だと、国の予算だと思います。これは、個人情報が入ったカードに全て集められるようになり、これが使えるようにどんどんなるとなると、市民はいつもこれを、全ての情報が入った、個人の情報が入った、例えば保険証であれば保険証、またさらにマイナンバーに、様々なものを使うということになってまいりますと、一つの番号、カードに全部個人の情報が全部入ってしまう。しかも、それが自治体間のクラウドで全国一律に流れるようになってしまう。そういうことは、個人情報保護という点から、大変問題ではないかという認識はないか、お願いします。

**荒田明子市民課長** 委員長、荒田明子。

**佐藤卓也委員長** 市民課長荒田明子さん。

**荒田明子市民課長** マイナンバーカードそのものには、保険証の個人情報とか、保険証とか、税の情報とか、そういう情報は入っておりません。個人番号に表示されている住所、氏名、生年月日、性別だけでございます。カードそのものには個人情報は含まれておりません。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** カードには確かに書いてありません。しかし、チップが埋め込まれると聞いております。2022年までにほとんどの人に、そのチップが入ったカードを保有させようと今進んでいるわけです。あらゆる情報がそれで、自治体、保険証であれば病院関係、また銀行も今通帳はナンバーをちゃんと書けとか、あるいはナンバーカードを持ってとかなってございまして、それがカードでお金が把握される。自

分の持っている全てのお金が把握されるようになってしまうわけでありまして、それが自治体クラウドなどで全体が回るということになりますと、個人データが一発で流れるように、把握できるようになってしまう。

今現在、個人情報の流出が8,000万人に上っているとされておりまして。これが、さらに個人情報が集められるマイナンバーカードをみんなに持たせて、それがいつでも使えるような方向に、今持っていられるような状況ですが、そうしますと個人情報が守れなくなって、国に全てが管理される監視社会になっちゃう。それが今指摘されています。そういう意味で、個人情報保護条例の共通ルール化も進められておりまして、地方自治阻害のおそれが指摘されていますが、その認識はございますか。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**佐藤卓也委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** この件につきましては、以前の議会等でも答弁させていただきました。コロナの発生ということで、他の国においては非常に早い対応ができたということは、その個人情報というよりも、個人ナンバーがかぶせられているということで、本人の移動がしっかりと把握されているということで、コロナの拡大阻止に非常になったと。日本においては、それが進んでいないと。いわゆるデジタル化ということが進んでいないということが分かり、国としても今後その教訓を生かして、どのようにしていくかということを進めているのが、一つのデジタル化だと。

その中で、おっしゃるとおり、個人情報の在り方というのは、日本は非常に高いレベルで協議しておりますので、この個人カードの中であって、その個人情報をいかに守るかということを検討委員会で十二分に協議しながら、カードの運用を図りたいというようなお話も聞いているところであります。

時代が非常にスピード化してきている中で、今後ペーパーレス、様々な形での情報伝達方法が生まれてくるときに、新たな社会をどういうふうに構築し、個人情報を守っていくかということは、常に課題として捉えていることを承知いたしたいと思います。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 私のほうからは3点ほどです。

1番目、先ほどもある委員からお話がありましたけれども、12ページ、1款市税1目固定資産税についてです。このたび約6,200万円ほど減ということで計上されていますけれども、具体的にどういった理由でこんなに下がったのか、まず最初にお伺いします。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 固定資産税につきましては、前年度から6,300万円ほど下がっているところでございます。

1つ、土地につきましては、令和3年度は評価替え、全体的に下落していると。下落傾向1.13%減ということでございます。

また、家屋につきましては、従来の家屋が評価替えで減少しているということでございます。また、新增築が減少しておりまして、そちらの影響も大きいと。

それから、コロナ対策における地方税の改正の減免がございまして。令和2年2月から10月までの間の3か月の売上げが、前年同期と比較して30%から50%未満の方については2分の1、50%以上の方についてはゼロということで、事業用家屋、それから償却資産が減免になる制度です。令和2年度におきまして、商工観光課で同じような経済対策を行っておりますので、その業者が全て申請すると見込みますと、家屋に

つきましては1,873万円ほど、償却資産については250万円ほど、合計で2,123万6,000円が減免になると。これに関しましては、全て国のほうで補填されるということでございますが、税額、調定額で5,400万円ほど、収納率を固く見まして、0.5%減で約900万円ほど、合わせて6,300万円というような計算になるところでございます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 市税の中でも、固定資産税の割合、四十五、六%あるのですかね。それが一気に六千数百万円下がるということは非常にダメージが大きいのかなと思っております。

私いつも、これまで一般質問でも言いましたけれども、やっぱり財源確保するには、固定資産税、特に都市計画税もそうですけれども、固定資産税、都市計画税の確保するにはどんな方法が一番いいと認識されていますか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 やはり建物、土地に係る税金でございますので、新築、それから企業、経済が発展するというのが一番の要因ではないかなと考えております。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 私も今課長の答弁、全く同感であります。これも一般質問でもさせていただきましたが、やはり広大な未利用地が多く存在しておりますので、その辺の開発に関しては、市の積極的な誘導というよりも、支援が必要ではないかと思っておりますけれども、その辺どうでしょう。どんな感じですか。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員に申し上げます。

歳入とは直接関係のない質問ですので、質問を変えてよろしくお願ひしたいと思っております。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） はい、分かりました。

では、次に行きます。同じく12ページ、1款市税2目国有資産等所在市交付金及び納付金とは、これ一体どういったことなのか、ちょっと説明をお願いしたいのですが。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 これは国、それから都道府県が所有する固定資産のうち、固定資産について、地方税法で定める固定資産税の代わりに交付されるものでございます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） なるほど分かりました。

そうしますと、今建築中の県立新庄病院、または新庄警察署とか、いつかは解体、更地になるでしょうから、その分は瞬間的に減という考え方でよろしいのでしょうか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 あくまでも1月1日現在という話になりますが、県立病院、それから警察署等の固定資産税分が交付されるということです。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） では、最後に27ページ、これも教えていただきたいのですが、17款財産収入の土地建物貸付収入と物品貸付収入とありますけれども、これは具体的に例えば建物を貸し付けているのであれば、どこということと、物品貸付けとは何かということをちょっとお聞きします。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

佐藤卓也委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 土地貸付収入の部分でございますが、例えばですけれども、具体的にということですので、大手会館ですね、旧法務局にな

りますが、そちらも普通財産になっておりまして、シルバー人材センターとか、団体のほうに貸し付けているということで、普通財産を全体では17団体に貸付けをしてございます。そちらの固定資産評価額の4%分をその収入としていただいているということでございます。

それから、物品のほうは物品売払収入ということで、例えば公用車の古くなったものですかロータリー除雪車とか、そういったものの売払いの代金をここで見てございます。以上です。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 農林課といたしましても、土地建物の貸付けがでございます。その中の1つですけれども、旧最上中部牧場敷地内にあります装置につきまして貸付けをしております。また、和牛舎、乳牛舎、2棟ございますけれども、それにつきましても貸付けという形で収入を得ているところでございます。以上でございます。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**佐藤卓也委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 私のほうから4点ほど質問させていただきます。

予算書11ページ、市税、個人と法人の部分の住民税、それから予算書17ページ、13款1項の民生費負担金、保育所入所負担金、それから次のページになりますが、18ページ、使用料で、6目土木使用料、公営住宅家賃、それから予算書27ページ、ふるさと納税寄附金。

初めに、市税、冒頭同僚議員の叶内委員が、個人部分の住民税、それぞれの業種別に推計値として2%から10%程度の減収という予測といういい質問をされておりますので、普通ですね、今まさに確定申告の時期を迎えておりまして、今年度はコロナ禍にあるということで1か月間延長されるという前提がありますが、普通5月末にはそれぞれの前年度の所得をベースに住民

税が課税されるわけです。今年度、間に合わないかもしれませんが、推計値でここは出されるのでしょうか。また、原課として、それぞれの個人の方々、それから給与所得者の方々がいらっしゃると思いますが、特に事業者の今年度の経済状況というか、経営状況を確定できる段階は、今年度の場合、いつ頃になると考えていらっしゃいますか。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 申告受付の国税に関しましては、1か月間延長ということでございます。実際、令和2年3月の申告受付の際にも1か月延長ということでしておりますので、2回目だというようなこともありますから、影響は少ないのかなと考えております。

また、市民税申告に関しましては、予定どおり3月15日までと。課税のスケジュールもございますので、3月15日までということで2回目の広報を先日出したところでございますので、スケジュールどおり進めていきたいと考えております。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**佐藤卓也委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** これから質問するであろう分担金及び使用料、それからふるさと納税を含め、これから市長が一生懸命住民サービスということで予算づけている中で、自主財源という観点から、いかに適切に課税、あるいは使用料を設定しつつ、それをしっかり市民の皆様から御負担していただくかというのは、税務課中心になりますが、最も重要な仕事なのかなと思っております。

先ほど、今回コロナ禍ということで、リーマンを引き合いに出される方もいらっしゃいましたけれども、本当に東日本大震災に匹敵するような、今回は本当にコロナ禍というように、渦なんですね。多分市も県や国に倣って、経済対

策を打っていかねばならないというところで、やはり自主財源の確保というところが一番、最も大事な部分なのかなと思います。

あえて嫌らしい質問をしますけれども、森課長、長年の行政マンとしての経験値で答弁していただければと思っておりますが、今伺っている市税の徴収方法に関しては、地方税法でがんじがらめということで、市独自に財源を生み出すため、例えば10%課税すべきところを10.01%とか、融通の利かないがんじがらめの制度なのですが、例えば将来的にわたって財源を確保するという観点から、市独自の、市民の皆様から広く御負担していただきながら、今緊急の課題に備えるというところで、これまで協議されてきたことがあるのかどうか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

**森 正一税務課長 委員長、森 正一。**

**佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。**

**森 正一税務課長** 税金のといえますか、やはり納税していただくというようなことを、まず大前提で考えたいと思います。これ、当初予算ですので、かなり厳しめにといえますか、先ほども説明しましたが、固定資産税の収納率につきましては0.5%の減というようなところで見ているというところもあります。それで、1,000万円ほど下がっているということもございます。実際には当然100%を目指すわけですが、そのためにきめの細かい納税指導といえますか、督促といえますか、収納に努めたいと考えます。

また、税部門だけではなくて、当然景気がよくなれば納税も進むわけですから、市全体で経済を回すような、よくするような施策を進めていきたいと、いければと考えております。

**14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。**

**佐藤卓也委員長 石川正志委員。**

**14番(石川正志委員) 最大限許される範囲の前向きな答弁だと捉えました。**

次に、予算書の17ページの民生費負担金の入

所者負担金、それから款項目が違いますけれども、土木使用料の公営住宅家賃ということで、今回委員長の重責にある佐藤委員が、ここは長年、この場において皆様と議論してきたところでもあります。やはり冒頭の考えの繰り返しになりますが、一番大事なのは、同じ負担で同じサービスを受けるんだと。つまり、税の公平性の観点、感覚をいかに保つかということでございます。

昨年度の決算を見ても分かるように、残念ながらお支払いいただけなかった方がいらっしゃる。年々滞納繰越部分が出てきていると。例えば保育所負担金でありますと、これまでも市はほかの自治体よりも先行して、子育て支援というところに重きを置いてきて施策を展開してきたと。一方で、公営住宅に関しては、地元住民の要望に応じて、適切な必要な施策を取ってきている。そういう部分に関しては、行政サービスは、非常に私は向上していると捉えております。その辺、本年度の基本的な分担金あるいは使用料の捉え方、それからしっかりとお支払いいただくためには、どのような点を心がけて、今年度やっていくのかお伺いいたします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。**

**佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。**

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** それでは、まず保育所の入所負担金についてでございます。今年度のこの算定につきましては、まず毎年10月時点での現状から算定しているところでございます。入所児童については、大きく変わっていないところから、保育料の全体の減額といえますか、そういったところが要因として考えられるのではないかと思います。保育料につきましては、ゼロ歳から2歳の子供が対象ということになっておりますけれども、市民税の額に応じて階層別に額が変わっております。そ

の階層がやや下がってきたというか、そういったことが要因かなと思っております。

令和3年1月末現在での収納率なのですが、現在98.59%あります。令和元年度末の収納率が98.58%ですので、ほぼ同じ収納率となっているところではありますけれども、来年度、9月、保育料の再算定をするときに、一番コロナの影響を受けている時期だと思えます。今現在の保育料は前年の所得を基にしておりまして、4月からの保育料もそれを踏襲しているのですが、9月からの保育料については令和2年度の所得を基に計算されるものですから、コロナの影響については9月以降ということを考えております。

このたびの収納につきましても、やはりコロナ禍ということで、通常児童手当などから充当していただいたりということで声がけをしているところではありますけれども、今年度に関しましては、なかなかそちらも難しいかなと思っておりまして、積極的なそういった声がけはしてきませんでした。

ただ、やはり収納していただくためには、丁寧な説明と面談等を行いながら、少しずつでもいただいているような努力はしていきたいと思っております。以上です。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 住宅使用料について御質問いただいたところでございます。

住宅使用料につきましては、委員おっしゃいますとおり、税の公平性という観点から、使用料でございますので、使用していただいた家賃について収納させていただいているところでございます。

現在のところ、例年とほぼ同じ推移で収納させていただいているところですが、市営住宅に関しまして、現年度で95.6%程度、ただ出納閉鎖までにはおおむね98.5%程度までは例年どお

り回収できるという見込みでいるところでございます。

また、コロナの状況を踏まえまして、入居者の方もその収入の増減等もありまして、御相談に乗らせていただいている場面もありますので、コロナの関係で収入が減ってしまったということも加味しながら、家賃の算定の仕方などについても御相談を受けている状況でございます。

残念ながら、滞納繰越ということで次年度に繰り越されてしまうような場面も数件見受けられるところでありますが、こちらの相手方も常に情報交換させていただきながら、常に面談させていただいて、計画的な収納に努めていただくと。まとめたの収納はなかなか難しいところでございますので、計画的に少しずつでも回収に向けての対応をさせていただいているところでございますので、御理解いただければと思っております。以上です。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**佐藤卓也委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 本当に経済状況に応じた分担金あるいは使用料を設定するんだということで、去年まではない答弁だったなど。いずれにしろ98.5%ぐらい、非常に高い収納率を目指していらっしゃるというので安心いたしました。

最後になりますが、ふるさと納税です。先ほど庄司里香委員の質問にお答えされております。企業版ふるさと納税に関しては、地方再生計画、去年11月で認定されたと伺いましたが、手を挙げてくださる企業があつてのお話かと存じますが、市の受入体制としては、これで万全だという捉え方でよろしいのでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** こちらの企業版ふるさと納税をする上で、県に何度となく相談したのですが、地域再生計画の認定を受けて、

2020年度からそういった計画が受けられますよということで、8月に企業からこういう制度があるんだけどもということまで来て、かなり検討させていただきました。

県には9月7日から9月11日まで、今年度認定計画を出していただければ、国で認定に制度申請できますよということでしたので、9月9日に我々のほうで地域再生計画、ちょうど総合戦略も皆さんに御承認いただきましたけれども、それと併せて認定計画を出して、11月6日に国より地域再生計画の認定をいただきました。ですから、令和3年度に向けて、先ほど申しましたように、企業の方からぜひこういう制度を使って、新庄市に企業版ふるさと納税をしたいという、そういった受皿をつくらせていただきましたので、今後そちらのPRと取組も強化してまいりますので、どうぞ御支援よろしくお願いたします。

**14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。**

**佐藤卓也委員長 石川正志委員。**

**14番(石川正志委員) ここ、ちょっと再質まで及ぶかもしれませんが、先ほど庄司里香委員の質問の中で、常に商品開発は、今年度は一生懸命やっている。毎年、毎年開発に関しては、一生懸命やっていくということなんです。**

やはり行政マンとしてやるべき仕事は、おおむねの税務上の取扱い、それから個人情報取扱い等は行政でやってしかるべきかと思います。やはり開発に関しては、民間の仕事なんです。今年度、コロナの巣籠もり需要ということで、今年の実績は非常に当初予算に対して大きな数字になってきている。ただ、コロナが収束する可能性も二、三年のうちにはあるんです。そうすれば、おのずとして、やはり家庭内需要というところから、課長が申し上げた、この商品化ということも大事なんです。その辺、受けてくださっている民間の方々への裁量権をもう少し緩めていくような、自由な経済活動がある程

度許していかないと、次の壁を乗り越えないような感じがいたします。その辺は今のところいかがお考えでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。**

**佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。**

**渡辺安志総合政策課長 おっしゃるように、本当にふるさと納税、巣籠もり需要とありましたけれども、おかげさまで大変今年度は伸びております。**

前の議会でもお話し申し上げましたけれども、まず一つ大きなものは、リピーター対策、新庄にふるさと納税してよかったなという声を大きく拡大したいということで、この令和2年度はそれに取りかかりまして、令和3年度ももちろんそちら、まずは努めていきたいなと思っております。

また、商品開発につきましては、本当に物を作ってください方を、我々がふるさと納税としてPRしますので、ぜひ民間からこういうのはどうでしょうかという形で、採用とか言わずに、どんどん出していただければと思いますので、ぜひ議員の皆様方でそういった声があるのであれば、我々のほうにもお声をいただければなと切に願っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。**

**佐藤卓也委員長 石川正志委員。**

**14番(石川正志委員) 歳入最後の質問になりますが、これも最初のほうとかち合う部分が非常に大きいのですが、収入の確保という観点でいきます。**

これまでもふるさと納税の発信の仕方として、個人の部分に関しては、ポータルサイトということで、いかに順位が高いサイトかということが有力になってきました。宣伝の方法として、今非常に売れっ子である今村先生とコラボして、お互いにこれは契約事項なので相手もある話で



すが、その辺で広く、リピーターの確保も大事なんです。ただ、一番最初に新庄に目を向けてもらうといところで、今村先生とコラボしつつ、新庄市を発信していくというようなお話し合いはされてきたのでしょうか。また、これからされる予定はありますか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 非常に大変うれしい御質問をいただきました。

今村翔吾先生、新庄藩の江戸時代の火消しをモチーフにということで、既に何度も来ていただいているのですけれども、直木賞を取ったら新庄市にマンホールをプレゼントするよなんてことを言っていたいたり、観光大使として先日、吉川英治文学賞になったときも、新庄のおかげだということをして4回ぐらい言っていたところがございます。

私がふるさと納税云々ということではなくて、この地を第二のふるさとだという思いがあるということ、多くのメディアとかでも言っていたいておりますので、そういった形で今村先生に、ふるさと納税の開発をどうこうすることではなくて、第二のふるさと新庄に対して思いがある形を、どのような形でしてもらえればいいかなんてことを、商工観光課とも、観光大使にせっかくなっていたきましたので、やりながら、幅広くこれから新庄藩も400年という時代を迎えてくるわけですので、祭りの山車に使っていただけるような町内もあるかということはあるので、それらもひとつ全国に発信できるものになりますので、そういったことを考えながら、より広く新庄市のよさをPRしていきたいとまずは考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ございませんか。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

税務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 先ほど押切委員の国有資産等所在市町村交付金について、警察や病院が交付の対象になると申し上げたところでございますが、交付の対象にならないものとして、総務省令で定めるもの、それから地方税法で非課税と定められているものということがあります。警察署や病院については、交付の対象にはならないということでございます。また、交付の対象になるものとして、使用実態が民間と類似しているもの、校舎とか警察や病院などの寮やアパート、駐車場など、そういうものが交付の対象になるということがございますので、よろしくお願いたします。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ございませんか。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 私からは1点だけ確認をさせていただきたいと思っております。

27ページ、18款寄附金についてであります。

令和3年度の当初予算ではふるさと納税10億円を予定されています。令和2年度が2億円ですから、かなりの増額計上になっていると思うのですが、今までの実績を勘案しての計上だと思うのですが、順調にいけば令和2年度の実績としては18億円あるわけですから、次々と補正対応されると思うのですが、予算計上の仕方がちょっといまいちは納得いかない。例えば、令和2年度で見れば、増額補正で21億円まで上がったわけです。3月の補正では3億円の減額になっている。物すごい失望感、がっかり感が

強いのです。当てにしていたのが来なくなるのだから。だから、そういう予算計上の仕方は、もう少し考えるべきだろうなど。そんなに細かにやれとは言いません。でも、ある程度の幅で増額計上するぐらいの形にしていかないと、やっぱり減額はやめたほうが良いなと思っております。いろいろ理由があるかと思えます。だから、その辺は気をつけていただきたい。

それで、本題に入りますけれども、先ほど庄司委員、それから石川委員から、企業版ふるさと納税という話が出ました。御覧になったかどうか分かりませんが、今年1月13日付の山形新聞の経済欄、そこに各信用金庫の上部団体というのですか。信金の中央金庫というところがあります。そこが企業版ふるさと納税を活用した地方公共団体の支援制度を初めて設けるということで、2020年度、令和2年度の支援対象を決めたと。山形県は山形市、米沢市、鶴岡市、各市が選ばれて1,000万円の寄附を受けたとなっていました。

この中をずっと見ていきますと、同金庫は創立70周年記念事業で103事業10億1,800万円の寄附を決定と。本県3市は各信用金庫が推薦して採択されたとある。1,000万円もらえるならいいなど。でも、よく考えてみてください。山形県内に信用金庫の数は幾つありますか。4つでしょう。何で新庄だけが外れたのかな。そこら辺が疑問ではない。

まず、新庄信用金庫からこの企業版ふるさと納税に関するお話があったかどうか、まず確認したいと思えます。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** ただいまの御質問で、新庄信用金庫のほうからこの情報提供があったかということでございますけれども、市に8月19日にこういう情報提供をいただいたところでございます。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** そういう情報提供なり、お話があったということで捉えますけれども、何でこれが申請して採択されなかったか、その点どうなのだろうかなということなんですよね。どっちが悪いということは言いませんけれども、どういうことで令和2年度に申請できなかったのか、はたまた令和3年度もこれがまた有効なのかどうか、そこら辺の確認が取れているかどうか、お聞きしたいなど。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 信用金庫から8月19日にお話をいただいたときに、まず確認させていただいたのが、この事業は2020年度から2022年度の3か年ですと。それで、申請期間は毎年度各1回設けますと。あと、対象団体として、地域再生計画の認定を受けている団体という形ですということでお話を受けまして、少し長くなるのですが、先ほど2人の議員に御説明しましたように、県と様々御相談させていただいて、地域再生計画を9月7日から9月11日の本当にこの短い時間で作って出さなければならぬということで、こちらにまず取りかかったところでございます。そして、9月9日に認定申請を、県を通して出して、11月に承認をいただいたと。

この間、信用金庫とはこの活用をもちろんさせていただきたいということで、この寄附を受ける上で、寄附金を活用した事業の構築をしていかなければいけない。そして、信用金庫から中央金庫へ推薦をしていただかなければいけないということで、双方と話をしながら、10月の間に協議をさせていただきまして、翌年度以降、活用に向けて協議しようということで、今現在も協議しているのですが、令和3年度に向けて今協議を行っているところです。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 令和3年度に向けて申請する意向だということによろしいですね。

ただね、この新聞を見ると、やはり新庄信用金庫が何もしていないんじゃないかとか、新庄市もそれに対応していないのではないかといううがった見方をされるおそれがありますので、ここはやっぱりきちっとしていただきたいなど。

その申請書に記載する事業の中身なんですけど、山形市は文化の力を生かした持続可能なまちづくり、米沢市は西吾妻山、天元台高原、白布温泉に関する活性化プロジェクト、鶴岡市はバイオベンチャー企業など集積するサイエンスパークの機能拡充ということをやっています。

我が新庄市にとって、ちょうど総合計画の実施計画を見ていただくと分かると思うのですが、ちょうど戸沢家为新庄入城400年に当たりますよね。令和3年度から令和7年度の5か年計画、この財源に充てられるのではないかと私思うのですけれども。特に皆様方も御存じのとおり、たしか議員の皆様方にも戸沢家に関する漫画本、全員に配付させていただきましたけれども、やはり新庄信用金庫、戸沢家に対する事業も数多く展開していますので、やはり推薦者の顔も立てるといふ表現がいいか分かりませんが、そこら辺の思いも合致するのではないかという気がするのです。ですから、その点、事業計画を立てて、申請する段階でこういうのも一つの案として取り上げられるのか、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 当然新庄信用金庫から中央信金に推薦をいただく、推薦状を書いていただくこともありますので、これから信用金庫と十分お話をしていきたいと思えます。

そして、私のほうで今信金に特にお願いして

いるのは、昨年度は途中からこういう制度が入ったのですけれども、令和3年度においてはいつ頃からこの事業が動くのかということも速やかに教えていただければということもお願いしておりますので、併せて検討してまいりたいと思います。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** やっぱり我々も歳出抑制と同時に、歳入、財源の確保というのは、やっぱり議員でも考えていかなければならないので、我々もアンテナを広げたいと思えますし、ぜひ執行部の皆様方もアンテナを広げて情報収集、そして実現化に頑張ってくださいなということで終わります。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

**7番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7番（山科春美委員）** では5点ほど質問させていただきます。

初めに、結婚新生活支援事業についてということで、予算書38ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費です。全部言います。

2番目に質問させていただきたいのが、子ども家庭総合支援拠点設備事業ということで、予算書57ページ、3款民生費2項児童福祉費2目児童母子措置費です。

3つ目が、高齢者運転免許証自主返納事業についてということで、予算書41ページ、2款総務費2項総務管理費10目交通安全対策費。

4つ目が、新規就農事業補助金についてということで、予算書70ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費です。

5番目なんですけれども、市内宿泊消費喚起事業についてということで、予算書79ページ、7款商工費1項商工費3目観光費について質問します。

初めに、結婚新生活支援事業についてということで、新規事業として行うということですが、結婚に踏み切れない主な理由が経済的なものということで、新婚世帯に対して結婚に伴う新生活のスタートアップの補助をしていくということですが、この事業はどのように周知していくのでしょうか。やっぱり結婚前の周知が必要と思われそうですが、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

あと、新庄市だけでなく、ほかの地域の方も新庄市に来たいと思えるようにしていかなければいけないと思いますけれども、その辺りどのようにしていくか、よろしくをお願いします。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** この結婚新生活支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、主要事業の概要で御説明してありますように、本当に引っ越しとか、住宅の賃貸に係る、いわゆるスタートアップの費用を応援するという形でございます。こちらにつきましては、やはり新たに取り組む制度になりますので、市報やホームページ等にももちろん掲載させていただきたいと思いますけれども、そのほか結婚していただく相談の様々なイベントも最上管内で行ってございます。そうした相談の業務においても、こういったことをお知らせ、実際そこに相談に来る方々に、直接こういうのもあるのだと渡すことで、より身近になるのかなと、結婚する上での意欲も、まあ意欲という言葉がどうなのか分からないですけど、こういう後押し支援がありますよなんてことも、ぜひ伝えてまいりたいなと思っております。

**7番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7番（山科春美委員）** やはり結婚へ踏み出すために、こういった支援の後押し、課長もおっしゃられたとおり、とても大事だと思います。

他地域への周知というか、新庄に住みたいという方もいらっしゃると思いますので、そういったところもぜひPRをお願いしたいと思います。

あと、2番目のところなんですけれども、児童福祉法に基づき、児童及び妊産婦の福祉に対して、実情把握、情報提供、相談調査、指導、関係機関との連絡調整、その他の必要な支援を行う拠点ということで、初日の説明によりますと、庁舎内にその拠点を置くと言っていましたけれども、その拠点の支援は具体的にどのようなことを行うのでしょうか。

また、新庄市子育て世代包括支援センターというものもありますけれども、その役割の違いは何なのか教えてくださいたいです。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 子ども家庭総合支援拠点設置事業についてでございますけれども、先ほど委員おっしゃられたとおりに、児童福祉法の改正によりまして、児童に対する、児童や家庭、全ての子供たちを有する家庭についてですけれども、必要な支援を行うための拠点ということになっております。

ちょうど平成30年に児童虐待防止対策体制総合強化プランといったものが、国から通知が出されまして、2022年度中までに全市町村で設置することとされているものでございます。

位置づけとしましては、全ての家庭のそういった相談に対して支援を行うということになりますけれども、特に虐待防止といった意味づけが強い支援拠点でございます。相談を受けまし

て、主に家庭児童相談員が必要な支援をするために、様々な関係機関と連携を取りながら、支援の方法を探っていき、また児童相談所とも連携しながら、一つ一つの家庭について、よりよい方向に支援していくための事業ということになっているところでは。

本来、先ほどおっしゃられました健康課で設置しております子育て世代包括支援センター、こちらと連携を取りながらということになっておりまして、人員の設置についても常勤の職員、それから非常勤合わせて2名を常勤するようにといった位置づけになっているものです。今年度、健康課とも協議をしながら、どういった配置が一番いいのかというようなことを協議してまいりました。

県内各市の状況では、令和元年度には上山市が設置してしまっていて、今年度の情報はまだ入っていませんけれども、令和4年度に向けては5市が予定しているといったような県からの回答が届いているところがございます。

場所は、ちょうど税務課の脇の相談室を想定しております。その場所に壁、天井等を少し改修しまして、子供と一緒に相談を受けることができるように、親子交流スペースを設けなければいけないということが必須条件になっておりますので、子供がちょっとしたスペースで絵本を読んだり、ブロックで遊んだりといったようなことができるようなスペースの中で、ゆっくり相談できるといったような状況で事業を行うというような内容でございます。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。新庄市子育て世代包括支援センターとともに連携を取りながらやるということで、庁舎内の健康課の所属ということで分かりました。

2名の方が配置されるということなのだと思いますけれども、この方は家庭支援相談員の方になるの

でしょうか。児童福祉士とか、児童心理士とか、またいろいろ資格とかあるのでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 職員につきましては、2名常駐ということになっております。実際は、子育て推進課の執務室の中に常駐することを考えております。2名ということですので、1名は職員を、あと1名は家庭支援相談員と考えておりますけれども、家庭支援相談員につきましては、週休日がございますので、2名で交代しながらということを考えております。

資格につきましては、保育士の資格、教員免許の資格といったような条件もございますが、県の研修がございまして、そちらの研修を受けることで、そうした調整役を担うことができると思っておりますので、そういった研修を受けて、修了証をもらい、また支援員として活動するということになります。以上でございます。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 3つの相談体制になる、子育て世代包括支援センターと、市町村の子ども家庭総合支援拠点と児童相談所という形で、幅広い相談体制になると思うのですが、周知とかはどのようにしていられるつもりですか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 周知につきましては、実際の相談室の整備が終わり、また人員配置としての十分な研修を受けて配置できるようになった時点で、市報などの媒体を

使いまして周知してまいりたいと思います。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** いろいろ本当に相談体制が広がるということは、とてもいいことだと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

それでは、高齢者運転免許証自主返納事業についてということで、この事業について去年も質問させていただきましたが、運転免許証を自主返納した方への、高齢者の外出に関する支援を昨年に続き行うということですのでけれども、この事業の成果というのはどうだったのでしょうか。昨年から比べると予算が減ったようですがけれども、今年度の実績、また令和3年度の見込みとかを教えてくださいとありがたいです。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** では、高齢者の運転免許証の自主返納についての成果、あと今年の実績の見込みですか、来年度の見込み等の質問ということでございましたが、自主返納者につきましては、1月末現在におきまして117名の方が自主返納されて、この制度を活用されているということで申請がございました。実際にバスであるとか、タクシーの回数券になりますけれども、2万円分を支給させていただいておりますが、それが使われているものが予算化ということで、使ったものに関しては、事業者から環境課に請求をいただいて支払うという形になってございます。

申請が117人ではあります、全ての方が一気に2万円を使うということではございませんので、なかなか使い方は節約されながら使っているのかなという感じはしております。

大体請求額としては毎月、最初のうちは少な

かったですけれども、今月あたりは8万円弱ぐらい、また一番多いときで10万円ぐらいという請求がございましたので、最高に使ったとしても、同じ推移でいけば、1年間で120万円まで満たないというような形での今の実績の見込みでは考えております。

令和2年度予算では180万円の予算でありましたが、来年度はそういった活用の状況を踏まえて、10万円ほど減らして170万円ということで報償費に予算を置かせていただいております。

今後、また使用頻度、あるいは申請者が増えますので、そういった推移を見ながら、必要に応じて補正とかも考えていかなきゃいけないということで考えているところでございます。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。返納されたら2万円分があるのですが、これはその年じゃなくて、期限、何年かけて使ってもいいということですか。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 今現在の制度設計の中では、期限というのを設けてございませんでした。その辺、期限をつけたほうがいいのかどうかということ、ちょっと課題だということで捉えておりまして、今後どうした形がいいのか考えていく必要があると考えております。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。使った分だけ、また請求が来た分だけ支払いをしているということで、年間120万円ぐらいになっているということで、それにしても結構高く設定されているということが分かりました。

免許返納に関しての大きな制度が、前に進むための一つの力になるのではないかと思います。

これからもよろしくをお願いします。

次が、新規就農事業補助金についてということなのですが、これも令和3年度から認定新規就農者の認定機関において、就農に必要な農地の確保と、農業用機械等の導入の支援をすることなのですが、具体的な事業の内容と支援までの手順や、また周知をどのようにしていくのか、教えていただけるとありがたいです。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** それでは、新規就農支援事業補助金について御説明いたします。

これにつきましては、市単独の新規事業ということでございます。その目的でございますけれども、農業従事者の高齢化、後継者不足が進展しており、地域農業を支える担い手を育成、確保するため、新規就農者の早期の経営安定化から、農業経営の改善、発展まで一貫した取組をしたいという考えのものでございます。

まず、先ほど委員おっしゃいましたように、農業次世代人材投資交付金によりまして、これにつきましては、県10分の10ということで、新規就農者が、経営が安定するまで1人年額150万円、5年間支払われますよという県の支援策がございます。

その中で、私どもこの新規認定就農者の方々の相談を受ける中で、何が一番必要なのだろうか、何が一番困って、今後継続するには何が必要なのだろうかという相談の中で、一番多かったのが、やはり機械購入費、年額150万円もらっても、やはり機械を買うとなると、そこまでの資金はどうしても5年間では求めることができないのだということがございました。

そこで、想定といたしまして、機械とハウスが一番多かったのですけれども、200万円程度のハウスの半分を補助しまして、5人の方500万円程度という形で準備させていただいたということと、もう一つ、規模を拡大する農地を取

得したいという場合に、賃借料についても御相談が多くありましたので、5反歩、50アール、掛ける、3人ということで15万円ほど準備をさせていただいたところでございます。

ですから、市単独事業を使っただいて、さらなる発展をしていただきたいというのが本日の目的でございます。またこういう市単独支援があるのだということを広く広報と農業だより等でお知らせしまして、新たに新規就農、県も支援していただけますし、市も単独で支援していきますよ、手厚い支援がありますよということで、新規就農者を目指していただきたいと考えております。以上でございます。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。

農業を経営していく中で、一番ネックになっていたところをいろいろ考えた末、市として新規農業支援事業をされたということが分かりました。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後なのですが、市内宿泊消費喚起事業についてですけれども、この事業は市内の旅館、ホテルに宿泊する宿泊者に対して、宿泊費用と市内の飲食店で消費する経費を助成するということなのですが、この事業の内容と、あと周知をどうやっていくのかというところを教えてください。

また、新庄市に来てもらうためには、こういった事業があるということを、県内外の人にも周知が必要と思われまして、どのようにされますか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** ただいま山科委員から、市内宿泊消費喚起事業のキャンペーンの件で御質問いただきました。こちら、昨年度の7月補正でも実施した事業でございますが、そちらと

ちょっと違った点がございまして、今回県のキャンペーン、それから国のGo To キャンペーンということであるわけですが、こちらの県のキャンペーンが6月末まで延長されるということがほぼ確定となっております。現在、国のGo To キャンペーンにつきましても延長されるだろうという見込みの下、進んでおりますけれども、市としましては、そちらと併用した形で昨年度は使ってオーケーだったということもありますけれども、令和3年度につきましては、こちらの併用じゃなくて、ちょっと考えていきたいなということで思っております。

また、時期につきましては、旅館組合との協議を進めながら、進めていきたいと思っておりますけれども、早ければ7月以降の実施を目指しております。

また、内容につきましては、宿泊費につきましては3,000円の助成をしたいということでございます。想定人数につきましては、1,000人ということでございます。

また、飲食店の助成につきましては2,000円の1,000人ということで事業費を積算しているところでございますので、こちらの時期等が決まりましたら、市のホームページ、また市報等で周知することはもちろんですが、SNS等でも拡散していきたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** コロナが少し収束しまして、こういった喚起事業がよりよく使われて、本当にたくさんの方が利用していただければと思います。以上で終わります。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**18 番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18 番（小野周一委員）** 最初に、ページ数と款項目をお知らせしたいと思います。

47ページ、2款総務費4項選挙費。次に、70ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費。91ページの8款土木費6項雪対策費2目雪総合対策費。そして、113ページ、10款教育費5項社会教育費13目山屋セミナーハウス費、まずこれらについてお聞きします。

最初に、47ページの3目衆議院議員の総選挙に絡んでなのですが、実は衆議院選挙ばかりではなくて、この頃行われます各選挙において、期日前選挙が非常に進んでおります。その結果、投票率も上がっているわけなのですが、それにはやはり告示前に各候補者というか、後援会活動して資料を渡しているの、ある程度出ようとしている候補者の意図が分かるのですけれども、しかしながら公約である選挙公報が、各有権者に届く前に期日前投票が行われるわけなんですよね。それらについて、選挙管理委員会としてはどのような考えを持っておられるのか。投票率は上がるんですよね、でもね。下手すると、期日前選挙でも投票率が確定する場合もあるわけですね。だから、選挙公報が来る前に期日前投票が行われるということはどのように考えておられるのか、所感をお伺いしたいと思います。

**小関 孝選挙管理委員会事務局長 委員長、小関 孝。**

**佐藤卓也委員長** 選挙管理委員会事務局長小関 孝君。

**小関 孝選挙管理委員会事務局長** では、私からお答えさせていただきます。

まず、期日前投票でございますけれども、このたびの県知事選挙でもって、投票総数1万8,620人のうち、9,314人が期日前投票、率にして50.4%の方が期日前投票されました。それに対して、議員御指摘の選挙公報、どのような形になっているのかということでございますけれども、まず選挙公報につきましては、新庄市の選挙公報発行に関する条例で規定を設けており



ます。

配布の手続なのですけれども、こちらは市議会議員選挙と市長選挙、市が執行する選挙の場合でございますけれども、告示日に行われる立候補届の受付で候補者の皆様から原稿を受理いたしまして、立候補受付の締切りが終わった5時以降に選挙管理委員会を開催しまして、そのくじによって公報の掲載順序を決定します。それが決定して、即座にその日のうちに印刷業者に発注というか、原稿の印刷を指示しまして、業者で印刷が終わり次第、シルバー人材センターに直送してもらっていると。シルバー人材センターから区長のお宅に配付しまして、各世帯にお届け完了するということなのですけれども、こちら各世帯に届くのは、告示後3日ぐらいは時間を要するという現状でございます。

これが、国政選挙並びに県政選挙になりますと、その3日間という日程が、このたびの県知事選挙ですと、連休も挟みましたということもあって、木曜日の告示に対して、選挙公報が県からシルバー人材センターに届けられたのが火曜日でございました。そこから区長のお宅に配付されましたので、6日間の日程、告示後6日間の日程を要したということでございます。

これについての対応なのでございますけれども、選挙管理委員会としましても当然できるだけ早く選挙公報をお届けしたいということで、取組を幾つか行っております。まずは、データが出来次第、ホームページに掲載しております。それから、選挙のお知らせ、全戸配布のチラシと投票入場券にQRコードを印刷しているのですが、そこにスマホでタッチしてもらおうと、市のホームページに飛んで、そこから選挙公報を閲覧できるようにしてございます。

それから、さらなる今後の取組としましては、市選管が行う選挙に関しましては、印刷業者から正規の校正が終わった段階で、幾つか、ごく少数の部数になるかと思っておりますけれども、印刷

を完了していただきまして、そちらの部数を期日前投票所の入り口に据え付けて、投票を行う前に閲覧できるような、このような形で取り組んでいきたいということで考えてございます。以上です。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** やはり我々有権者から選ばれる身なんですよ。個々の公約を見比べてしてもらおうのが、本来ならば正式な投票の基準となるわけですが、あまりにも期日前投票が進んでいるものですから、その辺危惧して聞いたわけでございますので、極力、委員長言ったとおり、選挙公報を極力早く有権者に届けてもらって、そして公約を見比べて選んでほしいなという思いで質問したわけでございます。

次に、70ページの新庄市農業再生協議会の負担金に絡んでなのですけれども、実は皆さん御承知のとおり、新庄、最上地域のはえぬきが5年前から比べると特Aになりました。それだけ新庄、最上のはえぬきというのはおいしい米だということが再評価されたわけなんです。

そういうことで質問するのですが、再生協議会の総会は開催されたと思うのですが、その中で決定された地域の資料というのがまだ農家に届いていないのです。どうしてかなと私思うのですが、本来ならばその資料を見て、通常ならばこの予算委員会で農家からこれしてください、これしてくださいと質問するんですけども、その資料がまだ届いていない。ちょっとこれ、ゆゆしき問題じゃないかと思うのですよね。もう半月すれば、来年度の農作業が始まるわけですよ、もう。その点1点。

次に、国の令和2年度第3次補正予算に水田リノベーション事業が新設されました。しかし、この取組について、あまりにも評判がよ過ぎて、10アール当たり4万円を支援するという事業なのですけれども、本市のこれに対する申請の状

況は一体どうなっているのか。また、国では予算の範囲内で支援するということを発表しているわけなのですが、現在予算額の約2倍に相当する利用要望が各都道府県から上がっていると聞いております。この場合、定額である10アール当たり4万円の支援策が滞った場合、新庄市の支援策を考えているのか。その点についてお聞きしたいと思います。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** それでは、お答えさせていただきます。

委員おっしゃるのは、農業経営計画書細目書の配付について、大変遅れているということでの御意見だと思います。大変申し訳なく思っているところでございます。ただ、なぜ遅れていたのかということの理由について、少しお話をさせていただきますと考えております。

令和3年度の生産調整関係のスケジュールにつきましては、国の第3次補正、先ほど委員おっしゃいましたように、水田リノベーション事業等に係る事務に対応するため、生産調整のスケジュールにつきましては、遅らせざるを得なかったということでございます。

その中身につきましてでございますけれども、例年農業協力員会議は2月末から3月上旬にかけて行っています。今年は水田リノベーション事業の要望の取りまとめ、県への提出期限と重なったことから、農業協力員会議の開催をずらし、その配付が遅れているという状況になっているところでございます。例年は3月6日に細目書を配付し、3週間後を提出期限としておりました。今年度は3月18日に農業協力員会議を開催させていただきました、2週間遅れとなりましたので、4月中旬の提出と計画しているところでございます。

この水田リノベーション事業につきましては、12月末に3次補正が決定されまして、私ども県

から説明を受けましたのが1月15日でございます。それから農業だよりで1月27日に皆様方にお知らせをさせていただきまして、総会につきましては、2月5日に開催させていただいております。その中の1議案といたしまして、新庄市は水田リノベーション事業に取り組んでいくということで承認をいただいて、進めさせていただいているところでございます。

それから、地域説明会、リノベーションの申込書申請等々ございまして、3月18日に協力員会議という大変タイトな日程で今まで進めさせていただいているところでございます。

私ども生産調整を担当する者として、国が示しました新たな転作支援をいち早く活用しなければならないと。2万円が4万円になるということも事実でございますので、いち早く取り組んでいかなければならないということで、農協関係者の皆様と一緒に、農家の方々に御理解をいただくようにお話をさせていただいたところ、加工用米につきましては、例年作付面積に置き換えさせていただきますと、272.9ヘクタール、今年度、水田リノベーション事業におきまして、加工用米に取り組んでいただけるという方の面積が312.8ヘクタールということで、今現在で40ヘクタール増という取組になっております。

また、大豆プロジェクトにつきましては、今年度大豆自家消費も含めて40.6ヘクタールでございました。団地化を図っていただけますよという各生産組合にお話をしたところ、49.6ヘクタール、面積にして9ヘクタールほど多くなっていると。スタート段階で49ヘクタール分御協力をいただけることと、その分に考えまして、2万円の助成金が4万円になると。また、3万5,000円の大豆が4万5,000円になるんだと、今調整させていただいているところでございます。

まだ3月末の国の最終決定まで、私ども何とも言えるような状況ではございませんけれども、総獲得数23ポイント中、新庄市は今22ポイント

まで来ています。ですから、私どもは確信するわけではございませんけれども、かなり高い確率で承認を得ることができるのではないかと考えているところでございます。

もし受けられなかった場合ということでございますけれども、今現段階で受けられなかった場合ということについては、まだ考えておるところではございません。その結果を見て、また再度検討させていただきたいと思っております。どうか御理解よろしくお願いいたします。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 国の発表でも10アール当たり4万円というのは、かなり魅力ある金額であるので、倍ぐらいあるというのですかね。しかし、予算の範囲内でやりくりをしたいという考えのようでありますので、その辺のところ早く情報をキャッチして、市としてどういうふうにやったらいいかという思いというのを、我々農家に不安を与えないような施策を反映してもらいたいなという思いであります。

あと、どうして再生協議会のそういう資料が我々農家に来ないかということは、昨年私言いましたけれども、再生協議会の会長が山尾市長なんですよね。ここ近年、再生協議会の会長の思いというものが、あの資料に載っていないわけなんです。これ、去年も私言ったんですけども、新庄市は何といても農業が基本のまちであるといった以上は、再生協議会の会長の令和3年度の農政に対する思いというものを、私は載せるべきではないかなと思って質問しているのですけれども、今年その資料に、去年と変わりましたか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 新庄市農業再生協議会にしまして、市長の考え方ということでございますけれども、私どもの考え方、全てが市長の考え

方でございますので、その分は皆さん御理解いただけたものと思っております。

また、平成30年より生産の目安、なかなか達成することができませんでしたけれども、令和2年におきまして、農家の方々の御理解をいただき、また農協関係者の御理解をいただきまして達成することができました。引き続き令和3年度も達成を目指して頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** いや、私が聞きたいのは、再生協議会の会長としての、令和3年度農政に対する会長の挨拶というか、そういうのが載っていますかと言うんです。前、載っていたですよ。この近年、載っていないですよ、だから。事業内容だけやって。やはり会長の新庄の農業に対する思いというものを1ページに書いてもらって、してもらえれば、私は農家にとっても大変力強く思うんじゃないかと思って、昨年度から言っているのですけれども、再度聞きます。令和3年度の再生協議会の資料に、会長としての挨拶は載っているのですか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 大変申し訳ありません。次年度より載せますので、というふうに考えております。以上です。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** その言葉を信頼したいと思います。

次に行きたいと思えます。次は、91ページの生活道路排雪事業費補助金なんですけれども、実は生活道路の除排雪の後に、これから恐らく始まる、堆積する雪の排雪なんですけれども、ここに新庄市生活道路排雪事業費補助交付内容とあるんですけども、これつくってからもう10

年近くなるわけですね。そして、生活道路というのは昔、民間で開発した市道に認定されないような道路とか、あとは集落に行けば、昔の点在している住居の道路とか、本当に便利の悪い道路が生活道路なんですけれども、そして今その生活道路の周辺に住んでいる方々は、本当にもう若いとき、うち建てたものですから、高齢者になっているわけですね。そうした場合、大変ありがたいのですけれども、でもこの3万円の限度額というものをもう少し上げてもらって、高齢者のためにも少しは優しい、そういう姿勢というものを見せてほしいなという思いで質問するわけなんですけれども、今ユンボでも、ダンプでも、あと人夫賃でも、10年前と比べるとはるかに上がっていますよね。その辺ちょっと、半年間かけて内部で検討していただければ、本当に高齢者の方々は安心すると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思っています。今高齢者でも、その頃は、若い頃にその地区に家を建てて頑張ってきた方々ですので、その辺のことを内部で検討していただければありがたいなという思いで質問したわけですので、半年間かけてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、113ページの山屋セミナーハウスの管理事業費についてお聞きします。ここに、人件費として会計年度任用職員の人件費が載っておりますけれども、しかしあそこには再任用職員の方もいますよね。その報酬はどこ款項目にあるのか。それをまずお聞きしたいと思います。

**佐藤卓也委員長** 暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後1時58分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 111ページの職員給与費の中

に再任用職員の給与費が含まれているところで

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 再任用職員の方々も増えてきているわけですので、一瞬これを見ると、あれっと思うんですけども、その方々の給料は別の項目に入っているということですね。

そこでまたお聞きするんですけれども、ここに補償補填及び賠償金9万円というお金が計上されております。これは昨年度も同じ項目で計上されているんですけれども、これは油漏れの関係の予算計上なのか、その点お聞きしたいと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 山屋セミナーハウスの補償補填及び賠償金でございます。こちらにつきましては、灯油流出事件に関わって、灯油の影響する箇所においての、その所有者の方に対する補償金でございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** そうすると、この1年間我々議会にも、油漏れに関しては何ら説明がなかったのですけれども、まだ終息はしていないと理解していいんですか、これね。その辺はつきりしておかないと、個人的な個々の賠償的な、言ったんですけれども、やはりあそこは下流の地区全体に対するあれだと私は思うのですけれども、その辺あくまでも個人対応のこれは予算計上ですか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** こちらの補償費につきましては、油の灯油漏れによる流出箇所として、一番影響の大きいところの貸し田の個人に対して、この補償費については支出しているところ

です。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** では、再度お聞きしますけれども、この油漏れの終息宣言というのは、まだ先が見えないということですよ。

あともう1点、あそこは指定管理から今直営になって、2年目か3年目かな、指定管理から直営の管理運営になった、恐らく内部で検証していると思うのですけれども、指定管理から直営管理に移った経過、今経過の検証をしておられたらお聞きしたいと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 油の流出事故に関する終息宣言でございますけれども、今現在、年4回定期的になのですけれども、水質検査をその影響する箇所と思われる場所に出てきている分、水質検査をしております。沢の水の水質検査をしております、今の段階では油臭とか、油分の流入状況とか、全くない状況ではありますけれども、もうしばらくお時間を頂戴して、その状況を把握させていただきたいと思っております。当初、流出事故があったときに、専門家のお話を聞くと、二、三年は状況を見ていたほうが良いというお話もございますので、もうしばらく、終息宣言につきましては、お時間を頂戴したいと思っております。

また、指定管理の部分での、指定管理から直営に変わった部分に対しての、今現在どのような考えがあるかという部分でございますけれども、指定管理者としての本来あるべき形、市として思っているところ、指定管理者のよさという部分もございますので、行政にはない民間の力という部分もありますけれども、今の段階ではもうしばらく、その部分も併せて、施設の管理をさせていただいた上で、検証を図ってい

きたいと思っておりますので、お時間をください。よろしくお願ひします。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 本来であれば、この油漏れに関しては、地元の押切委員もいますし、そういう連絡というものを常に取り合って、地域住民が安心・安全に暮らせる、そういう方法を取ってほしいなという思いで質問させていただきました。

最後なのですけれども、主要事業の19ページの概要にあります陸上競技場の改修事業なのですけれども、この目的は分かりました。私がお聞きしたいのは、陸上競技場全体の、例えばスタンドですね。ああいう全体を踏まえた改修事業というのは、原課でそういう計画があるのか、それをお聞きしたいと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 陸上競技場のスタンド部分でございますけれども、ここにつきましては、平成28年に陸上競技場のトラックの部分については、t o t oの助成事業を活用して改修させていただいたところでございますけれども、スタンドにつきましては、開設当時からあった中で、耐震の部分においては、耐震改修診断したところ、地震による倒壊の危険性はないとなっております。今はまだ手つかずの状態ではありますけれども、ただ雨漏りがひどくて、その部分について、雨漏りの防水シートを全面的に張るとなりますと、約3,000万円近い金額がかかると。ただ、ほかのコンクリート部分の劣化も進んでいる中で、仮に解体工事をするにしても二千数百万円、新たなスタンドを建てるとなると、また数千万円という状況もございます。今の段階では中期財政計画などには挙げておりませんが、もうしばらく状況を見ながら、こちらについては計画的に対応していき

たいと思っております。

**佐藤卓也委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 私からは6点ほど質問させていただきます。

まず、34ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員研修事業費についてです。

2点目は37ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費、企画調整事業費の報償費についてです。

3点目は38ページ、2款総務費1項総務管理費、結婚新生活支援事業補助金、若者世帯住宅取得助成金についてです。

次が39ページの2款総務費1項総務管理費の歴史的風致を活かしたまちづくり事業費についてです。

最後になりますが、67ページ、4款衛生費2項清掃費のごみ減量化対策事業費についてです。

一番最初の34ページの一般管理費の職員研修費についてですけれども、研修は大切なことだと思っているので、新たなメニューなどがあれば、ぜひともお聞かせください。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** こちらの研修に挙げておりますのは、外部研修が主なのですが、一番大きなものは、市町村アカデミー研修なのですが、こちらは例年メニューが決まっております、大体税務研修であったり、統計研修であったりという、例年同じようなメニューがあるの

ですけれども、今年度も人が代われば研修が必要ですので、そちらに派遣したいと考えております。

その中で、今回大きな費用となっているのが、社会教育主事講習というのを今年度、できれば1名派遣したいと考えております。大体50万円弱ぐらいかかるのですけれども、ここしばらく社会教育主事については講習に行っていなかったため、新たに今後のことを考えて、行っていただきたいなと思います。

また、内部研修的なもので4つの研修を考えているのですけれども、今年度新しくやりたい研修は、レジリエンス研修、これは困難な状況に立ち向かう強さ、柔軟に受け止める考え方、自分のメンタルをいかに立て直すかという研修になります。また、ハラスメント研修、来年度、新庄市ハラスメント防止指針を策定したいと考えているのですけれども、それに伴って職員の全員研修を考えているところです。新しいところについては、以上のような内容になります。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ハラスメントも大切ですし、メンタルの強化も必要だと思います。ぜひとも人が代われば、もちろんそうだと思いますし、人生、仕事は日々いろいろなところでメンタルを鍛えなければいけないと思いますので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

次に参ります。37ページの2款総務費1項総務管理費7目企画費について、企画調整事業費についてですけれども、新たな取組があれば教えてもらいたいのですけれども、大学や専門学校など他県に行かれる学生宛てにふるさとの産物を送るプロジェクトについての反応についてもお知らせください。

このような、ほかにも何か考えているようなことがあれば、併せてお知らせいただきたいです。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** ただいま37ページの企画調整事業費の、先ほどの報償費ということで御質問いただきました。今、庄司里香委員からありましたように、こちらは高校卒業後に進学した学生に対するということで、来年度につきましては、議会でも提案がありましたけれども、特産品を支援していきたいと。特に昨年ですと、まず新しい生活様式とか、リモートとか、そういうことがなかったと思うのですけれども、今年度につきましては、特産品を送るような形で支援して、併せて新庄市の情報も出したいなと思っております。

この事業につきましては、たしか今年、就職面談がなかなか現地でできないということで、市のほうで最上地域のリモートの面談する際に、こちらから情報提供した学生が2名ほど、リモートの面談に応募したということもありますので、早速効果が現れたかなと思っております。

それで、昨年なのですけれども、10月に総合支庁長との意見交換会等がありまして、新庄市で最上地域の移住・定住の推進について、ぜひ県でもサポートしていただけるような、そんなものをお願いしたいと言ったところ、総合支庁のほうで令和3年度から県外進学者に対するふるさと情報の提供事業をするということで、こちらはLINEを使ってアカウント登録をしていただくという形でしたので、ぜひ私どもでも今年卒業した人にそれをするのですけれども、既に昨年度から卒業した6年分の方々がいらっしゃるのですけれども、ぜひこういった利用をして、お互いに最上地域の学生の定住に向かって連携できることをやりたいという形で申入れをしております、県の県外進学者に対するふるさと情報提供、これとのコラボもやっていきたいと現在考えております。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** すばらしい内容だと思っております。ふるさとに戻ってきたいと思う方たちに情報を与えていただけたら、帰ってくる方も、より帰ってきやすくなるのではないかなと思っておりますので、ぜひともさらなる押しをお願いいたします。ありがとうございます。

次に参ります。38ページ、2款総務費1項総務管理費、結婚新生活支援事業補助金、また若者世帯住宅取得助成金についてです。問合せの数などがどのぐらいあるのかお聞かせください。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 結婚新生活支援事業につきましては、本議会で予算可決後にPR事業を始めますので、ちょっとこれはまだ置かせていただきまして、若者世帯住宅取得につきましては、申請件数が45件を超えていたと思いましたが、すみません、正式に3月の分を把握していなくて申し訳ないのですけれども、そのような形で利用がされているということでございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 合コンなどの出会いのところから始まりまして、結婚に至って、家を求めて、子供ができてという夢が広がりますよね。本当にこういう種をまいて、芽が出ていくということに対して、やはり大切な事業だと思っておりますので、ぜひとも実を結ぶように頑張ってくださいと思っております。

次に参ります。39ページの2款総務費1項総務管理費の歴史的風致を活かしたまちづくり事業費についてです。戸沢家入城400年記念事業ということで、新しい試みだと思うのです。それで、ぜひとも内容についてお聞かせください。よろしく申し上げます。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** こちらも主要事業に、概要としては載せてあるのですが、今後新年度に実行委員会を立ち上げさせていただいて、特にこちらにもあるように、学識経験者やまちづくり関係団体とか、新庄まつりの関係者とか、観光や商工、農業、そんな様々な方々を入れて、いろいろな御意見をいただきたいなと思っております。

特に今現在、私が思う部分で申し上げますと、新庄市の歴史的風致維持向上という形では、新庄城下に残る町並みとか、例えば当然新庄まつりに見られる歴史的な資産とか、戸沢家ゆかりの歴史的な資産、風致、あと山岳信仰とか、例えば鉄道などの近代遺産とか、エコロジーガーデンの昭和初期の遺産とか、そういったものがたくさんあるかなと思います。そういったものを、新年度になってからたくさん御意見いただくと思っているのですけれども、そういったものが新庄市として歴史的な風致として残っている資産ではないかなと思いますので、その辺を様々な方から御意見いただきながら、計画策定を進めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**8 番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番(庄司里香委員)** 歴史的価値のあるものがたくさんありますので、ぜひともそういうものをリンクさせて、よりよいものをつくって、皆さんに周知していただきたいと思っております。周知が大切だと思いますので、ぜひともその点よろしくお願いいたします。

56ページの3款民生費2項児童福祉費、わらすこ広場管理運営事業費と子ども・子育て支援新制度事業費についてお尋ねいたします。

わらすこ広場については、遊具が新しくなったということを見させていただきました。入場者数の変化はどうでしょうか。周知はどのようにされているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

いたします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** わらすこ広場の遊具につきましては、令和2年度の当初予算に計上させていただき、60万円ほどのブロックを購入したところです。通常のブロックよりもかなり大型で、小さいお子さん、体全体を使って運び、それを組み合わせて遊ぶというものです。組み合わせ方によっては、レールを作ってボールを転がしてみたり、あとは三角形や四角形、いろいろありますので、様々な建物のようなものを作ったりといったようなことができるものです。

コロナウイルスの影響で、設置の時期を模索しておりまして遅くなりましたが、1月年明けに設置いたしました。本来50ピースを超えるブロックの数なのですが、半数の数にして、できるだけ楽しんで遊べるようなものを選びつつ、また消毒作業を行っているところです。そういったところで、現場の先生の声では、楽しくみんな遊んでもらっているという声は聞いているところです。

入館者数につきましては、1月に設置したばかりですので、そう大きな差はないような状況です。今具体的に数値を持っていないのですが、4月当初からわらすこを閉めたりしていましたので、昨年度と比べますと大分入館者数は減っている状況ではありますけれども、この数か月、1か月100人ちょっとという状況で推移しているところです。以上です。

**8 番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番(庄司里香委員)** コロナ禍でなかなか大変だと思います。消毒作業も大変ですよ。春休みに入って、また子供たちがたくさん来てく



ださるようになると思いますので、ぜひともコロナ対策をよろしく願いいたします。

子ども・子育て支援新制度事業費についてです。子育てしやすい新庄市ということで、多岐にわたる支援策の中での放課後児童クラブや保育園等々の改築の政策を打っていると思っております。保育や学校の下校後の過ごし方が、働くママたちに必要とされています。ニーズに合うようなものにすべく調査されていると思いますが、新制度なのでよりよくするように、アンケート調査をどのようにされているのか、お聞かせください。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** アンケート調査につきましては、子ども・子育て支援事業というものを、計画書を5年に1回つくっているところです。その計画をつくる前年の年に、小学生の児童を持つ家庭、それから未就学児童を持つ家庭、それぞれに無作為抽出でアンケート調査をしているものが一番大きな調査でございます。直近では平成30年度に行ったアンケート調査になります。

その際、やはり今特に放課後児童クラブについておっしゃられておりましたけれども、高学年も使えるようにしていただきたいといったような要望が、そこが多いという印象でございます。以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ぜひともニーズに合わせて、時代に近づいた政策をぜひとも取っていただきたいと思っております。

最後になります。67ページ、4款衛生費2項清掃費、ごみ減量化対策事業費についてです。昨日のニュースでも、コンビニでのスプーンや

フォークなどを無料で支給してはいますが、これを有料化という流れが報道されております。本市のごみ減量化の取組について、ぜひともお聞かせください。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** ごみ減量化への取組、本市における取組についてという御質問をいただきました。

御存じのとおり、これまでもごみの減量化ということで、広域の分担金であるとか、そういった負担の軽減のため、また地球環境のためにごみの減量化というのは力を入れて進めてきたということで考えております。

その中で、今年度につきましては、コロナの影響もあるのかと思っておりますが、報道では一部在宅期間が長くなっているということで、ごみが増えているという報道がよくされておりますが、新庄市の場合におきましては、ほとんどの項目において減量になっている状況がございます。

そういったことも踏まえまして、リサイクルにこにこ運動につきましても、各町内会における廃品回収でございますが、こちらにつきましても団体数としては令和1年度から比べまして、令和1年度が139団体で、令和2年度は145団体から参加いただいております。ただ、延べ回数につきましては、令和1年度477回、令和2年度は398回ということで、回数については減っているという現状がございます。そういった廃品回収というのは、地域におけるごみ減量化の意識づけとしては大変大事な機会であると思っておりますので、そちらの取組が何とか進むように周知を図りながら、やりやすい方法につきましても検討してまいりたいと考えております。

金属類の回収につきましても、なかなか金属類はトン数としては大変大きなものとなりますので、そちらの回収も強化できないかということで検討しているところでございます。

また、分別とそういった形でもホームページでの周知、あとは衛生組合での周知、また環境教育においてそういった項目につきまして強化を図りたいということで考えております。

あと、小型家電のリサイクルにつきましても、大分浸透してはきておりますが、今度最上広域のほうにおきましても、同じ取組として一緒にやっていきたいというお話もいただいているところでありますので、そういったところも最上管内全体で推進していければなということ考えております。

また、定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会におきましても、これまで8市町村と最上広域が合わさって、ごみ減量化について検討してまいりましたが、食品トレーのリサイクルの啓発用看板が古くなっているということで、そういったことの交換でありますとか、あとプラスチックごみの減量化を図るためにどういった取組ができるかというのをさらに強化して検討してまいりたいということで考えているところでございます。以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 世界的にごみの減量化は本当に直近の課題になっております。新庄市でもぜひとも減量するために、子供たちにも、お年寄りの人たちにも協力していただいて、リサイクルを徹底していただきたいと思っております。

今日よりも明日が少しでもよくなるというふうに、環境は1日では変えられないので、地道な努力が必要だと思います。ぜひとも皆さんのお力で、私たちもみんなで頑張っていこうと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** それでは、私のほうからは79ページ、7款商工費1項商工費3目観光費、そちらの新庄まつり実行委員会負担金について。もう一つが、82ページ、7款商工費1項商工費5目新型コロナウイルス対策費、こちらの2つを質問させていただきたいと思います。

順番逆になるのですけれども、まずは82ページの7款商工費1項商工費5目新型コロナウイルス対策費のほうから質問させていただきます。

今現在、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響があり、飲食店等、それに関連する企業等も大変な状態になっております。また、東京で売られている物を造っている製造会社等も、今になってだんだん大変なこと、受注が少なくなったとかということも、また聞こえてきております。

そんな中で、今やまがたGo To Eat キャンペーン登録事業者応援給付金、また地域経済活性化事業として商品券発行事業ということで、この2点今出てきているのですけれども、これだけではないと思うのですけれども、今後新たな事業が出てくるかと思うのですけれども、こちらは3月末に調査が終わるところで、補正として出てくるという考えで、まずよろしいのでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** ただいま佐藤文一委員から御質問を2点いただきました。

まず、新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策につきましては、令和3年度におきましては、こちらの2点を現在のところ予定してございます。

また、現在12月補正で実施しております調査業務につきましては、3月末までの委託期間で調査結果を提出いただきまして、その検証を踏まえながら、今後の事業展開に役立てていきたいと考えておりますので、その後の対策等につ

いてもまた検討させていただきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。ただいまの御答弁によると、これからということなのですが、最終的というわけではないのですが、大体新型コロナウイルス対策費として、今後令和3年度、どのぐらいの額を全額で見込んでいるものなのか、もし分かればお答えいただければと思います。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**佐藤卓也委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 令和3年度事業で1億8,000万円を置いて、商品券ということでやっているわけです。商工会議所に委託していることが、3月に様々な観点が出てくるかと思っておりますので、その辺から推測しながら、またさらなる経済対策については、議員の皆さんに相談しなければいけないと思っております。

年度末ということで、私の耳にも相当事業あるいは経営者が疲弊しているという情報も入ってきておりますので、それらの形をどう生かしていくかということは、また今回の予算委員会以外でも年度当初において、規模については確定しておりませんが、議員の皆さんに相談させていただきたいと思っております。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

今後、市民の皆さんもそうですけれども、経営している方々、お店の大変な状況もありますので、ぜひ早急にそのようなものも対策していただき、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、79ページ、商工費1項商工費3目観光費、新庄まつり実行委員会負担金について質問させていただきます。

先日、山形新聞の地域欄に、予算と一緒に新

庄まつりに対しての予算が載ったと思います。たしか50万円、プラス、50万円で100万円の町内というような報道が載っていたのですが、このまずは事実関係を教えていただければと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** まつり実行委員会の負担金の件で御質問いただきました。

例年2,800万円の負担金をまつり実行委員会に支出しておるわけですが、コロナ禍ということで、通常、山車若連がはなもらいをして、また自分たちの町内でも寄附を募ったり、いろいろな形で山車製作を行っているわけですが、それが令和3年度については難しいだろうと。また、各市民の方も来られて迷惑するんじゃないかという声もありまして、そうした山車製作に関する負担が、かなりしわ寄せが来るだろうということで、何とか山車の製作、若連に対する増額要請が市のほうにあったわけがございます。そちらにつきましては、かなりの高額でありましたので、そこまでは負担できないだろうということで、何とかプラス50万円で、単年度限りでお願いできないかという形で、連盟とも、またまつり実行委員会ともお話をしまして、この金額に落ち着いたということで、例年山車若連につきましては、1台50万円、1町内50万円ということで支出しておりますけれども、それにまた50万円プラスして100万円を山車に、各町内に支出するというので、実行委員会でまずは話をされたということでございますので、御理解のほどお願ひしたいと思います。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 答弁ありがとうございます。とすると、これからまつり実行委員会が開かれると思うのですが、そこを待たずに、各町内に50万円ずつ渡されるという判

断になるのでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 大変申し訳ございません。

そちらにつきましては、新年度予算が可決した段階で、まつり実行委員会から負担金の請求をいただきまして、市からまつり実行委員会へ負担金を支出すると。そこから各町内会へ支出されるということでございますので、今すぐということではございませんので、御理解いただければと思います。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 今すぐとは思っていないのですけれども、例えばなのですけれども、

まつり実行委員会に、これから予算が可決されれば、それが行動に移されると思うのですけれども、その際に実際主要事業としては、安全で円滑な運営、コロナ対策を行いながらということで、主要事業の内容としては書いてあるのですけれども、例えばまつり実行委員会でコロナの予防として、例えば何かしらの対策をする場合に200万円かかる、300万円かかるとか、例えばですけれども、そのようなものが出た場合に、その残金を製作費というか、各若連にというような可能性もあるという捉え方になるのでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** こちらの各町内への補助金につきましては、まつり実行委員会から各山車の若連に支出されるわけですけれども、こちら山車の製作のみならず、そちらのコロナ対策も含めた形での製作に要する経費ということになりますので、全体的な通常人形とかの経費も含まれますが、新たにコロナ対策も必要だということも、掛かり増し費用があるということと、また町内で負担する部分がかかなり多くなってく

るといことも想定されるということから、今回増額の予算を計上して、実行委員会に負担金を渡すわけでありまして、そちらもろもろの経費が含まれるということで想定してございます。以上でございます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 私、12月の一般質問でも質問させていただいたのですけれども、今現状、実行委員会からの話ですけれども、50万円頂いているものというのは、子供たちの運行経費というか、お小遣い、弁当、食べ物等で、大体とんとんになるような金額なのです。はなもらいというのが、町内にもよりますけれども、60万円から100万円ぐらい上げる町内もあるという形で、実際のところ50万円頂いて、その分を製作費にどんと充てられるかということ、かなりきつい町内もあるかと思えます。その場合に、今言われている増額された1,000万円、こちらからまたコロナ対策費として引かれるとなった場合、山車が造れないという町内も出てくる可能性があると考えられるのですけれども、その部分を考えると、この金額、適当かと思われるのでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 適当かどうかという判断は、なかなか難しいところだと思いますけれども、こちらにつきましては、山車連盟と、またまつり実行委員会とお話をさせていただいた上で決定していただいた金額でございますので、そちらのほうは妥当な金額だと理解しているところでございます。よろしく申し上げます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**佐藤卓也委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 別に意地悪で言っているわけではないのですけれども、大変ありがたくは思っております。同額頂いてということは、

おまつり関係者には心強いことになっているのも事実です。

そのほかになのですけれども、今ここには直接関係ないかもしれないのですが、企業からの寄附を集めて、そちらのほうも負担するというお話も聞こえてくるような状態もありますが、例えばそこに関しては質問しても答えられない状況だと思いますので、それがもし集まらなかった場合なのですけれども、いろいろなものが想定されると思うのです、このコロナが落ち着く前までは。その場合なのですけれども、この金額だとちょっと心もとないということもあって、今回1,950万円が3月補正で減額されたわけなのですけれども、こちらの分を先ほど聞いたまつり振興基金、約2,300万円あったと。今1,000万円崩しましたけれども、それをまず立て替えて、決算が終わった時点でこちらの1,950万円を基金に戻すみたいなの、的な考えということは、話にならなかったのでしょうか。

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午後2時52分 休憩

午後2時53分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいまの御質問でございますが、そちらにつきましては、全体的な市の財源もございますので、そちらと勘案しながら検討していくべきものだと思います。原課だけでそれを全部下さいということは、決して言えませんので、全体の財源を見ながら調整していくべきものだと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

佐藤卓也委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 新庄まつりに対する期待が大きい

のは重々承知しているわけであります。

昨日、実行委員会の会長がお見えになりました、他の状況、山形での絆まつり、コロナ対策で数億円かかると。それは何かといたら、警備であるということがあって、まつりを断念したという話がありました。新庄まつりは何とかやりたいということで協力要請もいただいたところであります。予算上は1,000万円という形で、今回の予算はしておりますけれども、これから実際に新年度になって動き出しますと、保健所との関わりが出てきます。そこで指摘されたことが出てきた場合は、想定外の予算ということになるのかなと思っております。そのときは臨時の補正なりを考えなくてはいけないだろうと思っております。

また、露店のことについても、どのような形が、これまでkitokitoマルシェ、あるいは味覚まつり、そばまつり、そして前回の雪まつりで行ってきた対応であれば、ある場所をお借りして、駐車場等をお借りして、そこで検温しながらやるという方向も考えられるというようなお話をいただいたところであります。それはこれまでの設置の場所と違いますので、それにかかる別途の費用が出る可能性もございます。そういう新たな保健所からの指定などがあれば、それは協力しなければいけないと。安心・安全という観点では、しなければならない。

もしまつりをしなかったときの経済効果と、まつりをやったときの経済効果というのははるかに違うと思っておりますので、その辺はまた詳細については、保健所と、また実行委員会からこのような形での必要経費が出たということは、別途に判断させていただきたいと思っております。

9 番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。

佐藤卓也委員長 佐藤文一委員。

9 番(佐藤文一委員) 市長自ら答弁ありがとうございます。

今、話にもありましたように、状況も見て補正も考えられるということですので、まずその状況を見ながら、成功に迎えるよう、市民全員で頑張っていければという事業ですので、何とぞよろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

午後2時55分 休憩

午後2時56分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

## 散 会

**佐藤卓也委員長** 質疑はありませんので、それでは、以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月11日木曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時57分 散会

## 予算特別委員会記録（第3号）

令和3年3月11日 木曜日 午前10時00分開議  
 委員長 佐藤卓也 副委員長 山科春美

### 出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 小松孝
総務課長 関宏之	総合政策課長 渡辺安志
財政課長 平向真也	税務課長 森正一
市民課長 荒田明子	環境課長 山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西田裕子
健康課長 田宮真人	農林課長 三浦重実
商工観光課長 柏倉敏彦	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長 亀井博人
教 育 長 高野博	教 育 次 長 兼教育総務課長 武田信也
学校教育課長 高橋昭一	社会教育課長 渡辺政紀
監査委員 大場隆司	監査委員事務局幹主 金谷佳代

選挙管理委員会  
委員長

武田清治

選挙管理委員会  
局長

小関孝

農業委員会  
委員長

浅沼玲子

選挙管理委員会  
局長

津藤隆浩

### 事務局出席者職氏名

局長 滝口英憲  
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦  
査任 小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算



## 開 議

佐藤卓也委員長 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより、3月10日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、3月10日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審議に入ります。

### 議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算

佐藤卓也委員長 初日の審査に引き続き、議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） おはようございます。

それでは、私から2点質問いたします。

予算書82ページ、7款1項5目、新型コロナウイルス対策事業費のうち、地域経済活性化商品券発行事業委託料、それから87ページ、8款4項1目、道の駅の委託料に関して質問いたします。

初めに、コロナ対策というところで1億8,000万円を超える商品券の発行事業を考慮しておられるようです。この件に関しては、3月定例会、令和2年度補正で委託料並びにこの事業の担保となるべく債務負担行為を議決したところではありますが、内容を確認する前に、既に初日で債務負担行為、それから民間への委託料、議決されているわけですけれども、もう既に契約されていると思いますが、その説明をまずお願いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 おはようございます。

初めに、ただいま石川委員から、地域経済活性化商品券発行事業についての御質問をいただきました。こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、3月3日の議会初日に補正予算にて議決いただきまして、早急な措置が必要だということで、契約を実施してございます。

契約相手先につきましては、新庄商工会議所に委託しているところでございまして、早期の発動ということで考えているところでございまして、なるべく早くの市民の方に送致するために、初日の議決をいただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 契約は済んだということよろしいですね。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 そうです。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） 債務負担行為を、私はまだまだ事業の内容まで検証していないので、今回はその部分を割愛すべきだという旨の修正動議を出しましたけれども、残念ながら賛同いただける議員が少なかったということで、債務負担行為は議会は可決したという運びです。

ちょっとこれで、既に債務負担行為と、あとは相手との委託契約もお済みになっているところ、この際、事業の中身まで踏み込んだとしても、恐らく契約されているので、修正は利かないかというふうには前置きしておきますけれども、確かに今、中身を拝見いたしますと、今回の主要事業の13ページにも詳しく事業の中身は書かれておりますが、コロナでも困っている方と困っていない方がいらっしやると。でも、一律このたびは商品券という形で全市民に対してお配りするという中身ですが、この事業効果というものはどのように考えていらっしやるのか、まずお伺いします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 初めに、困っている方と困っていない方の線引きというようなこともございました。確かに、この時期におきましては、卒園、それから卒業、入学、進学、就職といった様々な人生の節目の時期でもございます。ただ、そちらの人だけに商品券を配りまして、発動するということよりも、市民皆さんのお力添えをもって消費を喚起して、市内の店舗にお金を落としていただくというような事業効果のほうが高いというふうなことから、市民皆さんにというようなことで考えたところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） ここで、今、課長答弁でいきますと、一時的な消費喚起を促すんだと。ここは私も賛同し得る部分であります。例えば1人5,000円の商品券、3人世帯であれば1万5,000円の商品券、皆、手元に配るわけです。使い道ですね、この使い先。短絡的に考えるわけにはいかないんですが、郊外型の大型スーパーマーケットというものは誰しも一番行きやすい場所で、新庄市独自の財源で1億9,000万円近く、委託料を含めるとなるわけですね、それだけ大きな事業。

特に、市内の既存の商店街のお店であるとか、当然飲食も含めた形になると思いますが、使い先、そこをできるだけ市内に、新庄市に由来するお店で活用するというような方向は検討されているのかどうか、お知らせください。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 取扱い店舗につきましては、市内に事業所を置く、もともと市内の事業者もそうですけれども、市内に事業所を置く店舗ということにしておりますので、幅広くしているものでございます。

また、これまで行っているプレミアム商品券と大きく違う点は、先ほど委員もおっしゃったとおり、スーパーマーケットに使われるだろうと。それは想定しているところでございますが、1,000円券ではなくて、500円券でも10枚を渡すというようなことで、そういった小口の商品にも使い勝手のいいようにというようなことで今回考えたところでございますので。

この新年度の時期というものの商品券につきましては、そういう、先ほども申し上げました、人生の門出の節目でもございますので、市内の小売店にも波及がしているという実績もございまして、その辺を御理解いただければというように思います。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 市内の事業者に置くと、やっぱりそうすると、全ての大型スーパーマーケット等は排除できない。本当に大枚、大きなお金なんですね、1億9,000万円、市単独ですよ、これは。後で財源は、今、新庄市独自の財源でやったとして、これまでコロナ対策というところで、第8弾ですか、くらいまで事業は行ってきました。それが全て経済対策ではないにしろ、先日、一般質問の小嶋議員のコロナ対策費、大体で伺ったところ、これまで国や県、合算で47億円ほど、新庄市単独の持ち出し分は1億5,000万円という答弁がありました。それを超す1億9,000万円という大きなお金なんですね。

やはりここは、本当に市内の循環、地域循環を生み出すような使い方、できるような制限とあったらおかしいんですが、そこをもう少し考慮する必要があるのではないかと思います、課長、どうでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 委員おっしゃることも理解はでき得るところでございますが、そちらの事業所におきましても、市内の方の雇用も生まれているということもございますので、この5,000円の商品券を使って、実際にはその呼び水みたいな効果しかないかもしれませんが、そのほかにも余計に使っていただくというふうなことの消費喚起を促すための事業でございますので。

スーパーだから駄目だとか、小さい小売店だけにしろとかということではなくて、市内に店舗を置く事業所におきましては、その経済を回すためのお金をお支払いいただくということと、その雇用も守るということも、意味もございまして、このたびの地域商品券発行というような

ことになったこととございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 昨日、同僚議員の中でも、本当に困っている人たちの支援、ある程度疲弊している方々がたくさんおられる中で、今、商工会議所に調査の委託をされていて、3月末にはその調査の結果が出てくると。

昨日、歳入の部分でも、市税等に関する部分の事業者、それから給与所得者の所得の条件に関しては、市はそこで実情がつかめるということで、やはり今年度の経済状態、所得状況によった、よりちょっと、もう少し大きな規模の経済対策、私は打ち出す必要があるのではないかと。

昨日、佐藤文一議員が同じような質問をされていて、ちょっと恐縮なんです、市長は、考えるけれども、時期であったり予算規模であったりするというのは答弁、明言を避けているんですね。

推測すると、やはり新庄市の財政で、元年ベースで経常収支比率が95.8でしたか、かなり余裕のない財政運営を強いられる中で、市単独でもう一回大きな景気対策、打ちたいんだけれども、お金がないので打ちようがないというのが実情ではないかなと。あるいは、もしかしたら今年度同様、国や県のちょっと大きな規模の景気対策があるかもしれない。それを見計らったことで、昨日は市長、明言を避けられたのかと。

市長、もう一回そこを確認させてもらってよろしいですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

佐藤卓也委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 商品券のことに対する御質問であります、課長が答弁しましたように、市内の消費喚起を行っていききたいというのが前段にあるわけです。

さらに、大型店舗に対してでなくて、小売だけというようなことの方角も一部あるわけですが、先ほど言ったように、雇用というような観点、それから、その店で市内の農家の方がまたそこに商品も納められているということで、甲乙つけ難いというようなことがございました。その辺については御理解いただきたいと思ひます。

また、商工会議所等に委託している事業の中で、どこが困っているかということは、12月から緊急事態宣言の前後に、担当課としまして、困っている業者がどのような形で困っているかというようなことであります。

先日、酒販組合から、こういう事情で大変困っていると、売上げがないと。要するに今、宴会がないということで、卸組合のほうも大変だという、じかな訴えをいただいたと。大変ありがたかったです。

それについては、今回の予算等について追加補正することはありませんけれども、新年度に入って、そういうふうなことの実情が一つ一つ明らかになることによって、その困っている方々への短期といいますか、集中的な支援も可能だというふうには私に考えております。

ですから、それはどのような地域の、どのような業種なのかということがきちっとはつきりさせることによって、周りの市民の皆さんにも納得いただくというようなことがございます。

そういう意味では、結果を尊重しながら、新年度にあつては、それぞれの困窮するところを集中的に支援していくというようなことを考えています。

財政的なお話であります、困ったときはお互いさまでありますので、それはそのとき必要なものは必要出していくということは、施政を図っておりますので、よろしくお祈りします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**佐藤卓也委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** そのところはよろしくお祈りいたします。

次に、道の駅に関してでございます。今回、予算上は、調査費等の100万円、それから職員の旅費等が計上されております。

これは委員長、格段の御配慮をお願いしたいのは、前、全員協議会のときに、事業費ベースの資料が私達にも届いていないというところで、予算委員会でもこの部分に関してはしっかり議論していくんだということです。

それから、道の駅に関しては、やはり市民の方々が非常に今、関心を寄せておられる部分であるので、一般論を含め、多少、予算書から逸脱するかもしれませんが、同じ道の駅で、しかも巨額な事業ベースが見込まれますので、その辺の資料の活用を初めにお祈りしたい。

初めに、今回の3月定例会、奥山省三議員の一般質問に対しまして、新聞等でも出ているんですが、市長のお答えに関しては、取りあえず今回の予算書にも載っているエコロジーガーデン近辺に市単独での道の駅を設置すると。それから、市民の皆様が最も期待の寄せている部分の北のゲートウェイとしての道の駅に関しては、今後とも県はじめ関係市町村と協議を進めていくんだという答弁を頂戴しました。

これは、北のゲートウェイに関しては8市町村、それから県と、もしかしたら民間事業者もこれから入ってくる余地があるのかなという思ひでありますが、2つ造るという考えでよろしいんでしょうか。そこを確認お祈りいたします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 今回、道の駅整備事業の調査委託費というふうな内容についての関連の質問でございます。

ただいま御質問いただきました道の駅につきましては、新庄市独自の道の駅といたしまして、エコロジーガーデン周辺を整備するということ

での調査の経費を計上させていただいたところ  
でございます。

また、北のゲートウェイプロジェクトという  
ことで、県を中心にして8市町村で協議を現在  
進めております道の駅構想につきましても、今  
後とも協議を重ねていくということで御理解い  
ただければと考えているところですので、よろ  
しくお願いいたします。

**14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。**

**佐藤卓也委員長 石川正志委員。**

**14番(石川正志委員)** これは課長に聞いても、  
将来的な話は多分できないというのは思うんで  
すが、北のゲートウェイというものは、当然こ  
の10年ぐらいで加速している高速道路、ここ  
では国と県がお金を出し合った高規格道路、国  
の直轄事業というところで、かなりのスピード感  
を持って進んでいると。

当面、私が議員を拝命した10年前ですと、道  
路を地元の要望に応えたとしても、途切れ途切  
れでしかなかった。それが今回、高規格道路と  
いうところで、県もたしか負担4分の1ぐらい  
だったと思いますが、それを出すことによって、  
急速につながり始めてきているということでご  
ざいます。

それと、高速道路というか、その高速道路を  
ある程度巨額な資産を投じたとしても、やはり  
相応には、地方創生、当然、社人研の推計でい  
くと、新庄、最上、ちょっと明るい材料がほと  
んどない中で、地方創生というところの起爆剤  
になるのではないかと。あとは、今回頂戴した  
資料によって、前の平成30年当時の13号と47号  
の交差部、この見積りでは2万7,000台とあり  
ますが、昨年、議会でも勉強会をしたときには、  
推計ですけれども、国の見立てによれば4万台  
の車が通るであろうと。

ですから、そこには経済というか、ビジネス  
チャンスが広がってくるわけですね。

ですから、昨年の2月だったと思いますけれ

ども、新庄最上を考える民間協議会というこ  
ろで、当然市長のほうにも要望書、我々議会の  
ほうにも要望書が出ているんですが、その部分、  
私は優先順位を上げて考えるべきではないかと  
思っております。

ちなみに今、県と市町村を交えた協議会が、  
検討会ですか、開かれていると思いますが、最  
近の開催状況であるとか、どなたが出席され  
たのかということをお聞かせください。

**小松 孝副市長 委員長、小松 孝。**

**佐藤卓也委員長 副市長小松 孝君。**

**小松 孝副市長** 北のゲートウェイの検討会  
のことでございますけれども、今年度、2回開催  
されております。施設関係の協議ということ  
ですけれども、その会議については私、2回出  
席しました。

それで、前回、施設の概要も含めて、各市  
町村の負担金の額とか、一応一通り説明があ  
ったところですよ。

それで、各市町村の事情ということになり  
ますけれども、その負担額については億単位  
の額になっているんですが、その部分につ  
いての各町村のコメントということは一切あ  
りませんでした。

そして、総論としては、賛成という意見は  
多数あるんですけれども、実際、個別の事情  
というものは各団体ありますので、実際、道  
の駅を進めているところとか、その兼ね合い  
から、実際、今後、県がどういう形で各市  
町村の負担額も含めて、まとめていくのか  
ということに注視していきたいと感じたこ  
ろでありました。

**14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。**

**佐藤卓也委員長 石川正志委員。**

**14番(石川正志委員)** これはちょっと私、  
品のない言い方になりますが、市単独での  
エコロジーガーデンの整備に関しては、我々  
も協力すると。新庄市民も大いに協力し合  
って、立派な文化財登録にもなっているこ  
ろの整備、活用

に関しては全く異論ないんだと。それにいきなり道の駅というものが来たものですから、我々、非常に戸惑っているんです。新聞等を御覧になった多くの市民も非常に不安に思っている。

これは今、各市町村ばらばらだと。広域の部分まではこのたび触れる必要はないんですが、新庄、最上の中では定住自立圏構想というものを設置して、お互い協力しながら共存共栄の道を歩んでおられると。当然、中心市である新庄市長の、私はリーダー的な活躍は発揮してしかるべきだと考えておりますが、これまで2回の協議会、いずれも副市長が出席されたというお答えでしたが、市長はなぜそこに出席されなかったのか、お尋ねできますか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**佐藤卓也委員長** 副市長小松 孝君。

**小松 孝副市長** 昨年出席した会議というものは、整備の検討部会ということで、メンバーが副市長、副町長、副村長という構成になっているということで、私が出席したということでございます。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**佐藤卓也委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** それは私も分かりますが、せっかく、先ほど申し上げたように、昨年の2月だったと思いますが、非常に夢と希望を持たれている経済団体、それから、多分、新庄市の区長協議会の会長のお名前もあったと私は見ているんですが、それだけ地元、暮らしている方々の要望の優先順位が非常に高いところ。これは失礼な物言いになりますが、副市長では多分まとめ切れないんですね。

やはり、これは市長が自らその会議に出席して、やはり前向きな議論を繰り返していかないと、肝腎な要望の高いところの事業遂行を、なかなか時間がかかってくるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**佐藤卓也委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 道の駅の点に市民の多くの関心があるということで、大変ありがたく思っております。

まず1つ、エコロジーガーデンのことについては、議会の了解も得て、また賛成も多いわけですが、今のところ、駐車場がないというようなことで、駐車場の不足を補うために、道の駅という手法で予算を国から頂きたいということでもあります。

あそこで新たな施設を多く建てて、何々をするということでなくて、そこに最低限のトイレと情報センター、あるいは災害のときのための水屋等、程度が整備されるということで、中身はエコロジーガーデンそのものであるということで、道の駅が可能かという相談を国にさせていただいたら、担当から、可能であるという言葉をいただいた。

単独であそこのところを道の駅、駐車場を整備するということは多額の経費がかかるわけなので、どこかの補助あるいは援助がないかというようなことでもありますので、道の駅という手法で、その駐車場の拡大を行いたいという、その1点であります。

また、皆さん待望の13号、47号の道の駅の経過といたしましては、当初8市町村それぞれ単独で造るというものが県からの提案でありました、8市町村それぞれ。それで、郡内を道の駅めぐりというような形にどうでしょうかということが当初の提案でありました。

突然、その後、北のゲートウェイでしようというようなことが入ってきたわけです。郡内の中でいろいろ戸惑ったところでもあります。

それぞれ先行している、戸沢村はそれでいいと。自分たちはどう造るかというようなことを一旦走り出したときがありますが、北のゲートウェイ、13号と47号、つながる、つながるというようなことでもあります。

ただし、また様々な問題点もございまして、ここですよというような土地の指名までありました。それにつきましては、内部で検討、あるいは専門家に聞きますと、今のジャンクションでは非常に複雑であると。降りない、降りるといようなことでもあります。

また、国土交通省関係の方との直接にお話を聞きますと、やはり乗り降りが大切だと。すんなり降りて、すんなり乗れる、すんなり折れるところが非常に魅力的であるといようなことのアドバイスもいただいているところでもあります。

市民の多くの皆さんが、十字路付近でいきますと、どの路線を中心にするのかと。横の路線を中心にするのか、縦の路線を中心にするのか、そういうことが必要になっている。十字路のところだといふうに限定されますと、高压電線がある、あと土地改良の何々があるといようなことで、昨年、考える会からいただいた文書の中に、その他いろいろ、非常に厳しいものがあるといふうに答弁させていただいたところでもあります。

また今回、最上町で道の駅登録を進めておるわけでもあります。そうしますと、そのポジションがどこにどう持っていかと、非常に難しいところがあるといようなことで、議論の、うちとしては考えているところでもあります。

また、市が積極的にいくべきだろうといようなことではありますが、1つ、先日も議員の皆さんに申し上げましたが、駅に道の駅の機能が1つあるということが、市民の皆さんにぜひ御理解いただきたいと。1,000台の駐車場があります。そこに看板を掲げるだけでも、即、道の駅といふうなことが実現できるほどの機能を持っています。

さらなる機能、ビジネスチャンスといようなことについては、先日、商工会議所の会頭も来られて、市はどう考えるんだといことがご

ざいました。

様々な検討の余地がありますけれども、誰がやるのかと、誰が経営するのかといことが、私はまず一番大事なことだと。市がやれと言つて、財政赤字にしていくといことは非常に厳しいといようなことは申し上げたところです。

そういう基本的なことを様々検討しながら、今後も県と協議していきたいと思っております。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**佐藤卓也委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** おはようございます。

午後から東日本大震災の黙禱があると思いますが、犠牲者並びに被災された方には哀悼の意を表したいと思えます。

質問に関してですが、今、石川委員からありました、ちょっと内容をかぶるところもあると思えますが、よろしくお願ひいたします。

予算書を見るより、こちらの主要事業の概要を御覧になっていただきたいと思えます。

石川委員から出ました13ページと14ページに関することを最初にお願ひしたいと思えます。

まずは、この新型コロナウイルスの対策関係においての商品券、プレミアムとなるでしょうけれども、こちらのスケジュールの中で、3月上旬、加盟店募集と説明会を行ったと。まあ終わっているといわけでございますが、募集に対する応募と、商店のほうの反応といものはいかがだったでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 主要事業の13ページ、商品券発行事業の御質問でございます。こちらにつきましては、取扱店募集、こちらは契約後、商工会議所で取扱店の募集を行っていらっしゃる今、状況でございます。今の段階で、何店舗が取扱い店舗で来ているのかとい情報はまだいただいておりますけれども、これまでです

と300店舗以上の店舗が、利用したいというようなことを、手を挙げていただいておりますので、それぐらいの店舗数は期待しているところでございます。以上です。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**佐藤卓也委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 見込みとして300店舗だということで、さっき石川委員から出ましたけれども、やはり県外事業者、店舗がこっちに市内にあるだけで、いろんな経済効果があるという点では否めませんが、これを拝見すると、4月下旬、上旬に取扱店の換金が期限になるということで、この効果というものが大体6月ぐらいかなと思います。来年度の6月頃には効果が出てくるかということですが、毎回このプレミアム商品券とか配布事業に関しては、効果というものはどのぐらい、どういう検証を行っているのかと、いつも疑問に思っていたわけなんです。

行った後にこのような経済効果があったよという具体的な、見える化できるかという点ではいつも思っておりまして、今回のコロナウイルス対策関係の予算に対しても、期待する効果というものをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 期待される効果ということでの御質問でございます。こちらにつきましては、1人5,000円の商品券を市で配布することでありまして、この5,000円を呼び水としていただきまして、500円が10枚でございますので、500円分にはお釣りが出ないと。ですと、そのプラスアルファの形で、また市民の方、お一人お一人に足し増しをして、お買物をしていただきたいという願いでございますので、できることであれば、この金額の倍以上の効果を期待しているところでございます。

また、12月補正で調査委託を商工会議所にやっておりますので、こちら、これまで、昨年度実施してきた様々な事業がございますが、こちらの事業検証も含めて調査結果が出てくものと認識しておりますので、そちらも踏まえた形で、新たな対策を必要とするのであれば、その事業にも役立てていきたいというように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**佐藤卓也委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 今、ワクチンがこれから始まるということで、恐らくワクチン接種開始、それから大体落ち着いてくると、かなりの経済効果というか、駆け込み需要というものが始まると思いますので、ぜひそれに追従するというか、乗っかっていくような効果的な施策としていただきたいと思います。

それと、主要事業の概要の14ページになりますが、今、石川委員のほうからほとんど出たんでありますけれども、エコロジーガーデン整備と道の駅整備、切り離して考えることはできないのかなという感じもあります。というのは、歴史的風致維持向上計画、これに基づいてエコロジーガーデンの整備というものは行われておるわけですし、それに不足するものとして、さっき市長がおっしゃいましたけれども、駐車場、それからトイレという点で、そのための資料の作成、業務委託、今回計上されているわけですが、やはり連携して考えれば当然の流れかなという感じもあります。

ただ、先ほど都市整備課で前回出された資料を転用してもいいよというふうな石川委員の話もあったので申し上げますけれども、予算的なことは今後まだまだ精査する必要はあると思いますが、基本的に今回の委託料というものを、調査する業務委託料というものを計上して、しっかり事業というものは精査する必要があると



思います。

ということは、この委託先と、この予想している関係機関、これはどこなんでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** このたび計上させていただいております道の駅整備事業の調査費、こちらの委託先及び関係機関ということでの御質問をいただいたところでございます。

委託先につきましては、まだ、ここというところの選定ができていない状態ではございませんので、これまでエコロジーガーデン周辺の調査等もしていただいております工学院大学の方からもアドバイスをいただけるような形で組みめればなというふうなことでは考えているところでございますが、明確な相手先というものは、今後の発注の段階のことというふうなことで御理解いただきたいと思っております。

また、関係機関との協議の相手先ということでございますが、こちらにつきましては今現在、今年度、事前の相談をさせていただいております国土交通省と協議を重ねていくために、道の駅の規模だったり仕様だったりという部分について、具体的な内容について協議が必要だということでありまして、そのための資料の作成ということで、今回計上させていただいているものであります。以上でございます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**佐藤卓也委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 今、いろんな新聞、毎朝見ると、各市町村の予算、円グラフで出ておりますが、いつも私が見るものは投資的経費、どのようになっているのかなど、ちらっと見ます。大体10%以内にずっと収まってきて、それを見るたびに、その市町村のやる気のなさ、その熱量というものは伝わってこないなど、いつも思っていました。

新庄市も例に漏れず、なかなか、今までは学

校の建設があったものですから、投資的がぐつと伸びていて、見た目は、やる気のある積極的な運営を行われるんだなというふうに見れるんですけども、やはりこういうふうな市民のサービスの向上のために、本当にこのエコロジーを利用した施策というものは大事だと私は思っておりますので、ぜひともその辺も考えて積極的な施策というものを行っていただきたいと思っております。

それから、質問は変わりますが、予算書の65ページ、4款の1項保健衛生費6目の保健衛生費ですが、主要事業の中の9ページを御覧になったほうが早いと思っておりますので、こちらを見て質問させていただきます。

横町の公衆トイレということで、その改修工事、予算化されておりますが、この今現状の使用者、人数とか、あと地域の方の要望とか、立地条件もあるんでしょうけれども、その辺の確認をしたいと思っております。お願いします。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 横町の公衆トイレについての御質問ということです。

利用状況ですが、利用状況につきましては、詳しくは把握はしてございませんが、一定の使用はされているということで、地域のほう等からの話も聞いております。

今回、公衆トイレ改修に当たりましては、やはり建設してから何十年もたっておりますので、老朽化が進んでいる。また、横町につきましては段差がございまして、ちょっと2段、3段ぐらいの階段でしたか、高さがあるものですから、そういったことも含めまして、バリアフリー化をしながら、多目的トイレを設置しまして、市民の皆さんに優しいトイレを設置したいということで考えてございます。以上でございます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**佐藤卓也委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** トイレ改修が悪いと言ったのではなくて、立地的にあそこというのはもう、私の記憶ですと、そこは昔クランクというか、北本町からクランクになっていて、交番があって、いわゆるあそこは真つすぐ行けなかった。今、丁字路になっていますけれども、その当時に有効だというふうに建てられたものが結構、新庄市内にも、ここに限らずあると思うんです。

今後、施設の方針ということで、スクラップ・アンド・ビルドというふうなことが行わなければならないという時代が来ていまして、なかなか無理やりこの古いものを、もし地元の要望もないのであれば、もしくはその利用状況として、いつ、誰が利用して、利用頻度が低いのであれば、ある程度スクラップとかも考えていかなければならないのかと思っております。

その点、1,000万円近い経費をかけましてトイレ改修をすると。その使用する方が多いのか少ないかという頻度が一番問題になると思うんですが、その辺の検討はなされたんでしょうか。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 委員おっしゃるとおり、やはり使用するためのものですので、必要ないものに関しては、改修は必要ないということで考えてございます。

その点におきまして、使用頻度というものをやはり考慮する必要があるということで考えておりまして、特に、ただ祭り期間につきましては、相当数の利用があるということで聞いております。

通常につきましては、タクシーの運転手がそこに止まってトイレを使っていたり、または町歩きをしている方々が散歩とかウォーキングをしていらっしゃる方が使っているとかがございます。

やっぱり、まちの中にそういったトイレがあ

るということで、安心して出歩くことができる。そういったこともございますので、まちづくりとしては、やっぱり公衆トイレというものは必要だということで考えております。

地域のほうとも3回ほど協議を重ねておりまして、そういった要望を聞きながら、今回の規模のトイレに改修させていただきたいということで、想定としましては、これまでの公衆トイレは、現在あるものが、男子トイレが小便器が2つ、洋式が1つ、あと女子トイレで洋式1つとなつてございます。こちら、利用頻度等を考えまして、今回の想定では、小便器1つと多目的1つということで、皆さんに使いやすいトイレに改修しましょう、またバリアフリー化していきましょうということでの改修でございます。御理解いただきますようお願いいたします。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**佐藤卓也委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 改修として、あれば安心だという点で、市民の方には大変使い勝手のいいようにやってもいただきたいと思います。

今後、こういう小さい施設であろうが、大きい施設であろうが、やはり統合というか、それから、やっぱり言ったように廃止とか、いろいろなことを考えていかなきゃならんというふうな財政状況だと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

最後になりますが、予算書の97ページの10款教育費1項の教育総務費3目の教育指導費の中の、97ページの説明欄の4行目になりますが、備品購入費とあります。この教育指導費の中の備品購入費の内容を教えてくださいと思います。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 学校教育指導事業費におきましての備品購入なんですけど、これにつきましては、発達検査の道具でございます。学習障

害等認知、それから学力の習熟度を測る検査の道具ということで、WISCというものとK-ABCというものを今2台、教育委員会で保有してございますが、この検査自体が年間80回ぐらいK-ABCを使っているということで、どうしても1台では足りなくて、平成30年度に1台購入した後、もう一台購入させていただきたいということで、このたび予算に計上させていただきました。以上でございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 私の一般質問でもありましたが、K-ABCの機械の購入費ということで理解させていただきましたが、これは機械を購入、プラス機械を使用する運用の仕方というふうな、それを使える人というような人的配置はなされているのでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

佐藤卓也委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 検査ができる方の配置ということでございますが、実際は講習を受けて、資格を持っている方が検査できるということになってございますので、現時点では、K-ABCにつきましては、市内、それから教育委員会含めて9名いらっしゃいますが、配置というよりは、現在の教職員の中で資格を持っている方に検査をしていただいているというような状況でございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 一般質問で出しておりますので、お分かりかと思いますが、この資格を取るための、自費で取っている先生方がいらっしゃるという点は、この前説明させていただきました。ぜひとも、まあ、このコロナ禍ですから、東京まで行って資格を取ってくるという点、大変難しいと思いますが、いろんな支援策として、教育委員会としても、学校の先生に対

して、もしくは加配される個別支援員の方々に資格を取らせて、そして加配して、配置して、順調にこのK-ABCの機械を使って、早めの子供たちの発達障害に対する発見というように推進していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 36ページの2の1の6で、第2庁舎の管理負担金822万3,000円というものがあありますが、これはどのような形で管理になっているのでしょうか。掃除はどうでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

佐藤卓也委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 第2庁舎の管理負担金についてでございます。こちらにつきましては、第2庁舎に市長部局の2課、環境課と都市整備課が入っておりますので、そちらの光熱水費や管理委託料等の負担金ということで、昨年までそれぞれの課の費目に置いておりましたが、来年度より財政課のほうで一本化するということで計上してございます。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 第2庁舎の掃除のことですが、市職員の正職員の方々などが交代交代で20分とか30分とか、階段や廊下の掃除をしているようですが、これは本当は時間外手当などを支給すべきものと思うんですが、どうでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 第2庁舎の掃除については、ワックスは年2回、そしてトイレは週3回、事業者が入っているということを聞いております。そして、廊下等の掃除でありますけれども、各

課が自主的に当番制というか、順番を決めて自主的にやっているということはお聞きしておりますので、時間外ということは現在考えておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 自主的にとおっしゃいますけれども、廊下とか階段とかというのは、これは自主的に職員がやるという場合は労働時間に入れるべきものだと思うんです。それが大変であれば、自主的にと、そういう労働を強化するようなものではなく、本庁舎の職員、清掃をやってくださっている方にやっていただくなりでもいいだろうし、あるいは職員にやっていただくならば、正式に時間外手当を支給すべきだと思います。どうですか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 今現在、第2庁舎に限らず、あるフロアでは毎週金曜日に約5分程度ぐらい掃除を行っているところもございます。報告では、自主的にやっている、ボランティア的な形でやっているというふうなことを聞いておりますけれども、これがかなりの負担になるとすれば、今後、環境整備員のほうを考えていくかどうかということは検討していかなければならないとは考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一般に労働者の皆さんは、着替えなどの時間も含めて労働時間に当たると言われております。そうなりますと、着替えどころか、廊下や階段という庁舎の掃除になるわけですから、これははっきりと労働だと捉えていただくようお願いいたします。

次に行きます。37ページの2の1の7に、報償費140万円、市出身学生へ市特産品を送るということですが、何をどのぐらい送るのでしょ

うか。進学したばかりの学生だけでなく、学生は今アルバイトもなくなり、大変苦しくて、明日の食べ物に困っているという方が少なくありません。

そういう意味では、前に、去年、お金2万円だかを送って大変喜ばれたわけですが、全ての学生に米を送ってはどうかでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 主要事業の概要に、2ページに載せているわけですがけれども、5,000円相当の新庄市の特産品ということで、今、議員が提案のあった品なども、その中の候補の一つに入るのかなと思っています。

様々な特産品を組み合わせたとような形で送っていただいて、せっかく市外にいらっしゃるんですから、この新庄のアピールを担っていただきながら、そして私たちも学生に様々な、2年とか4年間いらっしゃると思うんですけれども、地域の情報を送りたいなと思っていますので、今後、様々特産品の中身について検討していきたいと思っています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 特産品を送る、特に米を送るということはとてもいいと思います。しかし、学生は70人では、違った、その倍かな、全ての学生、大学生など高等教育機関で勉強なさっている学生の数、それ全員に送っていただきたいんですが、どうですか。

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開します。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 今年度、対象と考えている学生数、総数280人という形で想定してございます。「全てですか」の声あり)

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 対象者としまして、今年度、高校を卒業する学生というような形で、今年度卒業する学生を想定しております。

この令和2年度におきまして、既に学生、1年生から、なっている方について送っていますので、これから進学する学生ということで、280名という形でよろしくお願いいたします。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) もちろんその学生もありがたいです。さらに、現在学生をやっている方、確かに2万円送ったということはあるんですが、それだけでは足りなくて、今も食料支援をやっている団体にお聞きしますと、食べるものがなくて、本当にもらえるのかと、涙を流さんばかりに喜んでいるという学生が多いようです。

それを考えますと、アルバイトがなくなっているせいであり、さらに親が収入が減っているということが深刻なんです。

そういう意味で、米どころの新庄で、米を消費していただくためにも、全員に考えて、広げていただけないでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 我々のほうで今考えていることは、今年度卒業して進学する学生ということで、また、今、議員がおっしゃいましたように、昨年コロナがあって、様々な、新生活様式という言葉もないその時期だったと思いますけれども、本当にどういう対応をしたらいいかわからない学生のほうに支援させていただきました。

今年度につきましては、今年度進学する方に支援をしていくという考え方でございます。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 残念ですが、次に51ページの3の1の3で、障害者移動手段確保事業が、福祉タクシーのことだと思うんですが、内容についてお願いします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 障害者の移動手段確保事業でございます。この事業につきましては、障害者の方について、タクシー券、それから給油費の助成、それから移送サービスということで、3つの種類の助成の中から1つ選んでいただくような形になっておりますけれども、今回は1点改正しております。

福祉タクシーのところなんですけれども、今年度、500円券を20枚支給しというところなんですけれども、令和3年度におきましては500円券を30枚というふうに、10枚5,000円相当アップしたところでございます。

対象者の要件につきましては、重度の方ということで、身体障害者1、2級、それから3級と4級の方については、移動に障害がある方、それから療育手帳のA、B、精神手帳の1、2、3ということで、対象者については変わりはございません。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 大変ありがたいことだなと感謝したいと思います。

なお、高齢者の方のタクシー券も、運転免許返上の方には2万円出ているということで、これは一時的に大変ありがたいんですが、それ以降を考えると、高齢者のタクシー券などにも拡

充をお願いしたいなというところですが、そういう考えはないか、お願いします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長**  
青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者**  
のタクシー券につきましては、ずっと前に通院  
タクシー券ということで実施していた事業で  
ございます。

ただいまの委員の発言の中にもありました  
ように、運転免許の返納に関わる支給ですとか、  
それからバスの運行経路の検討、それから、昨  
年度、総合政策のほうでアンケートを実施して  
おります。地域の方での支え合いの中でできる  
ことはないかということで、全庁的に検討して  
まいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。**

1 番（佐藤悦子委員） 次にですが、51ペー  
ジの3の1の3で、特別障害者手当等給付費  
2,669万円が載っていますが、現在何人ぐら  
いが手当を頂けているのか。さらに、介護度4、  
5の方の人数が分かればお願いしたいし、そ  
の中で、特別障害者手当の支給を受けていな  
い方がおられると思うんですが、そういう方  
々に御案内をし、在宅での介護の手当てに  
充てていただけるように御案内してはどうか  
なと思うんですが、どうお考えでしょうか。

**佐藤卓也委員長** ただいまから10分間  
休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時12分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いた  
します。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長**  
青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 特別障**  
害者手当の御質問でございますけれども、支  
給対象者の方、支給になった方、令和元年度  
で56名、今年度は2月末で53名となつて  
おります。

必ずしも手帳を要件としないということで、  
寝たきり等の方でも該当になる可能性がある  
ということで、その辺の周知ということの御  
質問でございますけれども、実際、申請に  
来られる方の中には、お医者さんから、  
該当になるのではないかというふうに  
勧められてくる方、それからケアマネ  
ジャーから勧められて申請に来る  
方が多くございます。

今後も、ケアマネジャーたちの勉強会  
などで情報提供しながら、申請漏れ  
のないように努めてまいりたいと思  
います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。**

1 番（佐藤悦子委員） ケアマネジャー  
やお医者さんに言われないうちになか  
なか分からなくて、私のような者でも、  
なるかもしれないというふうに言  
ったときに、全然知らねがったとい  
うふうに言う市民が多いんです。

そういう意味で、市のほうから、職  
員のほうから、介護度4、5の方は  
この手当に該当する可能性が大い  
いよというふうにお話ししていただ  
ければありがたい市役所ということ  
になるわけで、そういう御案内を  
して、広げていただければありが  
たいと思います。よろしくお願  
いします。

次に、55ページ、子育て支援医療  
給付費がありますが、これは今、中  
学卒業までになっておりますが、  
近隣の市町村で高校卒業まで子  
供医療費無料化を進めているよう  
に聞いていますが、その情報は  
把握しておられますか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、**  
西田裕子。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て  
支援医療給付費に関する御質問でございますけ  
れども、13市を把握はしてございます。令和2  
年4月の段階では6市が実施しているというこ  
とを聞いております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最上郡ではどうかとい  
うことも把握しておられますか。

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
西田裕子。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 令和2  
年4月2日現在でございますけれども、対応し  
ていない町村ですが、1町というようなことを  
把握しております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ほとんど最上郡内もか  
なり高校卒業まで医療費無料化が進んできてお  
りまして、新庄市が遅れているなということで、  
とても残念だなという市民が少なくないよう  
です。

そういう意味で、ぜひ高校までなるように、  
市長、頑張ってくださいと思いますが、市  
長、どうですか。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
西田裕子。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長

西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て  
支援医療給付費、18歳までということで、課と  
しても何度か検討はしてまいりました。現在、国  
の情報で、令和4年度から児童手当の見直しが入  
るといような情報も入っております。そう  
したことも併せまして、今後どのような支援が  
できるか、様々な事業と合わせまして本格的に  
検討してまいりたいと思っております。以上で  
す。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、87ページの8の  
4の1で、先ほど道の駅登録候補協議書作成業  
務委託料100万円についてお話がありました。  
それと関連してですが、この事業が今のところ  
予定として9億円余りということで、市の持ち  
出しが約5億円にもなるというふうな話があり  
ました。

私は、できるだけ抑えるべきではないかと思  
います。車の交通量は大幅減になるし、確かに  
駐車場、月1回、kitokitoマルシェのときには  
混むわけですが、日常的にはそんなにその駐車  
場が必要なわけでもないわけで、そういうよう  
な支出はなるべく抑える方向でやっていただ  
くべきだと思いますが、どうでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

佐藤卓也委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 道の駅の整備事業費につ  
いて御質問いただいたところです。

皆様にお示しさせていただきました、全員協  
議会での追加資料ということで示させていただ  
いている内容につきましては、平成30年当時、  
道の駅の基本構想を策定させていただいたとき  
に、概算として計上させていただいた資料を基  
にした資料でございます。

実際の経費につきましては、今後その場所の  
交通量に対しましての必要台数、あと施設規模

等、改めて再検討いたしまして、当然費用につきましては、削れるところは削っていくというふうな考え方の下で進めていければと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** できるだけ市民生活の、毎日の生活に直接充てられるようなお金を増やすためにも、削れるところは削っていただくように、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、91ページの8の6の2で、生活道路排雪事業費補助金60万円、昨日も小野委員からお話がありましたが、上限3万円ということで、非常に使いにくいというか、そういう状況だと思ひます。

私たちの地域でも、排雪しなければならないという緊急事態がありましたが、1回あの地域で18万円なんていうことを言われたりした場合もあって、これは私たちの地域だけでなく、生活道路の排雪する人たちにとって大変な重いものでありますので、これを上限を引き上げたりして、使いやすいものにするようお願いしたいんですが、どう考えていますか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 生活道路排雪に伴います補助金の制度の改正ということで御質問をいただきました。

生活道路の排雪事業補助金につきましては、今年のような豪雪のとき、豪雪対策連絡会が発足されたときに活用できる補助金として現在運用しているところでございます。

今年度の事業実績といたしましても、現在、補助申請をいただいているところで8か所、あと現在、改めて相談を受けているところ、2か所ほど御相談いただいておりますので、おおむね10件程度御利用いただいているのかなという

ふうなことで考えております。

なかなか金額が、3万円上限ということで、皆様からのお声もいただいているところではございますが、市にとりまして、これ以外にも、雪に強いまちづくり補助金ということで、ほかの補助金も御用意させていただいているところではございます。

こちらにつきましても、改めてその制度内容について再検討を行いまして、市民の皆さんが活用しやすい形での制度設計を改めて検討していきたいと考えておりますので、併せて御理解いただければと思います。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 大変ありがたい答えでありました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、100ページの10の2、ここには小学校給食費補助金、それから102ページの10の3には中学校給食費補助金というものが出ています。

当市の児童生徒に対する助成ですが、給食について1食当たり、小学校は15円、中学校は20円という補助をしているわけです。

鮭川村や大江町では全額給食費を助成しています。また、尾花沢市、西川町、寒河江市は今年、半額助成をしております。寒河江市は、さらに来年度、全額助成だそうです。

子育て支援という立場から、学校給食費の助成の拡大ということが大事なことの一つに思ひますが、その考えについてどうか、お願ひします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 給食費の補助につきましては、これまでも委員から御質問、御意見をいただいております。

教育委員会におきましては、給食費に関しては、学校給食法で示されているとおり、給食費については児童生徒の保護者の負担ということ



で対応してまいりました。

ただ、委員おっしゃるように、子育て支援という意味も含めまして、今年度から、全小学校、それから義務教育学校の前期、それから中学校と義務教育学校後期につきましては、全食、一部でございますが、補助をさせていただいているところがございます。

完全な無償化につきましては、他市町村で実施しているところが一部あるということも承知しております。これにつきましては、やはり子育ての支援の一環ということで、総合的にこれから考えていかなければいけないことでもございますし、現時点では、今年度から一部補助をしたということで何とか御理解いただきまして、研究を進めてまいりたいと思っております。御理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今年度から一部補助というものは、小学校15円、中学校20円ということですか、1食当たり補助。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

佐藤卓也委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 すみません、回答がうまくできなくて申し訳なかったんですが、今年度から、昨年度の予算委員会でお話ししたとおり、今年度から実施しているということで、令和3年度も同じ補助金額でという考えでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 給食費が払えないために、学校の、親が一番苦しいわけですが、学校の先生たちも苦しんでおるということを時々お聞きしております。

そういう意味では、それらを心配しないで食べる。学校にはおいしい給食が待っているみたいな感じでやってくれたら、そういった生活に苦しんでおられる御家庭にとっては本当にあり

がたい、子供も学校に行くことが楽しくなる。そういうことの施策の一つでないかなと思うので、ぜひ研究を深めていただきたい。できれば補助を少しずつでも増やしていただきたいということをお願いします。

次に、109ページの10の5の7、矢作家の耐震診断800万円とついていますが、今現在ブルーシートが矢作家に張られておりまして、おかしいな、早く直すんじゃないのかなと思っているんですけども、今の現状はどうなんでしょう。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

佐藤卓也委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 旧矢作家住宅の屋根の修繕の方向性というか、今の対応状況について御説明させていただきます。

まず、令和2年度でございますけれども、あの施設自体、国の重要文化財ということで、耐震補強が必要な建物でありまして、屋根、かや屋根だけではなくて、ほかの部分も御観覧いただくに当たりましては耐震補強が必要だということで、その現地調査を今年度実施したところでございます。

令和3年度以降は、耐震補強のための実施設計や、その補強案を作成いたしまして、令和4年度、まずは耐震改修ということで、令和5年度、屋根の改修ということで、これから、今年度から含めて、全部で4か年計画で矢作家については改修を進めていきたいと考えているところでございます。

なお、これにつきましては、文化庁の調査官から現地を御覧いただいて、御指導いただいた上で、補助事業なども御検討いただけるということで、実施するところでございます。

なお、屋根のシートにつきましては、文化庁の調査官から、こうしては、やっぱりこれ以上劣化が進まないようにするためには、黙っていると、これからまだ3年かかるものですか

ら、その間に、かや屋根がな劣化が進んでしまうということで、シートをしておくことはやむを得ないのではないかとということでお話しただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 矢作家は、私たち市民にとっては、新庄市の一番とも言えるぐらい、いいものだとか、持っているような気がしますので、ぜひ、いつでも見に行けるように直していただければと思います。

次に、87ページの8の4の1の住宅リフォーム補助が、県の補助が減って、単独が増えたわけですが、内容も変わったのでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 住宅リフォーム総合支援事業につきまして御質問いただいたところです。

来年度から県の制度内容が変わりまして、今年度までは市が補助する補助金に対しまして、県の負担100%を頂けるという制度でございましたけれども、来年度から市の補助金に対して50%の補助制度ということで改正になる予定でございます。以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** なかなか皆さん手を挙げないというところがありますので、私がまずは質問させていただきたいと思います。

まさに今日3月11日は、東日本大震災で、もう間もなくというところで、あの状況をさすがに今日は思い出しています。そういうこともありまして、様々なところで今日は慰霊祭であったり、御冥福を祈る機会がありますので、そういう方々に私も同じような気持ちで今日一日を過ごしたいと思っております。

それでは、私から3点ほど、時間があればもう一つ、二つと思っておりますが、質問させていただきます。

最初に、37ページの2款総務費1項総務管理費の7目企画費の中での、やまがた出会いサポートセンター負担金と最上広域婚活実行委員会負担金で、64ページの4款衛生費1項保健衛生費6目環境衛生費、有害鳥獣捕獲等業務委託料、関連して、最上猟友会負担金、狩猟免許取得費補助金と、あと69ページの6款農林水産業費1項の農業費3目農業振興費、鳥獣被害防止対策協議会負担金、イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費補助金について、あと87ページ、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、道の駅登録候補協議書作成業務委託料、主要事業の概要の14ページ、道の駅整備事業について、お伺いしたいと思います。

まず最初に、結婚生活支援事業補助金が事業化されましたが、結婚に踏み切る以前に、出会いの機会を提供する場というか、機会がないものが現状ではないかと思っております。その中で、県の出会いサポートセンターであったり、最上の広域で行っている婚活実行委員会であったりというところでの、様々なところでの話合い、協議がなされていますが、当市での独自の、そういうところでのサポートするところ、出会いの場の提供であったり、様々な情報提供であったりする場というところがなかなかできていない状況が、ここずっと見られます。

その件につきまして、市としてのそういう対応であったり、これからの中で考えていることがあれば、まずお聞かせください。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 結婚するまでの出会いということで、本当に出会いの場が少ないということは、結婚に結びつくまでに前段として大切なことかなと思っております。

市だけでなく、最上広域婚活実行委員会ということで、これまで、平成22年から始めているようですけれども、この中で様々な事業、カップルの出会いの場としてのパーティーなどをやっているということで、残念ながら令和2年度におきましては新型コロナの関係で様々な行事ができなかったということがございました。

市として結婚活動を支援していく、そういう取組としては、やっぱり県と、この最上広域の出会いのサポートセンターを利用したり、婚活実行委員会のイベントによって出会いの場をつくっていくということで、特に、これまでやってきた中で、大規模なイベントというよりは、傾向としては、小規模なイベントと、あと親御さんと始めた、ああした出会いの、実際、御本人ではなく、そういった方の相談会も大切なというような形で思っております。

予算の中ではちょっとなかなか見えにくいんですけれども、市としては結婚個別相談会を3回、あと小規模セミナーを2回、それと今回、結婚新生活支援事業ということで、こうした出会いの場において、結婚に一步後押しできるような、こういう制度もありますよというようなこともぜひ紹介して、後押しをしたいと考えております。

それぞれの予算の中では、委託事業とかではなく、直接、印刷費とか消耗品のほうでなってしまう、見えない部分があるかと思っておりますけれども、市としても、そういった個別相談会や小規模セミナーを開催しているということはぜひ御承知していただいて、なおかつ結婚新生活支援事業というものに令和3年度から取り組んで後押しをしていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 一番の、その中で要因というものは、実は少子化というところがあ

りまして、それこそ幼稚園、小学校、中学校と、もう同じ顔ぶれで、その9年ないし11年、12年を過ごしていった、その中で恋愛感情であったりなんざりというところが芽生えれば、またそれはそれでいいことではあるんですけれども、なかなか今度は高校、そして地元企業の就職で地元に残る、あとは地元を離れて就職であったり進学であったりというところで、その一番の思春期の中でのところの部分のやはり出会いというところがすごく制限されてきている状況であって、何を一番主と考えれば、やはり少子化の状況が一番の、そこも問題の一部にはなっているのかなというふうには考えられます。

しかしながら、以前であれば、出会いをマッチングしてくださる仲人の方がいっぱいいたりとか、あとはこういう恋愛を指南してくださる、そういう方がいっぱいいたりというところがありました。

そういうふうにして、地域であったり、地元の方であったり、全体も含めてなんですけれども、なかなかそういうふうにして出会いをうまくエスコートできる方が少なくなっているというものも現状であるというのは、そういう婚活の研修であったりとか、そういうところでの話によくある話です。

以前ですと、仲人協会であったりとか、その下部の方々であったりというふうなところで、情報をいっぱい持っているお方がたくさんいました。

やはり、そういう方々をもう一度お願いできるような環境を一つつくるというところで、まあ市のほうというのもおかしいんですけれども、やはりそういう積極的な方をしっかりサポートできるようなところを考えていかなければ、どんどん結婚というものは遠のく話であって、せっかく、先ほど言いましたように、この結婚新生活支援事業補助金を創設したのに、来年の決算のときには半分も使われなかったというふうな

結果になるものが一番やはり問題になってくると思うので。

その辺を含めて、どのようにやはりしていきたいかというところを示してほしいんですけども、考えはございますでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** その話は最上広域婚活実行委員会でも話題になっておりまして、縁結び隊というような形で、結婚支援者、これらの勉強会もやっていくというような形で、今まさに委員おっしゃったような形でありますので、そういった支援者勉強会、それが大きくなれば一番いいのかなと思っていますけれども、そのようなことを考えているということをお伝えしたいと思います。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 様々、年間通して大きなイベントであったり、小さなイベントであったりと、出会う機会はいろいろあると思います。その中で、やはり今の若者が自分から積極的に行けるか行けないかというところにも鑑みるところはあるんですけども、できればそこをしっかりと後押しできるような、そういう体制も構築しながら、しっかりとやっていかなければならないと思いますので、一緒にまずは頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、鳥獣捕獲等業務委託料であったり、被害防止対策協議会であったり、イノシシの鳥獣等の被害対策事業費であったりと、どうしても環境課と農林課というふうなところで、それぞれに費目、項目が提出になっていますけれども、実際そこでお金というか、こういう部分を使って、実際に現場で行う方々は同じ方々だと思います。その方々は、今日は環境課の事業だ、今日は農林課の事業だということにはならないと思いますので。

そういう縦割りの中で予算編成というところはあるんですけども、実際、現場との、そういうところでの乖離であったり、そういう、うまく連絡ができていなくてというところがあると思うんですけども、その辺の連携について、まずはお伺いしたいと思います。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 有害鳥獣への対応の状況の連携についてということで御質問いただきました。

確かに委員おっしゃるとおり、環境課と農林課において、それぞれ予算を置かせていただいて対応しているところがございますが、大きく分けて、人間や、そういった人に対して被害が想定された場合、環境課にまず連絡が来ております。

まず第1報としては、警察であったり、消防署または環境課に通報が来ることが多いのかなと感じております。その上で、現場に出向きまして、必要に応じて対応しているところです。広報であったり、あとは猟友会に連絡しまして、猟友会で駆除の態勢を整えて現場に向かうと。そういった場合で、環境課で対応させていただいておりますが、農作物に被害が発生する、そういった場合に関しては、農林課のほうでも対応させていただいております、その辺は状況に応じて、必要に応じて、農林課に来ていただく、そういったことも考えながら対応に当たっているところがございます。以上です。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 今、農林課としての立場でございますけれども、やはり農家の方が作付しました農作物を守る、被害を未然に防ぐという形で、目的として事業を進めております。

委員おっしゃいますように、鳥獣被害防止対策協議会の中の負担金ということで御質問がありましたけれども、これは全て協議会への事務

費という形で支援をさせていただいております。

組織といたしましては、新庄市猟友会、もがみ中央農業協同組合、最上総合支庁、新庄市が事務局となっているものでございます。

目的といたしましては、野生鳥獣により被害の把握、被害対策及び生活改善という形になっております。以上です。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 家屋侵入等のそういう小動物の害であったり、あとは農作物に関する鳥獣の被害であったりと、なかなか区別をつけることなくというところではありますが、それは環境課の持ち分、農林課の持ち分というふうにはなることは理解できます。

実際、今、昨年度を見ても、どんどん被害が増えていきますし、また町なかというか、家の中での、例えばハクビシンであったり、タヌキであったりというところの侵入による被害であったりという話というか、そういう件も増えていきます。

あわせて、このたびの予算にも出ていますが、イノシシ等、そういう被害がいよいよになって、我々の近くまでもう来ているという状況にあります。

そういうところの対策をまずはしっかりして、農作物被害であったり、家屋の被害というところを最小限に食い止めていただくというふうな中での対策事業費となっていると思いますが、この金額がどうだということではないんですけれども、件数が増えるであろうというところを鑑みても、しっかりとして対応、対策をというふうに願うばかりであります。

金額が大きくなれば、当然その都度というふうなところはあろうと思うんですけれども、予算の編成の部分と考えれば、果たしてこういう金額を設定するのではなく、やはりもう少し、例えば猟友会の人数を増やすための手伝いのため

のお手伝いであったりとか、あとは、そういうわなであったりなんだりであったり、必要な備品等をそろえる部分でのお手伝いであったりというところを考えれば、そういう考えはありませんでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 私どもの予算項目の中の、イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費補助金でございますけれども、その中身につきましては県の補助事業となっております。

それで、事業実施主体の協議会の皆様に、これは安全のための射撃技能実習訓練ということで、安全確保をしていただくための射撃の報酬費という形で目的をしています。

また、箱わな、また、くくりわな等につきましても、この中から支援をさせていただいているというふうで、金額が少ないのではないかと、いうふうなことでございますけれども、この枠の中で何とか皆さん成果を上げていただいているということでございます。

最近の実績、報告させていただきますと、令和3年1月23日、休場の水上地区、または同じく2月21日、休場の堤沢地区で、それぞれ8人の方による巻き狩りが行われまして、2頭駆除されているということでございます。よろしく願いいたします。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 市内全域をカバーする方々でございますので、しっかりとしたバックアップをお願いしたいと思います。

次に、87ページに関してです。本日を含め、この道の駅に関しては、様々な委員の御意見がありました。

私自身も、この事業提案から執行までの期間が短いのではないかなという感覚を持っております。説明もまだまだ必要ではないかと思いま

すが、このエコロジーガーデンと、やはり道の駅というものは、可能であれば分けて、それぞれに検討していただくこと、あとは、こういうコロナ禍の状況でありますので、タウンミーティングであったり、区長との話合いであったりというところを、開催に関しては、やはりちょっと厳しいのかなと思いつつも、やはりそういうところで市民の声を聞く必要があるのではないかなと思いますし、パブリックコメントを求めるといこともまた一つの手ではないかと思うんですが、その件についての、やはり検討の、再度延長であったり、もう少し時間を要して検討をするというような考えはございませんでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅に関しましての御質問をいただいたところです。

今回、エコロジーガーデンの整備に合わせて道の駅整備事業の予算ということで計上させていただきました。また、先ほど来、市長からの答弁もございましたが、北のゲートウェイプロジェクトにつきましても、今後の協議を重ねていくというふうなことで御説明させていただいたところでございます。

パブリックコメント、また市民の声を聞きながら、その内容についての検討を進めるべきではないかというふうなことの御意見をいただいたところでございますが、具体的な整備の内容につきましては、改めてエコロジーガーデンの進め方につきましては、関係機関との協議を重ねた上で、必要な内容についてはまた御説明させていただく機会を持たせていただければと思っております。

また、北のゲートウェイにつきましても、現在まだ決定事項がないというふうなこともございますので、こちらにつきましても、協議の進展がございましたら、改めてまた説明などをさ

せていただく機会があればと考えているところでございますので、御理解いただければと思っております。以上です。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 確かに、事業費は9億円を超えるということでもありますし、今の課長の説明でも、まだという言葉が、その都度都度にあります。本当にまだスタートしたばかりの話、事業と捉えることにもなります。

やはり、もっと議論を深めるべきではないかなというのが私の考えでもあります。確かに、もう令和7年に道の駅としての開園ということまでできていますが、本当に令和7年の開園を、そこに目当てをするのではなく、やはりもう少し延ばしていただいて、しっかり検討をして、それで、それが1年、2年延びても、可能であれば、それがいいような気がします。

本当にまだまだ、もう少し皆さんで意見を交える機会が必要ではないかと思えますし、その令和7年開園が決定であるのかどうかということを確認したいのですが、いかがですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** エコロジーガーデンの道の駅整備につきましても、資料の中で、令和7年度に向けて準備を進めたいということで、資料を提示させていただいたところでございます。

こちらの、令和7年度に開設の意味につきましては、現在進めております道路の整備事業、東北中央道の開通見通し、こちらが国土交通省から提示されまして、県北の道路の開通見通しが令和7年度に行われるということ踏まえまして、それまでに開設できればという思いも込めまして、令和7年度の設置ということで提案させていただいたところでございます。

こちらの開通に合わせて開設することで、より効果が上がるような施設の整備ということで

考えたところでございますので、御理解いただければということで考えているところでございます。以上です。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 国への、まずは道の駅申請というところで、そこで認可されて、そこで補助金が下りてくるというところなんです。

間違いなくそのお金がきっちり入るのかどうかというところが心配の種ではあるんですけども、そこをしっかりとクリアできるという確信があるのかなのかというところを、ここで聞くのは酷ですので、そこはまずは、その話の流れというところにしたいのでありますが、そういういろいろな条件をクリアしながら、この道の駅へかじを切っていくわけですので、しっかりとしたりやはり検討をぜひお願いして、本当にこれは市民の財産になっていくものでありますので、後世にもしっかりと引き継げるような形で進めていかなければならないと思いますので、その点を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、もう一つ、70ページの6款農林水産業費の1項の農業費3目農業振興費の中で、学校給食地産地消促進、米粉利用促進事業補助金についてお伺ひします。

令和2年度、昨年度の予算の項目は3つありましたが、今回は1つにまとめられまして、多少、減額予算というふうにはなっています。

一番は、やはりそういう小学生、中学生の段階から地場産のそういう農産物を食べてもらって、ふるさとというところをしっかりと認識していただくというところが一番大切であると思ひますが、その点についての考えであったり、今回のこの事業についての内容の、減額も含めたところでの予算の内容はどうなんでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 学校給食地産地消促進事業と、また米粉利用推進事業費ということで、令和2年度におきましては2つの事業名という形で予算計上させていただいたところでございます。これにつきましては全額、県単事業という形になっております。

その目的につきましては、地域の食による健康づくりや、食と学ぶ機会を増やし、地産地消による郷土意識を高めるということで、委員おっしゃるように、地産地消によります郷土意識を高めていく事業ということでございます。

これは、なぜ2つを1つにしたかというものは、県の考え等でございますので、私どもはそれを受け入れると。ただ、この事業は継続されていくものと理解をしたところでございます。

この補助事業によりまして、この補助事業を可能な限り活用いたしまして、その結果、山形県の農産物、特に野菜の利用割合が増加しているという状況でございます。

しばらくこの事業を続けさせていただきたいなど考えているところでございます。県がまた新たな事業展開をする場合には、県と連携を取りまして、市による事業展開も改めて検討していきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**佐藤卓也委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 地元の野菜等を中心に学校給食へ提供というところはしっかりと続けていただくというところが認識できましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に1つだけ、時間もないので、最後はお願いになってしまうかもしれませんが、事業概要の3ページにあります、歴史的風致維持向上計画推進事業についてなんですけれども、これは総務課になるのか、社教になるのかというところではありませんけれども、いよいよ歴史のまちというところをしっかりとPRしていくん

だというところで、新庄市に学芸員がいません。学芸員を今度は市のスポークスマン、もしくは一番先頭に立って、やはり新庄市をPRする方というふうにして設置してはいかがでしょうか。提案です。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 これまでも、できれば学芸員がいたほうがいいのではないかというふうな議論は行ってまいりましたので、引き続き検討してまいりたいと考えております。（「よろしくお願ひします」の声あり）

佐藤卓也委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

審査に入る前に皆様に申し上げます。ただいまの審査は、令和3年度一般会計についての審査でありますので、質疑の際は、そのことを踏まえて、質問の趣旨を明確に発言して下さるようお願いいたします。

それでは、他に御質疑ありませんか。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 御苦労さまでございます。

では、私からは5点ほど質問させていただきます。

まず最初に、ページ75、6款1目林業振興費と、林業振興行政事業費のうちの林道山屋線道路復旧整備測量設計業務委託料とあります。784万円、これについてちょっと説明いただきたいと思ひます。

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午後1時01分 休憩

午後1時02分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

佐藤卓也委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 すみません。それでは、林業費の中の林道山屋線等道路復旧整備事業測量設計業務委託料784万8,000円につきまして御説明申し上げます。

現在、林道山屋線につきましては、度重なる豪雨災害によりまして、路肩の一部が欠落し、危険な箇所がございますので、通行止めという形で取らせていただいております。通行の復旧、また今後、森林を整備していくためにも重要であることから、森林環境譲与税を財源といたしまして、測量設計業務委託を行うものでございます。以上です。よろしくお願ひします。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 分かりました。林道山屋線とあるものですから、ちょっと勘違い、私の。通称スーパー農道のところですね。林道ですか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

佐藤卓也委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 林道山屋休場線のことでございます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） すみません。場所、分かるようで、分かりません。まあ結構です。休場線、ちょっと分かりません。

では続きまして、ページ79、これもちょっとお聞きしますが、7款商工費3目観光費、観光振興対策事業費のうちの神室山系登山会の運営負担金10万円とありますが、これについてもちょっと説明をお願いしたいなと思ひます。



柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 神室山系登山会の運営負担金ということで御質問いただきました。

こちらにつきましては、神室山系の自然環境のすばらしさを全国に発信するということと、登山会を実施することで交流人口の拡大を図っているものでございますが、こちらにつきましては、通常、春の登山会等々を行ってございまして、令和元年度におきましては火打岳の市民登山を行っているところでございます。

令和2年度につきましては、新型コロナの影響によりまして事業を中止したところでございますが、令和3年度、新年度におきましては、4月に協議を行いまして、実施可能か否かについての協議を行うということで考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） そうですね、杳蔵山から神室山までの、すばらしい縦走ルートと私も認識しておりまして、非常にいい事業かなと思っております。

この負担金10万円と、私ちょっと勘違いというか、特定の団体、登山クラブといいますか、登山会がありますけれども、その方々、団体の負担金と、事業費の補助金といいますか、そういう意味合いではないということですね。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 そういう、これまで刈り払いとかを行っております団体への負担金ということではございませんので、御理解くださればと思います。よろしくお願ひします。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 同じ内容になるかと思ひます。次ページ、80ページになりますけれど

も、ここにも観光費、観光基盤整備事業費のうちの登山道案内標柱作成業務委託料と、登山道刈り払い業務委託料とありますけれども、これは刈り払い委託料なので、刈り払いについては特に132万円ほど計上されています。相当の延長をやられるかと思ひますけれども、具体的にどこからどこまで、あと何回ぐらい夏場刈り払いされるのか、お聞ひします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 登山道の刈り払いの部分でございますが、こちらの栗駒国定公園内部分と、国定公園外の登山道に分かれてございまして、国定公園内におきましては総延長で28.3キロメートルのルートとなっております。こちら3団体に委託しております。

その登山道の刈り払いのルートにつきましては、4ルート为国定公園内では実施しているということでございます。

また、国定公園外におきましては総延長で22.4キロメートルということで、こちらはルートとしましては、8ルートを刈り払いしているということでございます。

実績的には、延べ日数で130日ほどの日数を用意してございますので、御理解いただければと思ひます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） こども、先ほど申しましたように、やっぱり杳蔵山から神室山系、本当にすばらしい縦走ルートがあります。結構、県外から登山に来られる方もたくさんいらっしゃいまして、たまに私も新幹線で新庄駅まで来て、そこからタクシーで、山屋の登山口まで来て、そこから杳蔵山、縦走して、またタクシーで帰るといふ方も結構いらっしゃいます。

そういった意味でも、新庄市の観光の目玉として、これからもっと整備していただ

たいなと思っておるところです。これはこれで終わりたいと思います。

次に、また商工費になりますが、ページ82です。4目企業誘致費、企業誘致対策事業費のうちの横根山工業団地緑地工業用地化測量設計業務委託、約540万円とありますけれども、産業でも一、二度ちょっとお話を聞いた内容かなと思うんですが、この事業の目的、改めてちょっと確認したいと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** こちらの測量設計業務委託料につきましてですけれども、先ほど委員おっしゃったとおり、産業厚生委員協議会でも御説明申し上げたところでございますが、横根山工業団地の緑地の工業用地化に伴います測量設計委託を考えているところでございます。

こちらにつきましては、国道13号、新庄から金山のほうに延びておるわけですが、そちらと、横根山工業団地が隣接する部分がありますが、その市の緑地を企業に売却したいと考えてございますので、その前段として、国道の工事に要する、国道の東側の住宅地から水路も最上内川に流れているということもございまして、そちらの測量設計を行いまして、どういった手法で行ったほうがいいのかというようなことを検討したいということでございます。よろしく申し上げます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 前、産業厚生委員会での説明では、委員の中から、私も当時お話ししたんですけども、工事費が大体どれくらいかかるんだというのがやっぱり一番のネックかなと思って質問したところ、当初、当時、概算の概算で、ぱっと見8,000万円くらいかかるんだという話がありましたけれども、実際このように540万円ですか、かけて、正確な測量と

設計しない限り、正確な工事費というものははじき出せないということは当然私も認識しているわけですが、やっぱり8,000万円というとんでもない金額がかかるということなんです。それで今回、測量設計だけで540万円ですけれども、工事費がかかって、あと、その整地する、例えば盛土をする。そこは低いわけですよね、盛土した場合、実際今の段階で概算どれくらいやっぱり見込んでいるものでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** その工事費の概算費用につきましては、委員協議会でも説明したとおり、大体の概算で、整地も含めまして8,000万円程度というようなことで見込んでございますが、こちらは新年度の測量設計業務の中で正確な数値は分かるかと思えます。

8,000万円、そこまでいくかいかないかというふうなところで、微妙なところだと思いますが、最大かかってもその程度だろうというようなことで、概算計算はしているところでございます。よろしく申し上げます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 概算工事費に私が言及したというのは、結局、相当の面積、それなりの面積といいますか、具体的に何平米かもちょっと記憶ありませんけれども、それだけお金をかけてですよ、平米単価、坪単価でいいんですけども、どれくらいで、その隣接する企業に売ることになるんでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** こちらにつきましては、今後の協議もありますけれども、通常そのままの状態での売買の場合の金額と、必要に応じた掛かり増し費用がございまして、それを相殺した形で売買できればいいのかなとは考えてご

ございますが、そちらはまた次の予算審議の中で出てくる課題かなと思ってございます。よろしくをお願いします。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 通常、私が考えるには、現状で売れるということなので、緑地を削ってもですね、それは宅地化してもいいという県の許可も得たということなんですけれども、通常であれば、やっぱり現況で、福田山工業団地の単価ありますよね、大体それに準ずる単価で打って、工事費は自分で持ってやってくださいよというものが普通かなと思ってます。

要するに8,000万円を超える金額を、工事費をかけて、更地というか、平らに造成までしてですよ、どれだけの、何というかな、言葉はあれですけども、値があるのかなというふうな、ちょっと疑問でございます。その辺どうでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** こちらの案件につきましては、当初、現状で受渡しする方法、それから現状の形状が、水路がくぼ地になっているということで、用地としては適さないだろうということでございましたので、通常ベースで整地までするという方向と、それから、その東側の往還新町のほうから流れている水路の布設替えをする費用等々ありまして、そちらを相殺した形で、掛かり増し費用については企業のほうからお願いできればと考えてございますが、基準となる平米単価につきましては、直近の売買価格であります中核工業団地の価格が、直近の価格ですので、そちらは基準としながらも、そういう掛かり増し費用については企業に応分の負担をいただくというスタンスでいきたいというように考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 平らな状態で、福田山工業団地の平均単価で売るということは当然かなと思いますし、工事費についても、やっぱり8,000万円丸々、市が持ち出して更地にしたら、ちょっと私個人的には考えられない事業かなと思ってますので、その辺は企業側と十分相談した上で決めていただきたいなと思います。

次、最後になりますけれども、113ページ、10款教育費12目体育施設費の市民スキー場管理運営事業費、約3,400万円についてでございます。

市民スキー場ができてから二十何年かたつのかなと思います。私も前は、たまにですけども、子供たちを連れてスキーや乗りに行った記憶がありますけれども、最近はなかなか行く機会なく、行っておりません。

しかしながら、やっぱり平日の利用客が特に少ないのではないかなと思ってます。それと、夜間もライト、あれをやっているわけですけども、年間の利用者数と、その利用料金、要するに収入、年間、ワンシーズンどれぐらいあるのか、ちょっと教えていただけませんか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 市民スキー場の年間の利用者数と、あとは利用料金収入でございますけれども、こちらにつきましては、利用料金につきましては令和元年度で約31万7,500円ということでございますけれども、平成30年度の段階では408万4,200円という状況になっております。

利用者につきましては、すみません、そのデータが手元にはございませんので、後ほど。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 思ったよりも随分利用客が少ないというか、収入がないというか、当

然利用者数も減っているな、少ないなという印象です。

これは年間、毎年3,400万円ぐらい市の持ち出しで、ずばり今後も市民スキー場としてこれは続けていくつもりですか、ずばり聞きます。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 市民スキー場の利用についてでございますけれども、やはり今年度の状況も、具体的に人数まではまだ出てきておりませんけれども、小中学生の体育施設の無料化などに伴いまして、休日はとてもにぎわっているような状況でございました。

昨年度につきましては、やっぱり少雪の、雪が少なかったために、先ほどのような利用料金の数字になってきておりますけれども、やはり、かなり市民の方々からは御利用いただいていると思っております。

また、御存じのとおり、斜面的にも初心者の方などが取り組みやすいとか、やっぱり雪国新庄の子供たちを中心に、ファミリーグレンデとして御利用いただけるのは、このまま継続して使っていただきたいと思っております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 続けていくということでもいいのかなとか、すぐ廃止というわけにもいかないでしょうから。

それと、このスキー場の利用の仕方なんですけれども、以前は夏場、例えば炭焼き体験教室だとか、市民農園的なこともやられていたと思っておりますけれども、最近、ここ近年、ほとんど夏場の利用というものはないのではないですか、どうですか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 炭焼き体験でございますけれ

ども、事業のほうといたしましては一時中止をしているという状況でございます。

また、体験農園につきましても休止状態であるということでございます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** せっかく、冬はスキー場ということで、夏場もやっぱり立派な休憩場所、トイレから、ホールから、調理室からある建物もありますし、もっと有効に夏場も活用するような計画というものはないですか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 夏場の利用につきましては、社会教育課とともに、今後どのような形態、利用していただけるかというふうに連携を取りまして、協議、検討させていただいております。以上です。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** ぜひ夏場の利用、これを考えていただきたいなと思います。

私の知る人からも、夏場、冬はスキーやっているから無理なのかな、キャンプ場なんかとして、これを利用させてもらえないのかななんて話もありますし、そういったことも含めて、具体的に夏場の利用、ぜひ検討していただきたいなと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** すみません、押切委員の、先ほどのスキー場の利用者数についてでございますけれども、令和元年度の段階では1,334名でございました。平成30年につきましては9,930名でございます。これは、元年につきましては、先ほど申し上げたような形で、少雪の

ため利用者が少なかったという状況でございます。以上でございます。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 幾つできるか、順番にやっていきます。

77ページ、7款1項2目商工振興費の商業振興対策費134万9,000円、関連しまして82ページ、7款1項5目新型コロナウイルス対策費の中の地域経済活性化商品券発注事業、これは双方関連がありますので、一括して質問しますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、商品券発行事業でありますけれども、1億8,104万9,000円の一般財源といえますか、市単独の事業でありますか、財政課長、これは差し当たっては一般財源でやっていくけれども、国の特定財源または国庫支出金とか臨時債とか、そういう手当ての見込みはあるのでしょうか。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** このたびの商品券発行事業の財源としましては、一般財源という形で見込んでございますけれども、今後、国の有利な交付金等があった場合には、今年度の3月補正におきましても様々充当させていただいているところでございますが、財源の調整の中で、そういったものも計上してまいりたいと考えてございます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** ほかの各議員からも、新庄市の財政が少しずつ悪化しているという心配をされているわけです。経常収支比率95.8、この数字はもっと悪くなるだろう。97ポイント台まで行くのではないかと考えていますので、ぜひその辺の見通しをよろしくお願ひしたいと

思います。

1億8,000万円の地域経済活性化の名目で発行する商品券でありますけれども、今、せんだって市長は、新庄市の商品販売高が600億円を切っているというような言い方をしていましたけれども、まだもうちょっといいのではないかなというふうに私は思っているんですが、商店の数で600弱ですね。働いている人たちで三千何人と、そういう状況であります。

ほかの議員も心配していましたが、やっぱり町村の発行の仕方とは、新庄市の場合には違うんですね。町村の場合だと、ほとんど地元の商店に行きます。しかし、新庄市の場合には、皆さんが心配しているように、郊外店に相当の数字が行くのではないかと考えているわけですので。

今回の商品券が、結果がどのようになっていくのか。今から推定せよといっても無理でしょうから、きちっとした検証をする、そういう機会を与えていただきたいと思います。

そのことについて、商工観光課長、答弁お願いします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 八鍬委員から、今、地域活性化商品券の件について御質問いただきました。

こちらにつきましては、換金された場合、どの店で幾らというようなデータが出てきますので、そちら結果が出次第、原課としても検証を行いまして、次の施策といえますか、そちらのほうに役立てていきたいと思ひます。

確かに委員おっしゃるとおり、郊外店、特に食料品を買うスーパーへの流れが多くなるのではないかと御懸念があるかと思ひますが、こちらにつきましては、そういった懸念もあることながら、市内の商店にも波及していただきたいという思いもございまして、そちらのスー

パーにも従業員も数多く市民の方もいらっしゃるということも勘案しますと、影響的には、そういった効果もあるのかなと考えてございます。

なお、その実績に応じて、また検討しながら進めていきたいというように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思ひますし、マスコミでは、いわゆる巣籠もり需要によって、スーパーなどはむしろ売上げが増えているという報道もされていますので、そういう中での発行が地域経済にどう影響を与えていくのか、きちんとその分析をしていきたいと思ひます。

関連しまして、7款1項2目の商工振興費、商業振興対策費134万9,000円です。新庄市の令和3年度の一般会計当初予算が190億1,700万円です。190億円ですよ。その中で、商業振興対策費134万9,000円です。言うまでもなく、商工観光課ですから、商業、工業、観光、この3つの部分を持っているわけですが、その中でも商業振興対策費というものはもっと力を入れる必要があるのではないかと思うんですが、その134万9,000円のうち、空き店舗対策が100万円、中心市街地活性化補助金が20万円、目玉はたったこれだけです。その辺について、御説明お願ひします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** それでは、商業振興対策費の中心市街地活性化推進事業費の補助金、それから商業地空き店舗等の出店支援事業費の補助金についてでございます。

商業地空き店舗出店補助金につきましては、平成20年から実施しているわけでございますけれども、商業地域の空き店舗を利用して、新た

に出店する事業者に対して、出店のための改装費でございませうとか、新規開店に係る広告宣伝等に要した費用を補助金として支出しております。

また、中心市街地活性化推進事業費補助金につきましても、一旦事業が休止して、また復活したというような予算でもございませうけれども、こちらについても、ちょっと少ないのかなというふうには思っておりますが、今後とも商業地域の活性化に向けた予算取りを十分にしていきたいと考えてございます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** このコロナ禍の中で疲弊する商店街の調査も商工会議所に委託したということでもありますけれども、全国的なケースとして、会議所に委託して分析することも必要でしょうか、全国的な、いろんなやり方で成功している例もたくさんあるわけですから、それらを前取りして、少しずつといいますか、一歩でも中心商店街が元気づけられるような、そういう政策をぜひ出していただきたいと思ひます。その点について、いかがでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 八鍬委員からただいま御質問いただきました。

確かに先行事例、それから他自治体の実情なども、我々もアンテナを広げまして情報収集に努めているところでございます。そちらも参考にしながら、今後の展開という形で検討していきたいと考えてございますので、御理解くださいますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 期待しております。よろしくお願ひします。

続いて、87ページ、8款土木費1項1目都市計画総務費12節の委託料999万円のうちの道の駅登録候補協議書作成業務委託料であります。

ほかの委員の皆さんからも発言ありましたように、私ども議会に初めて提示したのが2月17日の全員協議会での予算内示と実施計画の提示であります。

その提示から、3月17日が3月議会の最終日ですから、たった1か月の間に、これほどの大事業を決定しろというものは、何か無理があるなどと思っています。

100万円の調査業務委託費だからというわけにはいかないと思います。その先には、5年間かかって9億4,000万円の歳出ということもありますし、市長は、市宝という言葉を使っていましたけれども、本当にそういう考え方で道の駅の整備をやっていっていいのかと疑問に思います。

そこで、経過の中で出てきたものが、政策調整会議、庁内の検討会、その中の検討で、この案が出てきたというふうになっていますけれども、市民の方や、それから関係団体から、ぜひ道の駅として整備してほしい、そういう要望はあったんでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅整備事業についての経緯ということでの御質問をいただいたところでございます。

2月26日に全員協議会でお示しさせていただきました資料に基づきまして、庁内検討といたしまして、平成30年度に策定した道の駅の基本構想をベースにさせていただきますと、政策調整会議、これは令和2年の5月に開催いたしました、こちらについてはエコロジーガーデンの整備事業に合わせて、道の駅化の可能性について検討するというふうなことで決定されたところでございます。

その決定を受けまして、令和2年度、今年度におきましては庁内検討会、こちらを3回ほど行いまして、エコロジーガーデンの優位性について検討を進めてきたところでございます。

市民の意見また要望等について、エコロジーガーデンへの希望というものがあつたのかというふうなことでございますが、大きくは、道の駅の建設につきましては、議員の皆様からもいただいております要望書、また、先ほど来から提示されております経済団体の方からの要望書、これにつきましても、道の駅の建設の早期実現に向けてというふうなことで、要望をいただいているところでございました。

平成30年度におきまして、検討を重ねてまいりました基本構想におきましては、パブリックコメントもさせていただきまして、3か所の候補地について、皆様からの意見をいただきながら、その中で検討を進めるということで御理解いただいているものと理解しております。以上でございます。

**4番(八鍬長一委員)** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4番(八鍬長一委員)** 基本構想を基にしてということで、結局エコロジーガーデン周辺というところが導き出されているんですが、基本構想、それ自体は、どこにも当てはまるような基本的な考え方を整理しているのであって、基本構想に基づいてエコロジーガーデン周辺というものは、私はちょっと違うのではないかなと思います。

それから、民間団体からとか、それから議会からも道の駅の要望が出ていたと言うんですが、例えば民間団体ではきちっと、エコロジーガーデンのところにしていただきたいというのは、去年の2月の民間団体から出たあれでは、言っていないですよ。北のゲートウェイという言葉がちゃんと入っているのではないですか。それはちょっと曲げ過ぎだと思いますね。

そのときの資料を読み上げますかね、じゃあ。新庄最上を考える民間事業者の会は、去年の2月です。だから、どうも初めからエコロジーガーデン周辺が道の駅ありきというふうには私には理解できないと思うんです。

9億4,000万円というその大きな数字もそうですけれども、あわせて同時にエコロジーガーデンの環境整備もしていくということが、せんだっての産業厚生常任委員会で示されましたが、それについては理解する委員の皆さんが多かったように思います。

非常に説明が科学的でないです。例えば、通行量の問題とか、道路を通る車は把握できますけれども、その走った車が道の駅に何台ぐらい入るかというのは、それは全国的な統計で、国交省の研究所もありますから、数字ははじき出されるはずですよ。

そういう点からいっても、市民にとって理解できるような案ではないのではないかなというふうに思います。

やっぱり、箱は1回造ると、補助金をもらえば30年以上は、ほとんどの場合、管理していかなければならないわけですから、どういう管理、運営をしていくのかということもまだ示されておりませんし、この場で答えなくてもいいですけども、もっとやっぱり、市民の財産でありますから、みんなで議論して、利用しやすく、なおかつ経済効果のあるものにもっていくためにはどうすればいいか。そのためには、今限られた財源の中で、いかにして進めていくかということであると思います。

中期財政計画の数字も示されましたので、今後、市有財産の長寿命化ですか、それらに関連して、先ほどのスキー場だけでなく、いろんな施設がいっぱい出てきます。そういう点でも、一旦、5万人人口を目指した時代に造ったものを、今の3万5,000の人口で、そして間もなく2万5,000の人口で持っていかなければならな

いわけですから。

我々、市有財産は市民の財産でありますので、そういう点で慎重な検討をした上で、市民の理解が得られるような、そういう結論を見いだすべきではないかなと思います。

次、34ページ、2款1項1目総務費の一般管理費の中の職員研修事業費であります。391万3,000円です。

この点については、昨日、庄司委員からも質問がありましたが、今年度末の職員数が274名、私は昭和の時代を知っていますから、新庄市の職員430人おりました。すごい減り方です。

一方、事業量ですね、事業数でさえ増えていきますから、職員の構成とか、それから会計年度職員の配置とか、あとは一旦退職した人たちの再任用の配置とか、いろんな課題はありますけれども、でも実際、責任を持って仕事を進めていくシンクタンクは職員であります。

274名という数字は、私は減らし過ぎだと思わんですが、まあ、その議論は今日は差し控えますが、さっきの職員研修事業費のうち、総務課長から、派遣研修についていろいろありましたが、この派遣研修の中に、東京の有名な広告代理店への派遣研修は入っているのでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 派遣研修、東京、電通への職員の派遣ということだと思わんですが、入っております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 総務課長から電通という言葉が出ましたので、私も言わせていただきます。

庄司委員の質問のときには、その派遣研修が入っていると、なぜおっしゃらなかったんですか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。



佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 昨日、庄司委員からの御質問もいただきましたけれども、庄司委員からは、新しい項目は何なのかというふうな御質問でしたので、新しくなったところをお答えいたしました。

4 番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番(八鍬長一委員) 意見を申し上げます。

皆さん御存じのように、あの会社では、今から数年前に大変な事件が起きました。東大卒の優秀な女性が亡くなりました。そのこともありますし、いろいろ、広告代理とかオリンピックの仕事とか、あったようでありますけれども、今期は1,600億円近い赤字決算であります。本社の社屋も売却するという話も聞いています。

もう10年もやったんですから、もっと別の方向で職員を育成すると、そういう考えはないんでしょうか。

例えば、友好都市、高萩市と人事交流するとか、山形県と人事交流するとか、あとは、苦しくても頑張っているような、いい町村があるわけですから、そういうところに勉強に行くとか、そういう方法は考えられないんでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 確かに委員おっしゃるとおり、様々な派遣の仕方というものがあるわけですので、当然に委員の言われたようなことも今後は検討していかなければいけないことかと思いません。

ただし、来年度の電通派遣については、先方からも、受け入れてもいいというふうなお答えをいただいておりますので、来年度については派遣する予定であります。

4 番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番(八鍬長一委員) 今、時代の変化は大変

激しいです。十年一昔と言いますけれども、こういう派遣研修はせいぜい、その時代時代の視点がありますので、長くとも5年程度でいろんな模索をしていくということが必要なのではないのでしょうか。10年を超えても、なおかつ派遣していく。それも一方的な派遣ですよ。もっと職員にとってはプラスになる研修の仕方、育て方があるはずだと思います。そのように思っております。

それから、最後になります。商工観光課長、もう一回お願いします。78ページの7款1項商工費3目の観光費の中の12節です。新庄まつりのラッピングトラックがいっぱい走っていますけれども、令和3年度予算に計上した原状回復委託料も入っていますが、今どのぐらいの台数が走っていて、この原状回復のための委託料はどの部分に係る内容であるか。そして、走っている効果についてもお知らせください。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

佐藤卓也委員長 商工観光課長柏倉敏彦君。

柏倉敏彦商工観光課長 新庄まつりのラッピングトラックでございまして、現在6台走ってございます。こちらにつきましては、市内の運送会社の御厚意によりまして、新庄まつりをPRしたいということで、ラッピングトラックを受け入れていただいているというような認識でございまして、全国各地に農産物の出荷ですとか、そういった形で、遠方まで幅広く周知していただいているものと認識してございます。

その中で、今般の予算要求をさせていただいているものが、そのラッピングトラックの現在ある台数の軽微な補修の修繕料委託と、それから耐用年数を超えたトラックにつきましては1台分、ラッピングを剥がして返還したいというように考えてございますので、そうしますと5台分が走るというようなこととなります。

これまでも様々な形でPR活動をしていただいたわけでございますが、最終的には4台ほど

の稼働で回していければというようなことで考えてございます。よろしく申し上げます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） コロナ禍で先が見えない中、執行部も模索しながら、予算案。予算案イコール事業計画ですから、そういう提案をなさっているものと思います。そのことには大変御苦勞さまというふうに言いたいんですが、お互いに、私どもは私どもで、議員の立場で申し上げることもございます。

そういう議論の中で、コロナ禍のパンデミックの後の新庄をみんなでつくり上げていく。そういう姿勢が必要だと思います。終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

17 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

17 番（高橋富美子委員） それでは、私から5点ほどお願いしたいと思います。

最初に、予算書の62ページ、4の1の1、保健衛生総務費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、それから92ページ、9の1の2、非常備消防費、備品購入費について、それからページ94、9の1の5、災害対策費、自主防災組織育成事業費補助金について、それから96ページ、10の1の3、学校のつばさ支援事業委託料について、それからページ64なんですが、4の1の6、環境衛生費の中の水質調査等業務委託料について、あと主要事業の概要の4ページ、日新放課後児童クラブの施設について、それから最後になりますが、ちょっとこれは予算書のページが分からなくて申し訳ないんですけども、令和元年度からずっと事業が始まっている地域学校協働活動推進事業について質問させていただきます。

最初に、社会教育課のほうの地域学校協働活動推進事業についてであります。学校と地域のつながりをつくり、地域人材の掘り起こしを

図るということで、令和2年度、ありましたが、これは令和3年度も事業継続になるのか、人員等を含め事業内容についてお伺いしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。

佐藤卓也委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 地域学校協働活動ということで、これにつきましては令和元年度の段階では、地域学校協働推進員を1名、昨年、令和2年度の段階では3名委嘱して、活動しているところでございます。

やっぱり地域の子供たちを、学校を核としたエリアの中、地域の子供たちは地域で育てていくという活動の中に、その地域学校協働活動としてありまして、その事業を推進していくための推進員ということでございます。

令和元年度の段階では、地域人材のリスト化などを進めてきたところでございます。昨年度に当たっては、その推進員3名によって、なお一層バージョンアップという形を図りたいと思っていたんですけども、やっぱりコロナ禍にあって、どうしても学校のほうでの活動ができないということで、今年度につきましては、地域人材の方を、新たなつながりをつくったりして、事業を進めてきたところでございます。

令和3年度につきましては、今年度、事業をしようとした、これまでの地域の方のリストの更新とか、新たな、学校と地域の方々で行えるようなメニューを提案することはできないかというふうな活動を進めたいと思っているところでございます。

17 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

17 番（高橋富美子委員） 分かりました。

それで、令和元年度については社会教育課内に、その地域学校協働活動推進員が1名配置されておりましてけれども、令和2年度3名委嘱されたとお伺いしましたが、どちらを拠点にして活

動されているのでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** こちらの推進員につきましては、あくまで個人の方を委嘱させていただいているものですから、拠点とする場所については、それぞれの御自宅であったり、そこでさせていただいているところがございます。

令和元年度については、教育委員会に常駐させていただいて、学校等をつないでいただいたところがございますけれども、令和2年度については、3名の方については、それぞれ家庭なり、自分のお仕事の中で活動していただいている状況でございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** そうしますと、学校に出向いたり、そういった調整をされている方というものは、社会教育課のほうになるのでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 課のほうにおきましては、職員をまず中心に考えているところがございます。職員から、その推進員のほう、依頼いたしまして、その活動に当たっていただいているという状況になるかと思っております。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** これは、社会教育課と、それから学校教育課との連携というふうにも前に聞いたような気がします。しっかりした連携についてはどのようになっていますか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**佐藤卓也委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 社会教育課におきましては、その3名の学校協働活動推進員という方でありまして、学校教育に所管する分については、

学校図書の支援とか、あと学校と地域をつないでいただく、私どもの推進員とのサポートというような形で学校のほうに配置しているところでございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 両方の課にまたがっているということで、ちょっと統一したほうがいいのかと、ちょっと自分の感想なんですけれども、今後やっぱり先生方も大変忙しく、対応し切れない点が多々あると思いますので、しっかりその辺は、予算内の中でだと思いますけれども、事業をしっかり行っていただきたいと思っております。

それでは、62ページ、4の1の1の新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、主要事業の概要の8ページもありまして、また今回、広報しんじょうにも詳しいことが載ると聞いていたんですが、まだちょっと私、手元になかったものですから、大変申し訳ないんですが、この事業の概要について、お願いしたいと思っております。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 新型コロナウイルスワクチン接種事業の内容でございますが、主要事業のほうの8ページに記載しておりますが、これから市で行いますワクチン接種についての経費を計上したところがございます。

既に2月の補正予算でも令和2年度分の事業費を計上させていただいておりますが、今回3月定例会で計上しておりますものにつきましては、これから始まります、16歳以上の接種を希望します市民への集団接種、個別接種、訪問接種の方法によりますワクチンの接種を実施したいということで、必要な経費を計上させていただいたところがございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** それでは、ちょっと何点か。会場は新庄市民文化会館とお聞きしておりますけれども、これは大体何か月分ぐらいの会場借り上げ料になるんですか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 会場借り上げ料としまして、予算書のほう、2,731万3,000円という形で計上しておりますが、こちら、事業の積算を行った段階では、こちらのほう、集団接種の会場となります文化会館については、向こう8か月お借りするというような形で計上したところでございます。

今申しあげました会場借り上げ料の積算の部分ではありますが、向こう8か月、毎日、文化会館で接種を行うという、予算編成の段階ではそのように考えておりましたので、そういった形で2,700万円ほどを計上したところでありますが、現在、医師会との調整の中で、集団接種におきます文化会館での接種につきましては、毎日やる方向ではなくて、まだ最終決定はしていないんですが、土日のみに絞ってやりたいというような形で医師会のほうと調整、今しているところですので。

これから実施するに当たっては、こちらの会場借り上げ料につきましては、予算に計上した金額よりも、かなりの額が削減になる部分もございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 集団接種は土日という方向で今進められている。全市民、皆さんワクチン接種されるわけですけれども、単純に考えると、何か終わるのかなというような気もあるんですが、まあ、それは一つとして。

それから、お医者さん、看護師ですけれども、土日でもやっぱり診療なさっているお医者さん

とか、あると思うんです。それで、それを休んでというか、接種に担当されるということなので、そういったときの補償というか、そういうものも、その業務委託料の中に含まれているのでしょうか。お願いします。

**佐藤卓也委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時13分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料の部分でございますが、こちらは個別接種に係る委託料ということで計上しているところでございます。

国で、個別接種1回当たりの基準金額を2,070円と定めておりますので、そちらに接種想定回数を掛けまして、委託料を計上しているところでございます。

それと、ただいま委員からありました、集団接種、土日に医師の方が御協力いただいた場合の休業補償等の部分でございますが、集団接種での医師への報酬の部分については、謝金という形で、1,686万円という形で計上しておりますが、こちらは医師1人につき3万円、看護師1人につき、どちらも1日の金額ですが、6,000円というふうな形で計上しているところでございます。

土日の休業補償というお話も、医師会との調整の中では話し合ったところなんですけど、なかなかその部分も勘案しますと、財政的な負担、10分の10、国が国庫負担という形にはなっておりますけれども、なかなかその部分に踏み込んでいきますと、経費がかさ上げになるということもありまして、医師会との話をした際は、休

業補償については、なくてもいいというような形になりましたので、私どもは謝金で対応したいというような形で考えております。

併せまして、土日は集団接種、平日は個別接種というような形で考えているところなのですが、個別接種の中でも、御自分の医療機関で土日行っただけということ、協力していただける医師の方もおられますので、土日については、平日来られない方については個別あるいは集団、どちらかの選択肢が増えているというような形になっているところでございます。

**17番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子、佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

**17番(高橋富美子委員)** 医師会の協力も得られているということで、休業補償についてはよかったです。

それと、さっき会場使用料の部分で、土日、この文化会館、申込みされていることもあると思うんですけども、もう完全に文化会館は8か月間、全て使用は禁止というか、そういうような形になっているのでしょうか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 集団接種の文化会館のところでございますが、土日を想定しているということで、平日は、今現在、実施しない方向で進めておりますので、平日については、もう既に文化会館のほうで事業等入っていれば、それは実施していただいて結構かと思っております。

それと、土日についても、今現在、月1回から2回ということ、調整しておりますので、ワクチン接種をしない土日もございますので、これから最終決定した後に、文化会館のほう、社会教育課と調整したいと考えているんですけども、基本的に集団接種、文化会館の接種については、予算は先ほど、謝金のほうで私が1日、医師1人につき3万円ということで申し上げたところなんですけど、こちらは予算計上段階では、

集団接種の場合、1日2時間程度、文化会館で行うということで考えておりましたので、その1日2時間、1人当たり3万円ということで、予算の積算段階では考えておったところなんですけど、その後、医師会との調整の中で、2時間だけでなく、午前、午後、文化会館で協力していただけるというような話もいただいておりますので、その部分での医師への謝金等についてはちょっと調整がこれから必要になるかと考えているところでございます。

**17番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子、佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

**17番(高橋富美子委員)** これからいろんなことが、想定する場面が出てくると思うんですけども、1つお伺いしたいんですが、このワクチン接種は本人の意思の下で接種するかどうか判断すると聞いております。本人の判断が難しい場合、例えば認知症の方や障害をお持ちの方など、本人の意思確認が難しい場合もあるかと思うんですが、そのあたりについてはどのような対応になるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** このたびのワクチン接種に当たっては、希望する方への接種というような形になっておりますので、ただいま委員からお話のありました、御自分でなかなか判断できない方も市民の中にはおられるであろうという形で考えているところです。

そういった方につきましては、やはり御家族なり関係する方、あるいはかかりつけ医、かかりつけ薬剤師、そういった形、あるいはケアマネジャーとか、そういった、認知症も含めて、なかなか判断できない方については、そういった関係者の方々の御意見、判断を仰がなければならないなと思っております。

そういった方については、多分、入院あるい

は施設に入っている方が、御自宅で御家族が見守っている方もおられるかと思えますけれども、施設等々に入っている方も多いのかなと思っておりますので、今後、医師会との最終の調整が終わった段階で、そういった施設回りもしまして、確認したいと。

それと、在宅の方については、今、委員の御指摘のあったケースであれば、御家族に確認するような形で対応していきたいなと思っております。

また、独居老人の方も多分おられるであろうなと思っておりますので、その辺の対応も、今申しあげました関係機関との連携を取りながら対応していきたいなと考えているところでございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 分かりました。

それと、最後ですけれども、各市町村によっては、シミュレーション的なことをやっているところがあります。この点についてはいかがですか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 私も新聞報道等で、各自治体でシミュレーションをやっているということは把握しているところでございます。

一般質問の際もお答えしましたが、集団接種、新庄市で行いますので、必ずシミュレーションはやらなければならないなと思っております。

今日の市報の全戸配布の際にも、新庄市としてのワクチン接種の今後の予定、やり方等について、本日付でチラシを全戸配布させていただいたところではあるんですけれども、その中でも、接種券の発送が、65歳以上であれば3月下旬以降、あと接種の時期についても、65歳以上であれば4月以降というような形で、チラシに書かせていただいたわけなんですけれども、そ

の日程からいいますと、やはり1か月前、あるいは遅くとも3週間前にはシミュレーションをやらなければならないと考えておりますので、4月の頭か3月の下旬あたりをめどに、集団接種における課題を抽出するためのシミュレーションをやっていきたいと考えております。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 分かりました。様々、これからだと思えますけれども、本当にしっかりとしたワクチン接種ができるようお願いしたいと思います。

それでは、92ページの9の1の2、非常備消防費、備品購入費2,700万円ほど計上されておりますが、そのうち2,388万円が全消防団員の活動服ということですが、差額についてお伺いしたいと思います。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 非常備消防の備品購入費の内訳についての御質問をいただいております。

委員おっしゃいますとおり、そのうち2,388万円につきましては、消防団の活動服、こちらは平成21年に配付されたものですから、こちらを新規に、また活動服を支給するというものでございます。

それ以外の部分ということですが、大きなものとしましては、消防用のホース、こちらは消防団95班ございまして、こちらに1本ずつ配備するための予算となっております。

その他につきましては、入団または退団に伴う新退差、そういったものに関する活動服であるとか、制服であるとか、そういった分の備品の購入費が残りの部分となっております。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 分かりました。

それと、続いて94ページの9の1の5、災害

対策費、自主防災組織育成事業費補助金、令和2年度は300万円だったと思うんですが、今回250万円ということで減額になっております。この辺のところを含めて、事業費の内容についてお願いします。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 自主防災組織育成事業費補助金についての御質問でございます。

委員おっしゃるとおり、昨年度は300万円で、今年度は250万円ということで、50万円ほど減額とさせていただいております。こちらは、令和2年度までは県の事業の補助金が入っている部分もございまして、そちらも活用しながらやってきたわけでございますが、制度としましては、新規で設立した場合、その1地区に対して、限度額として20万円までの補助をするという内容でございます。

また、既に整備された自主防災組織を立ち上げられて、2度目の申請をされた場合は、令和2年度におきましては、県の事業を使いまして、10万円までの補助という形をさせていただきましたが、補助がなくなったとしても、やっぱり今後の自主防災組織の活動を活発化するためには、この補助金というものは残す必要があるだろうということで、ただ金額につきましては5万円に減額させていただいたんですけれども、その形でしていきたいということでの予算となっております。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 分かりました。それと、組織率の向上に向けてもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、前回というか、一般質問でも話、あれですけども、避難訓練等についても本当に、先月は本当に夜中というか、深夜の地震がありまして、やっぱり避難訓練等についても、今は

コロナということで、集まる、大変難しいとは思いますが、やっぱり実際そういう定期的に避難訓練をしていかないと、本当に実際その場に立ったときに機能しなくなると思いますので、これもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、96ページ、10の1の3、学校のつばさ支援事業委託料の詳細について、お願いします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 学校のつばさ支援事業でございますが、この事業は各学校が地域と連携して、特色ある学校づくりをしていくということで、その教育活動のための支援でございます。

各中学校区に業務委託をするということで、それぞれの学区含めて357万円ほどになります。

そのほか、新庄市の、このたび委託研究ということで、事業づくり等の3年間の委嘱をする予定でございます。そこに20万円、これは萩野学園を予定しております。

もう一つは、教育の日実行委員会ということで、教育の日に関することについても業務委託ということで23万円です。

先ほど申し上げた、学校についての内容ですが、例えば地域に開かれた学校づくりということで、地域の人材といいますか、ゲストティーチャーを呼んで授業をしていただいた場合の謝金とか、それから研究授業をしたときの大学の先生の謝金とか、また総合的な学習の時間で、今ふるさと学習に力を入れているんですが、その中で子供たちが活動する中で必要な金額とかということに使わせていただいております。

それと、最後になりますが、説明責任ということで、学校の特色を地域に発信しておりますので、例えばその要覧の経費とか、学校の説明責任に係る内容についても含まれておりまして、来年度計画させていただいております。以上で

ございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 分かりました。

それと、ページ64の4の1の6、環境衛生費、水質調査等業務委託料の内容について、お願いします。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 4、1、6の環境衛生事業費における水質調査等業務委託料の内訳についてということで御質問をいただいております。

こちらに関しましては、水質調査、4つの業務委託料の合計となっております。

1つ目が、河川等の水質検査業務委託料としまして、市内の河川11か所におきまして、水質を検査しているものでございます。

また、次にゴルフ場の残留農薬に係る水質検査業務委託料、こちらはゴルフ場の近辺の河川につきまして、排出量につきまして調査してございます。

次に、酸性雪の調査、水質分析業務委託料、これは冬季に行っておりまして、1月から2月の間、降ってきました雪の酸性度、こちらを測るための調査となっております。

最後に、4点目として、工業団地の排水水質検査業務委託料としまして、横根山工業団地、あと新庄中核工業団地の工場からの排出についての水質検査をしてございます。以上でございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**佐藤卓也委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 分かりました。

最後に、主要事業の4ページ、日新放課後児童クラブの施設について、大規模な修繕を実施しということで、屋根の防水改修とか書いてありますけれども、利用児童の良好な環境整備に努めますと記されておりますが、屋根のほかに

何かこれから改修するような予定がありましたらお知らせ願いたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 日新放課後児童クラブの今回の屋根の防水工事924万円ほど計上させていただいておりますけれども、こちらの建物につきましては、旧星芒寮を利用して、平成25年に大規模改修をして使っているものでございます。

全体的な湿気や雨漏りなどで傷んでいる部分も多いということで、まずは屋根の修繕、それから床や壁などの内装というようなことを予定しておりますけれども、こちらの床や壁のほうは、屋根の状況、工事が終了次第、また検討してまいりたいと思っております。以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**3番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3番（叶内恵子委員）** 何点か質問させていただきます。

まずは117ページの一般職、そして128ページ、129ページの令和3年度一般会計款別性質別経費調のうち、人件費を中心にした質問をしたいと思っております。

まず最初にですが、新年度から、間もなくスタートする令和3年度から5か年の計画である定員管理計画が実施される運びとなっているかと思っております。

この中で、117ページに記載されている一般職、前年度265人でありましたけれども、本年、令和3年度は273人と、8名増加しています。これはどのような理由からであったのか、まず最初にお尋ねします。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。



関 宏之総務課長 117ページの、令和2年度265名から273名に多くなった理由ということでの御質問です。

そちらの内訳として、118ページと119ページがございますけれども、まず118ページ、会計年度任用職員以外の職員でございますが、こちらについては比較でも分かりますとおり、正規職員については4名減、こちらについては、令和2年度当初は看護教員を予算措置しておりましたので、その減分でございます。

そして、会計年度職員1名については、退職者の1名等ということになります。

そして、119ページについては、会計年度任用職員になるわけですが、こちらについては本年度のところ、12名とありますが、こちらはフルタイムの会計年度任用職員が増えたために、こちらを足しますと、117ページの数値になっているということになります。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） そうしますと、正規職員としては4名がマイナスという理解でよろしかったでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 再任用職員も正規職員に含まれますので、本当のフルタイムの正規職員というものが4名減ということになります。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 法律が変わって、1年度ごと更新をしていく会計年度職員。会計年度職員以外の職員というふうにお尋ねするとよろしいということですね。それが4名減ったということでしょうか。

関 宏之総務課長 委員長、関 宏之。

佐藤卓也委員長 総務課長関 宏之君。

関 宏之総務課長 会計年度任用職員以外の職員

は4名減ということでございます。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

3 番（叶内恵子委員） 全体の表を見たときに、8名増えているということで、自分としては、やっぱりこのコロナ禍があって、コロナの影響、プラス標準行政という、その業務量プラスの中で、人材が拡充されたのであるならば歓迎すべきことではないかと思ったんですが、またちょっとそれとは内容が違っているということです。

ですが、定員管理の中で、どうしても職員、人件費というところは、義務的経費の中で増大していくと、経常収支比率を圧迫するという理由があるために、どうしてもその人件費のところに一番やり玉に上げられていくのかなと思っているんですが、ただ、この款別の性質別歳出を見ていくと、この12款別の中では、全体の歳出予算の総額のうち、どのくらいの割合を占めているかということ、5番目になっているということで、人件費、人が多い分、お金ももちろんかかるわけですから、それにしても、その5番目というところを見ると、そんなにという言い方は変ですけども、驚くほどの圧迫をかけているわけではないのではないかとこのふうに見えることができるのではないかと思います。

実際に、決算上の中ではかつていく場合に一番分かりやすいものが、財政状況資料集というものが分かりやすいかなと思うんですけども、まだ令和元年の決算分が公開されていないので、それを基にして、経年的にどういう推移をしていったのかということのを推しはかることはちょっと難しいかなとは思いますが、ただ、平成30年度、そこから実際に職員数が増えているわけではない。会計年度任用職員以外の職員が増えているわけではないと考えると、平成30年度を目安にして考えてもいいのかなと思うわけなんですけど、そうしますと、新庄市の人件費というところは決して高くない。それは執行部の

方々が一番よくお分かりなのではないかと思うんですけども、平成30年度で見ますと、全国平均、県平均よりも低いですね。そして、128ある類似団体の中でも117位と低いんですよ。

そういった中で、財政の弾力性を示す本市の経常収支比率を見ると、どうしてもこれから先上がっていくということが目に見えますので、数字だけを見ていくと、見えますので、そうしますと、どうしても財政の構造が硬直化している。これを何とか防がなくてはいけない。防がなくてはいけないから、一番、義務的経費のところの人件費というところに手をつけなければいけない。こういう発想になっていくのかなと思います。

でも、その歳出経費を本当につぶさに見ていくと、一番本当に財源の、財政構造の弾力性を失われさせていっているというか、硬直化させている原因がもっとあるなと思うところがあります。

そして、その中で、新年度から実施される定員管理計画なんですけれども、令和3年から令和7年までの5年間で、実質、会計年度職員も含めて職員なんですけれども、以外の職員の方というものは計画人数として何人計画していて、じゃあ会計年度任用職員を含めて何人としているのか、お尋ねいたします。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** まず、定員管理計画についてなんですけれども、こちらは正職員の数になりますので、こちらは総務文教常任委員会には定員管理計画案という形でお示ししているところなんですけれども、資料も産業厚生委員の方にも行っていると思うんですが、定員管理計画は、今後、令和3年度、来々が273人、令和4年度が270人、令和5年度が269人、令和6年度が267人、令和7年度が263人ということで、今後5年間で11人減っていくという見込みでございます。

ます。

そして、会計年度任用職員になるんですけども、こちらについては毎年積み上げで計画しますので、来年度については現状値で、今年より4人増の202名を計画しております。

**佐藤卓也委員長** 暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時47分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 申し訳ありません。補足の説明をさせていただくと、定員管理計画上の人数というものは、60歳定年制の正職員と同じフルタイムの再任用職員が入ります。

そして、先ほど会計年度任用職員、来年度の計画については202名と申し上げましたけれども、119ページの本年度の職員数を見ますと204名になっております。この違いについては、計画をしたのが11月現在ですので、現在、来年度予定しているものは202名ということでお答えいたしました。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** そうしますと、正職員の数というものは減少すると。正職員、会計任用職員、再任用職員を含まない職員の数というものは減少していく、削減していくという理解でよろしいということですか。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 令和3年度から令和7年度までの5年間につきましては、お示ししておりますとおり、現業職員の不採用ということを中心に、11人減っていくということになります。それ以降については、まだ未定でございますので。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 財政の状況に左右されていくことが大きいのではないかと。5年後にあってもですね、と考えられるんですが、今回のこのコロナを経験して、一番厳しい立場にあるというか、感じているものが、職員、非正規も正規も含めてではありますが、職員自身であると思うんです。

税収減で、どうしても厳しい自治体運営というものを、どの自治体もそうですが、強いられている中であっても、標準的な行政を充実させていかなければいけないと。

そのために、やはり最前線に立つ正規、非正規公務員の拡充をどうしても求めるのが、私たちはやっぱり、現場も分かる、市民の願いでも実はあるんです。

ですが、極端に、この5年間の中では減っていく。ただ、税収の、財政の状況によっては、その5年後も見通しとしては、増やしていけるかどうかはその状況によるということで、今は答えられる状況ではないのかもしれないんですけども。

その極端に、100人増やせとか、50人増やせとか、そういうことを申し上げているのではなくて、やはりこういった疫病というか、ちょっと起これば、はっきりとその公共部門のところに脆弱性というものがどうしても表れてくる。

それというのは、その職員数がやはり、国の財政のコントロールの下に減らさざるを得ない状況がずっと続いてきたということが大きい要因なのではないだろうかと思うんです。

やっぱり人口も減って、税収も減っていくと、どうしても公務員に対するバッシングというのが世の中から大きく取り沙汰されて、ですが、市民の生活を本当に支えられるというのは公務員でしかできない仕事ばかりなんですね。

そういった観点から、今回5年の中で11名減

らしていくという大きい削減なんですけど、まずこの5年間の中でも、財政の運用と照らし合わせながら、極端に減らしていくということもブレーキをしながら、見ていただきたいと思います。これは切に願うんです。

なぜこんなに減らされているのかということ、やはり、よく国の、例えば地方交付税にしても、そういった歳入項目は国のものだから、ここで議論できない、議論できる、そんな議論になるときがありますけれども、何が原因になっているのかということ、やはり歳入の部分なんですよ。

地財計画の中で、その対策の中で、政府で、政府が方針を21年に決めた。一般財源実質同水準ルール、このルールの下で、どうしても地方自治体の地方の財政の歳出にたがをはめていくという機能が十分に働いてしまっているわけですね。どうしてもそのルールの下にあって、財政運営をしていかなければいけないので、この職員数の削減というものをせざるを得ないのだと思うんですね。

ただ、これを本当に考えていくなれば、この先、職員数がどんどん減っていくという未来、将来というものは、その公共というものはどういうふうになっていくんだろうと。

そういった観点から、市当局側は考えたことがあるのかなのか、ちょっと伺っておきたいと思います。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** まず、減らすことが先にあって、それに合わせていくという考え方はございません。あくまでも業務があって、それに必要な人数は確保していくというのが前提ですので、そちらは最大限努力してまいりたいと思います。

ただし、これから財政規模がだんだんと下がっていく中であって、人件費がそのままであり

続けるとすれば、事業費が縮小していった、サービスが低下するということが一番恐れるところですので、そうならないように、人件費もいろいろな形態を考えていかなければいけないだろうと考えておりますので。

まず減らすことが先にあるということではないということをご理解いただきたいと思えます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 私が言っている歳入のコントロールという部分を基にしていくと、やはり減らしていく、削減していくということが自治体としてはないにしても、せざるを得ない方向に引っ張られていくわけではないですか。そうなったときに、先々に見えていくものが、懸念していかなくてはいけない、アウトソーシング化であったり、民営化であったりという部分なんですよ。

それが、自治体構想2040という中には明確に記されている。そっちのほうに引っ張られていくのか、どうなのか、そこまで考えているのか、どうなのか。財政運営、自治体運営していく中で、それは大きい問題だと思うんですね。

よく、民営……。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員に申します。今の質問は歳入の質問です。歳入と歳出が混在していますので、歳出のことを質問していただき、そして質問の内容を明確にしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 歳出のボリュームを決めるものは歳入であるということをお話したわけなんです、そうしますと今後、適正というか、新庄市の財政の状況に合わせて定員を適正にしていく。ただ、それはただ単に減らすのではなくて、必要なところにはちゃんと必要なように措置をするという方向でやっていく

ということの理解でよろしいかなと思うんですが、ここで一つ、歳出をして、歳出のため、予算というものは結局、この歳出に表れている予算というものは、先ほど八楯委員も言いましたように、その市の政策そのものであると思えます。

現在、その予算編成、どういった形でされていらっしゃるのか、伺っておきます。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 予算編成の仕組みでございますけれども、当然、各部署におきまして、翌年度をにらみまして、事業の効果、検証等も含めて、庁内で行政評価を行いながら、翌年度の予算の見込みを立てていくと。

その要求に応じて、財政課で全体的に歳入と歳出のバランスがあるかどうかということをお踏みまして編成していくということでございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 行財政改革を進めていかなければいけない、この財政、人口減少、そして税収の減少の中にあって、その予算編成の在り方というものが、これまで各課から事業を集める、積み上げ方式というか、だというものであったかと思うんですが、こちらのほう、地方自治体の政策形成の中心となるものは予算編成でありまして、一般財源が縮小するこの時代にふさわしい形というものに、これも改革をすべきだと思います。

この改革には様々な形があります。PDCAサイクル型、総額管理枠配分方式であったり、包括方式、包括予算制度であったり、住民参加型予算であったり、定員管理であったり、行政の働き方の改革であったり、そういった改革を進めているんだけど、この財政構造に従って、予算編成に対しても改革を行っていくべき時代であるのではないかなと思うんですが、いか

がでしょうか。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**佐藤卓也委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 予算の編成についての、改革についての御質問かと思えます。

これまでの積み上げ方式ということで、通常の自治体では予算編成を行っているわけですが、先進的に枠配分方式といいますか、議員おっしゃったような総枠配分、部署単位に予算を大枠で部門別に配分していくと。その中で、経常的な経費については削減を図っていくという仕組みもあることは承知しているところでございます。

今後、どのような編成の仕方が考えられるのか、最も新庄市に適しているものがどういうものかというふうな視点から、検討を進めてまいりたいと思えます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** ぜひとも改革をお願いしたいと思います。

次になんですが、97ページの10款1項3目、教育指導員のところ、ALTについてだったんですが、国際理解教育推進事業費、小学校でももう既に英語の義務教育化が始まっておりますので、必須な項目であると思うんですが、このコロナ禍において、新年度、今、外務省においては、外国からALTに来ていただく。そのために渡航をしてもらわなければいけないんですけども、今現在コロナウイルス禍の中にあつて、渡航規制であったり、そういった情報というものは今どのようになっているのでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 本市のALTにつきましては、8月からということの雇用になっておりまして、現時点では、更新の時期も含めまして、8月に新規のALTが一部ございます。

今、渡航につきましては、恐らく2週間の制限とかPCRとか様々制約はあると思うんですが、国の事業ですので、その後に安全性については国の方針に従っていきいたいと思っておりますが、現時点で渡航ができるとかできないとか、そういうことではなくて、予定としては8月から雇用を考えております。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 各自治体で、これはJET、ALTを採用した場合、その給与とかの部分で交付税算定になっていくという措置があったりしているかと思うんですが、ちょっと自分もまだ調査自体があまり深まっていない中での質問なんですが、今回のやっぱりコロナの影響があつて、各地の自治体の中で、日本人版のALTを採用する動きが出て、北九州市なんか、そのトライアルの期間を経て、2020年度からですけれども、もう既に15名採用していると。ALTの外国の方の先生、プラス日本人のバイリンガルの方を15名入っていただいて、先生とも生徒とも、そして外国人の先生ともコミュニケーションがうまく回る形で、なかなかいい授業を進めているという報告があります。

東京にいる、足立区なんですけれども、自分の友人も日本人ALTとして中学校に赴任している話をしていましたので、その採用という方向性というものもあるのではないかなと思うんですが、そういった検討というものはなされたりしたことがあるのでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** ALTにつきましては、様々な形態があることは承知しております。本市でも、導入の際に民間人とか、あと日本人とか、様々な選択肢を検討いたしまして、JETを活用したという経緯もございます。

現在、本市4名、体制が整ってまして、今、

事情がございまして、1人欠けて3名体制で、また8月には4名になる予定です。

学校数でいいますと、9校になりますので、9校で4名、指導に入るという形で、ただ単に数が多ければいいということでもなくて、効果的な活用をしてみたいと思っております。

そういう意味で、現時点ではJETを活用した国の、今の4名体制で、今のところ活用できているのかなと思っております。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**佐藤卓也委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** このような世界をまるでコロナという国境で閉められたような状況になった場合、日本人版のALTがいて、その地域の中で活動できているということも強みではあるのかなと思います。

もし、この先に検討する猶予があるとするならば、ぜひに検討していただくと、いい政策となっていくのではないかなと勝手に思っておりました。いかがでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 今の委員おっしゃった、地域の人材ということでは、この新庄にもそういう方はいらっしゃることも承知しております、外国語、英語以外に国際理解ということで、学校で様々な方に教えていただいております。

そういった意味で、地域人材の活用ということは積極的に学校ごとに行くことは可能ですので、それは検討してみたいと思っております。

**佐藤卓也委員長** 暫時休憩します。

午後3時06分 休憩

午後3時07分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時08分 休憩

午後3時16分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 私が本日の最後みたいです、ひとつ気合を入れて質問したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

まず最初に、39ページ、2款1項の総務費の新庄市区長協議会負担金並びに区長に対する手当について、次、87ページの8款の土木費の公園管理事業費、次、81ページ、7款の商工費1項、エコロジーガーデン修繕料について、次、87ページの土木費、都市計画費、住宅リフォーム支払事業補助金等について、同じく89ページ、8款の5項の住宅費、空き家有効活用事業費について、91ページ、8款の土木費6項の雪対策、桜町地区流雪溝整備事業費、次、92ページ、9款消防費1項消防費、先ほども聞きましたけれども、備品購入費並びに団員報酬と、次、消防団運営交付金の内容と、次、93ページの災害対策費、各修繕費及び通信費の内容についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、総務費の、区長に対する協議会負担金の36万7,000円と、あと区長手当はどこに該当するのかなということでお聞きしたいと思います。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** それではまず初めに、39ページの新庄市区長協議会負担金から御説明させていただきます。

こちらにつきましては、大変、市の行政推進のためにお世話になっている区長の皆様方の会議費、または永年勤続などの表彰とかのそいう

った事業の事務費、あと区長の皆様方に様々な研修をしていただく研修費、あと事務費等の費用として、活動していただくために、こちらの負担金を区長協議会にお支払いしているということで、お世話になっている部分でございます。

それと、区長手当、先日も御質問があったんですけども、ちょっと見えにくいんですが、39ページの地域づくり支援事業費の下2段目、謝金1,504万円とあるんですけども、この中に区長手当が1,438万円というような形で予算措置させていただいているところでございます。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 分かりました。ここに手当のお金があると言うんですけども、区長は非常職の職員ですね。その職員に対して、本来であれば報酬とか手当になるんでしょうけれども、これは、私は法的には分かりませんが、これは謝金というものはちょっと報酬とまた違うのではないかなと思うんです。

謝金とは、私なりに調べましたけれども、指揮監督を受けず、自己裁量で業務に当たる者に対し支払われる対価、講演、原稿執筆、校正、翻訳等が当てはまるというようなことなんです。

だから、謝金でないよう……、お金に色がつくはずはないと思うんですけども、こういう支払いで、もし、これは恐らくあれでしょう、源泉つけるんですね、この手当に対しては、報酬を払うときに。

これは、あやをつけるわけではないんですけども、謝金という名目でいいのかなと。一所懸命、地域のパイプ役になっている方に対して、いささか、ちょっと私としては、いかがかな、伝わらないのではないかなという気がしますけれども、その辺のお考えはいかがなんでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 区長業務につきまして、まさしく市と市民のパイプ役ということで、非常勤の特別職の身分ということでございます。

それで、以前ですと、平成23年以前に、市と区長協議会で委託契約を結んで支払いをしていたということでございますけれども、やはり区長が、この事務費として一括して協議会に支出していたということで、区長個々にはこの協議会からお支払いされていたという歴史があります。

その中で、市長が、市の非常勤特別職の身分にあるにもかかわらず、市から直接その方々に手当が支給されないということではということ鑑みまして、逆に平成23年から委託費ではなく、謝金というような形で個人に対して支出するというような性格に変えさせていただいたという経緯がありますので。

それで、またちょっと何かおかしいということがありましたら、検討させていただければなと思いますが、そういうことで、今のスタイルに検討した結果、なっているということをお承知いただければなと思います。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** そういう根拠の中であればいいんですけども、ここに、区長手当とガイドブックにも載っていて、やはり手当として、対価としてお支払いする、その謝金という名はいささかどうかなというような気がするものですから、ちゃんとやっぱり源泉徴収もつけておあげして、本当にいろいろ今、成り手がなくなると、私も一般質問をさせていただいたんですけども、成り手がなくて困っているんだよというようなことで申し上げておったものですから、この辺いかがかなというような、ちょっと疑問を感じたものですからね、もし、よろしくお願ひします。

それと、もう一点……、お答えいただくんですか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**佐藤卓也委員長** 副市長小松 孝君。

**小松 孝副市長** 区長の位置づけが特別職ということからすれば、制度的には、やはり報酬で支払う形が正しいと考えております。方向性としてはということですが。

そういうことから、このたびの予算はこういうことでお示ししましたけれども、今後、報酬で計上する方向で考えていきたいと思っております。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 分かりました。

私も一般質問をしたものだから、手当どうなってるんだべなど、一生懸命探したんですね。そして、やっぱりその質問した内容についても、規則では、1区長の仕事は100戸あたりがあれですよという、現実には今212区長がいて活躍しているようだけれども、大きい町内には300近い、200、100、その方、以下の方も均等割りです。1万5,000円というものは、ちょっとやはり、戸数には八百幾らですか、800円つけるんですけれども、やっぱりその辺ももう少し不平等という、仕事の対価としても、やはり見直していただかないと、なかなか成り手もないと、若い人がなくて困っているというようなことで。

理想とすれば月1万円ぐらい、年間12万円ぐらいだと区長の仕事も、ボランティア半分、ボランティアではないけれども、地域のためにとこのようなこともよしあしに聞こえてきますものだから、ぜひそういったことで、必ずしも財源が伴いますので、何もかにもというふうにいかないと思うんですけども、やはり時勢に合ったような、法律も変わって、やはり区長はいろいろ、特別職みたいな部分、特別公務員的な

ものをしなさいみたいなことになっているものですから、やはりその辺も時流に合ったようなことをしていただければ、区長も頑張っていたのではないかな、パイプ役として大変なお仕事なさっているわけですので、ぜひひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

次に、公園土木事業費、87ページなんですけれども、これは、新庄市も歴史的風致維持向上推進事業をやって、まちを活発にするというふうなことで、最上公園の中にあるトイレなんです。横町をやっていただいて、大変いいタイムリーな事業だなと喜んでるんですけども、それに併せて最上公園のいつも話題になるトイレの改修とかというものはどのようにお考えになって、新庄市は歴史的まちをすと言うけれども、最上公園から発祥するわけですので、その辺の、ここには載っていないとしても、そのお考えを、せっかくの機会ですのでお聞きしたいと思っただけです。よろしく願います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 最上公園内のトイレの考え方ということで御質問いただいたところです。

委員おっしゃいましたとおり、これから歴史的風致の活用ということでのまちづくりを目指すということで、新庄市、これから展開していくというふうなことを考えております。

例年、春まつりのときに活用していただいている最上公園内のトイレにつきましても、いろいろと通路が歩きにくいだったり、ちょっと暗いとかというふうなことの御意見をいただいていることもございましたので、その都度対応はしてきたところでございますが、その歴史的風致計画に合わせまして、最上公園内のトイレ、そちらの財源なども活用できるのであれば活用しながら、改修等の内容についても検討を進めてまいればとは考えているところでございます。



すぐにとということではございませんが、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** いつも、カド焼きあたりになると、問題、いつも市民の皆さんから、もう少し、さばつとした、やばつくないものにしてけるというようなことが来るものですから、あわせてですね、ぜひ今度、最上公園、やはり中心になるわけですので、ひとつ頭に入れて、まちづくり、最上公園ですので、風致のまちづくりをするには、やはりそういった整備も必要ではないかなと思うものですから、よろしくお願ひ申し上げます。

それで、せっかくですので課長に。87ページの住宅リフォーム総合支援事業費、先ほども質問されましたけれども、これは昨年より減額になっていますね。前はほとんど県のお金を活用して、当初は持ち出しがなくて、大変人気がある事業なんですね。

昨年はどのぐらいの件数があったんですかね。ひとつよろしくお願ひいたします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 住宅リフォーム補助金の事業についての御質問をいただいたところです。

これまでの実績といたしまして、平成23年からこの事業を活用させていただいております。これまで山形県の補助金を活用させていただきながら、市の補助金要綱ということで運用してきたところでございますが、これまで予算額としまして、おおむね2,500万円から3,000万円ほどの予算を計上させていただきまして、毎年120件から150件ほどの実績を上げさせていただいたところでございます。

この事業でございますが、来年度、県におきましては制度の改正がございまして、今まで市

町村で実施している補助金に対しまして100%バックアップいただけるというふうな内容でありましたけれども、令和3年度から50%の負担ということで制度の改正になったところでございます。

令和2年度、今年に関しまして、予算計上的には3,000万円ほどの予算で、県にも要望してきたところでございますが、実際には2,100万円の内示をいただいて、その枠の中で運用してきたところでございます。

こちら、現在までの実施件数といたしまして130件ほど御利用いただいているところです。

来年度の予算計上させていただいたものにつきましても、本年度の内示ベース2,100万円を一般リフォーム枠として予算計上させていただいたところでございましたので、その辺御理解いただければと思っております。以上です。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** これは大変使い勝手がいいと喜ばれる事業だと思うんです。

これは各市町村でやっているんだけど、地元の業者ではなくて、ある業者が頼まれて新庄に来たそうです。その人の話を聞くと、比較的新庄は申請しやすく、丁寧でよかったというようなお話でした。ある人はですよ、全部じゃないか、私は分かりません。ある人から聞いた部分のお話を申し上げて、大変申し訳ないけれども、そういったいい意味で、新庄は大変使いやすく申請しやすいというようなことも聞いていました。

例えばあとは、これはまた別なことには、電子申請もできるみたいな、窓口に行かなくてもというような制度もあるやなしやと聞いていますが、まあデジタル化がまだまだでしょうけれども、将来的には、やはり一々窓口に来なくても、デジタル用な申請をして許可をもらえば

業者も助かるみたいなお話でしたので、その辺もお考えいただければと思います。

それで、もう一つは、これは91ページのついでですので、89ページの空き家有効対策事業に関して、どのようなことを具体的にお考えかなということなんですけれども、私は、言うには、空洞化を防ぐために、やはり若い人を積極的にイノベーションをして、そこに住ませる政策が大事ではないかなと思うんです。

やはり、団地もいいんですけれども、そっちのほうに行くと、市内の空洞化が進むような気がして、ある町内に子供たちを入れて、子供たちの声が聞こえるようなまちづくり、地域づくりをして、その地域には年配者の方も中年の方も住んで、そして子供もいる。でないと、ちょっと飛躍するような考えですけれども、町内に子供がいなくて、新庄まつりの屋台がなかなか難しいよというような状況の中で、やっぱり市内の中に空洞化を防ぐようなイノベーションなり空き家対策を、方策もとても大事なような気がするんです。そういう政策についての施策とかお考えはどのように図られるのかなというようなことでお聞きしたんです。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 空き家対策についての予算に関しての御質問をいただいたところです。

空き家対策につきましては、本年度、現在、空き家バンクを活用した運用に向けての働きかけを今現在、事業として進めているところでございます。

委員おっしゃいますとおり、市街地のスポンジ化ということで、空洞化が進んでいる状況の中で、市街地の空き家を活用していただいて、人口を集約していくと、集めるというふうなことにつきましても、今後取り組んでいかなければならない事業の一つとして考えているところです。

今年度、実際にその空き家のリノベーションの事業を現在、制度設計を考えているところまでございまして、来年度には、その事業の説明会等の形で進められればと考えているところまでございます。

実際に、その事業につきましては今のところ、若者定住に向けてのリノベーションに向けて事業を展開しようということで考えているところではありますが、空き家の利活用が目に見える形で進むことで、ほかの波及効果も出てくるだろうということも考えられますので、その辺にも力を入れて、関係する業界団体の方々ともコミュニケーションを取りながら進めていければと考えているところまでございますので、よろしくお願ひします。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** ぜひ、今働き方改革でいろいろ、このコロナでテレワークとか、首都圏になくて、地方に来て、やはり子供とゆっくり育てたいというようなニーズもあるんです。でも、残念ながら首都圏に近い県が、そういったものの受皿が出て、なかなかこっちまで来ないというような御苦労もなさるわけですけれども、やっぱり積極的にそういうものを情報発信して、やはりイノベーションを図って、ゆっくり子育てできるような地域ですよ、新庄市ですよ、そして、その町内に、まちに住めば、お祭りとかなんか参加できますよということをや、やはりひとついろいろ研究して、情報発信していただければ、人口をなるべく減らさないでキープして、交付税も来ると、財政にも寄与するような、やはり政策をぜひお考えになっていただければと思います。

それと、91ページの桜町の流雪整備事業についてお聞きします。

本来は、この桜町の土地開発をして分譲するときには、雪国ですので、ある程度100坪ぐら

いの広い土地を区画して、そして自分の雪は自分で処理しなさいよ、処置できますよというような多分売りで、そこを開発したと思うんです。

でも、やはり雪は流雪溝があって、投げれば大変助かるし、やはりこれが雪国で生活する人の雪に対する対策で望むところで、これをやっていただくというような、出した、これは大変タイムリーな政策と思うんだけど、心配なことが、流雪溝を造って、新庄は慢性的に水不足であると。やはり、これを造ると一緒に、水が流れて、機能が発揮するような、この水ですね、その辺は、これと併せてお考えになっているでしょうけれども、どのように水を流すというようなことなんでしょう。大丈夫かなということ。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 桧町地区の流雪溝計画につきましての御質問をいただきました。

今回、新規事業としまして展開します桧町地区の流雪溝につきましては、現在も使わせていただいております最上川の用水に関して、増水を計画しておりますので、その分、桧町に必要な水源につきましては、最上川から用水を使わせていただいております。

こちらにつきましても、水利権の取得等につきまして、来年度から実際に協議を進めてまいりまして、早ければ令和9年頃までに、その水源の確保と併せまして、一部暫定的に供用ができればということ考えているところでございます。

来年度から第1期分として計画しております地区につきましては、この最上川用水を活用せずに、一部2次利用水ということで、現在流れている水を活用できる部分が一部ございますので、その活用できる部分について、第1工区として今現在考えているところでございますので、

それを先行して実施しておきながら、水利権の取得と併せまして、第2期工事以降の工事と併せて水利を獲得するという予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** そういう計画があるということはお聞きしてよかったなと思ってます。よろしくお願ひいたします。

次に、7款、81ページ、これはエコロジーガーデン修繕料についてお聞きします。

あそこは大変いいロケーションであって、私も散歩コースになっているんだけど、市道側のほうの建物の瓦が、雪が消えたら、非常に傷んでいますね。前も修繕したようだけれども、その辺の、これは修繕費を見積もっているのか。その辺の傷んでいる箇所をしっかりと把握しておるのかというようなことで、まずお聞きいたします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 81ページの修繕料につきましてですけれども、こちらは事務室の屋根瓦ということで、毎年、雪害によりまして落ちてきて壊れるというようなことで、修繕料を計上しているところでございます。

こちら、そのほかにも様々な緊急修繕、それから電線等の張り替え等も、修繕等も見積りしながら予算計上しているところでございますので、御理解くださいますよう、よろしくお願ひします。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** では、しっかり管理なさっているということいいわけですね。

それと、そこの玄関の松、ぶったおって、切られたっけ、あれ、なしてや、虫食ったのかな。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 松につきましては、雪つりを行っておりましたけれども、このたびの、最初のどかっと降った雪によりまして、ちょっと折れてしまったということで、大変申し訳ございません。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 俺に申し訳ないと言ってもしょうがないんだけど、ただ、そこを通過して、痛々しいなど。せっかくのロケーションのいい松がなと思ったものですから、一言でした。

それと、9款の消防費なんです。これは、団員報酬の支払いについてお聞きします。

これは、団員報酬はよく新聞とか問題になって、個人に行かないとか行くとか、何とかかんとかというように、よくもめていることがあるんだけど、新庄市では、この支払いは、これは銀行口座とか個人払いの方法をお取りになって、そういう団員の不平不満はあるのかないのかなというように、一つ老婆心ながらお聞きします。

**山科雅寛環境課長** 委員長、山科雅寛。

**佐藤卓也委員長** 環境課長山科雅寛君。

**山科雅寛環境課長** 消防団報酬の支払い方法についての御質問ということで、新庄市におきましては、消防団報酬の支払いについては、団長から分団長までは個人への支払いということで、口座に振り込んでおります。それと、その他の班員につきましては、班長に対して、班長というか、班の口座に対してまとめて入れさせていただいているんですが、各個人に班長から支払っていただいて、受領書を頂いているという状況であります。以上です。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**佐藤卓也委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** では、そういう方向で、

個人に行き渡っているような方法で今のところはさしたる苦情はないというように理解しているわけですか。

私は、消防団はボランティアですので、お金云々というわけでないんだけど、やはりこういう御時世の中で、報酬は報酬として一応、頂いたよというようなことを、納得するような形を取っているということで安心しましたので。

消防団も新庄市にとっては大変な役を担っている若い方々ですので、ぜひそういった働きに報いるような方法でひとつよろしくお願いしたいと思います。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑がありませんので、以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

## 散 会

**佐藤卓也委員長** 次の予算特別委員会は、明日12日金曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時47分 散会

## 予算特別委員会記録（第4号）

令和3年3月12日 金曜日 午前10時00分開議  
 委員長 佐藤卓也 副委員長 山科春美

### 出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 小松孝
総務課長 関宏之	総合政策課長 渡辺安志
財政課長 平向真也	税務課長 森正一
市民課長 荒田明子	環境課長 山科雅寛
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西田裕子
健康課長 田宮真人	農林課長 三浦重実
商工観光課長 柏倉敏彦	都市整備課長 長沢祐二
上下水道課長 荒澤精也	会計管理者長 兼会計課長 亀井博人
教 育 長 高野博	教 育 次 長 兼教育総務課長 武田信也
学校教育課長 高橋昭一	社会教育課長 渡辺政紀
監 査 委 員 大場隆司	監査委員事務局幹 主 金谷佳代

選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	小関孝
農業委員会 会長	浅沼玲子	農業委員会 事務局長	津藤隆浩

### 事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主任	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

- 議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算
- 議案第9号令和3年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第10号令和3年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第11号令和3年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 議案第12号令和3年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第13号令和3年度新庄市水道事業会計予算
- 議案第14号令和3年度新庄市下水道事業会計予算

## 開 議

佐藤卓也委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

それでは、これより3月11日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算

佐藤卓也委員長 昨日の審査に引き続き、議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算についてを議題といたします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。

12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

佐藤卓也委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) おはようございます。

3点ほど質問します。

1つ目。予算書72ページ、第6款農林水産業の農業費。ここに経営体育成基盤事業負担金1,750万円というふうにありますけれども、この内容について教えていただきたいと思います。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

佐藤卓也委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 ただいま御質問いただきました経営体育成基盤事業負担金高壇地区についてでございます。

この事業につきましては、高壇地区水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業負担金でございます。

その中身につきましては、中山間地域型ということで、令和7年度完成をめどに事業を進めているところでございます。事業費が今年度1億7,500万円、市負担分10%ということでございます。1,750万円の負担という内容となっております。よろしく願いいたします。

12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

佐藤卓也委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) 今の説明ですと、総事業費1億7,500万円の10%ということですね。

これ、農家数は全部で何戸で、農家の負担割合が分かたら教えていただきたいと思います。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

佐藤卓也委員長 農林課長三浦重実君。

三浦重実農林課長 農家数については、すみません、後ほど御報告をさせていただきたいと思っております。受益者負担面積が20ヘクタールということで……

佐藤卓也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

佐藤卓也委員長 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 後ほど御報告させていただきます  
たいと思います、すみません。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** では、次に行きます。

96ページの第10款教育費1項教育総務費3の教育指導費の中のいじめ問題対策連絡協議会委員、それからいじめ問題対策専門委員会委員、いじめ問題対策再調査委員会委員というふうに3つありますけれども、このいじめ問題対策については当市の現状はどうなっているのか、まず最初、その点からお聞きします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 初めに、本市の小中義務教育学校の実態ですけれども、いじめにつきましては年に2回、保護者、児童生徒のアンケート、それから毎月の学校での調査、それから日常の学校生活から予防に努めているところでございます。

その成果、結果ですが、いじめについては令和2年12月現在で最新の数でいうと200件を超えております。これにつきましては、けんかやふざけ合いでもいじめと認知するというところで、実際に言ったらもっと多いんですけれども、精査した件数が先ほどの数字でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 今の答弁ですと200件あるという話ですけれども、この3つの委員会でありまして、この3つの委員会というのはそれぞれ何名くらいで通常どういうことをやっているのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

**佐藤卓也委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 初めに、いじめ問題対策連絡協議会について申し上げます。

構成については、教職員、保護者、児童相談所の職員、人権擁護委員、警察関係の方、教育関係等で15人以内ということで、十数名で毎回やっております。これについては、市のいじめの実態等について報告しながら、学校での対策について情報交換をしたり御指導いただいたりするものでございます。

もう一つの新庄市いじめ問題対策専門委員会についてでございますが、これにつきましては委員5名ということで、弁護士それから臨床心理士、それから福祉に関わる方、その他有識者等で構成しております。これについては、専門的な見地から先ほどのいじめ問題の防止とか、また、対策についてやるものでございます。

先ほどありました再調査と申しますのは、重大事態ということで、そのいじめが原因で不登校になってしまったとか、重大な内容について事案が生じた場合、皆様から再度集まっていたり御意見をいただいたり、調査をいただくというものでございます。以上です。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 今の3番目のいじめ問題対策再調査委員会という、これは何名の方がいるわけですか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 大変失礼しました。先ほど2つ目に言った新庄市いじめ問題対策専門委員会と全く同じ構成メンバーでございます。

補足しますと、この再調査委員会については、これまでこの3年間開いたことはございません。



12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

佐藤卓也委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) 今の話ですと、今までこれを開いたことはないという話ですけれども、先ほどの話ですと200件くらいいじめはあるということです。大きくならないうちにといいますか、2011年に大津市の事件で自殺というのがありましたけれども、そういうふうな大きな事件にならないように芽が小さいうちに摘むといいますか、そのような対策として、ただこの委員会で集まっているだけではないと思えますけれども、そのほかにも学校とタイアップしてこの委員の方との話し合いということはやっていないのでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

佐藤卓也委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 いじめにつきましては、まず予防ということで学校で取り組んでいることは先ほど申しあげましたけれども、もし訴えとか事案があった場合は、一つ一つ事実を確認しながら指導も含めて学校で対応しております。

その内容につきましては、傾向とか対策とかということは、先ほどの委員の方々に御報告しながら御指導いただいております。

また、学校では様々な組織がございまして、例えば生徒指導の担当者の集まりとか、今ネット関係の話題で研修会をやって情報提供とか様々な会がございまして、いじめ防止についてはその都度話題にしながら対応して、その委員の方々にも情報提供しているところでございます。

12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

佐藤卓也委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) 先ほど200件という数字がありましたけれども、この中で父兄とか担任の先生に相談するとか、そういうふうなところまではこの200件のほとんどは行ってないということなので、この対策連絡協議会とか対策

専門委員会というのは開いていないというふう  
に考えてよろしいのですか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

佐藤卓也委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 連絡協議会につきましては、定期的に年2回ほど開催させていただいております。専門委員会につきましても同様でございます。その再調査ということについては開いていないということで、どうしても第三者の調査が必要になった場合開くものがその再調査委員会ということで、最初の2つの会議については定期的に開催しているところでございます。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

佐藤卓也委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 いじめ問題についてはそれぞれいろいろアンケートとか聞き取り、それから子供たちの訴えとか保護者の訴えを受けて、それぞれまず第一に担任、そして各学校で養護教諭も含めいろいろな形の中で対応して、保護者のそういういじめがあった、どうこうということについての聞き取りをまず第一義的に行った上で、その中からいろいろ積み上げた中で報告としては、からかい、ちょっとしたことについてもこれは全ていじめと感じればいじめだというようなことで報告が上がってくる案件が、200件に達するという形になっているわけです。そうした上でいじめが3か月以上、そういうようなことの訴えがなければ解消したというような形でみなしながらいろいろやっているわけですけれども、その解消がなかなか至らない事案というのものもあるわけですが、そういうことで長くわたるものについて、どうしてもいろいろ学校だけでは対応できないということについては、教育委員会のほうに、教育相談にもおいでになったりすることもありますけれども、それを受けて専門委員会のほうでは、その中でも事例もいろいろあって、その事例のときには事例研修を行います。このことについてはどうい

う形でこれから対応していけばいいか、どういう解決に向けて取り組んでいったらいいかということ、それぞれの立場から専門委員の方から聞くという機会を設けております。そんなことで、保護者の声とか訴えとか子供の声を聞き取って対応しているということで御理解いただきたいと思います。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 今の教育長の話ですと、それぞれの学校でまず個別に対応しているというふうに考えられますけれども、それから教育委員会のほうに報告というか相談するには、もう少し大きな問題というか、1回目くらいでは相談はしないというふうに感じられますけれども、その問題が起きたような場合、各学校では1回ごとに会議とか開いてそういう相談事はやっているのでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 今委員おっしゃったように、その事案があった場合については迅速に対応するということが必要だと思いますので、例えば担任1人で対応することはなく、情報についてはその学年団とか、または管理職にもその都度報告することになっております。

ただ、先ほどの年2回のアンケートということで、保護者の方も全員書かれる調査があるんですが、その数についてはかなり膨大なものになっておりまして、一つ一つ事実の確認をしております。

そのほかに、日常で児童生徒の訴えがあれば、当然その児童生徒に寄り添って話を聞いて、複数で対応して、場合によっては指導が必要なときは双方の事情を聞いて対応しているところでございますので、できるだけ大きなことにならないように努力はしていることは御理解いただきたいと思っております。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 例えば、いじめというのがあった場合ですけれども、普通は担任の先生に相談するということになると思いますけれども、学校ではその担任の方のほかにも例えばいじめ問題担当とかというような、担当の先生がほかにも何人かいるというか、そのようなことは決めてないんですか。その辺お聞きします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**佐藤卓也委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** いじめ問題という言葉ではその役割ということは、学校としては特に特定の人を定めているというわけではございません。

ただ、自治体によっては専門職ということで、いじめ担当ということで加配の教員を配置している自治体もあるのは承知しております。

ただ、生徒指導問題と含めていじめ問題というと、例えば生徒指導関係の主事とか生徒指導主任とかが対応になると思います。

また、広く考えれば教育相談担当ということで、なかなか担任とかには言えないこともあるかもしれませんが、そういう場合は教育相談担当の教職員もおります。

また、最近多いのは保健室にいる養護教諭も、いじめ担当ということではないんですがいろいろな子と関わっているということで、そういう意味での子供たちの声を聞き取る非常に重要な役割だと思っております。

加配についてもたくさん、いろいろな方々がいらっしゃいますので、私どもが言っているのは、窓口ということよりも相談しやすい先生というか、親とか友達とか、学校でいえば担任だけではなくて相談しやすい人にいち早く話をしてほしいということで伝えているところではございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** いじめは昔から、私らが小さいときからありましたけれども、いじめはそう簡単にはなくならないんですよね。やはりいじめを始めるとある程度徹底してやるというか、そういうような流れになっていくように感じますので、先生方も多忙で大変だろうと思いますけれども、その点十分注意して配慮していただきたいと思います。

次、56ページの3款民生費2項児童福祉費のわらすこ広場管理運営事業費。わらすこ広場ですけれども、平成12年は屋内型の遊び場として誕生したわけですけれども、その後一時休止して、平成20年に再開して今年で13年目ですけれども、賃借料が1年間約2,000万円、今まで12年ということで2億4,000万円今納付しているわけです。今の厳しい財政状況からしますと、ずっとこのまま継続されるのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。今まで私のほかに、以前にもこの問題が提起されたと思いますけれども、その点どういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** わらすこ広場につきましては、委員おっしゃるとおりこのところ様々な事業もやっているところではございますけれども、主に未就学児、小学3年生までということで、小学生児童の遊び場も求められているというようなことも承知しているところです。

ただ、わらすこ広場も今支援センターと一緒にやっているということで、様々な育児相談、栄養相談等でいらっしゃる方も多くいらっしゃいます。

特に、昨今、保育所に入るお子さん方も多い

中で、そういった施設に入っていらっしゃらない世帯の子育て中のお母さん、保護者の方等もいらっしゃるということもありますので、そういった面での機能は十分に果たしているのだろうとは思っているところです。

遊び場としてのわらすこ広場ですけれども、今のところは移転ですとか新しく建設するとかそういったところ、具体的な構想は今のところはございません。以上です。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 今の市の財務状況から考えますと、この2,000万円というのはかなり厳しいのではないかとこのように考えられます。この賃借料金をもう少し下げてもらうとか、そういう考えはないのか。でなければ、この場所をやめるとか、それはちょっと難しい問題ではありますけれども、そういうことを検討されたことはないのか、お聞きしたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**佐藤卓也委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** わらすこ広場の賃借料につきましては、毎年事業主さんのところに行きまして協議を行っております。その協議の中で、金額につきましてもこちらのほうからも要望等申し上げているところではございますが、その事業主さんのところではやはり保育所建設なども行ったところもありまして、施設全体の設備投資ですとかそういったところも上がっているというようなことで、平成3年度は据置きというようなところでのお話をいただいたところです。

ただ、そのわらすこ広場が入っているフロアが若干空いているというところもあるものですから、中にテナント等を入れれば少し変わってくるのではないかとこのようなお話もいただい

ているところではありますので、そういったところでもう少し協議を続けていきたいと思っていますところ。以上です。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**佐藤卓也委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** 今年で13年目になるわけですけれども、そろそろ考え直す時期に来ていると私は思います。できれば、北本町遊休土地ありますので、これを利用するという方法もあると思いますので、再検討されるようお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 先ほど奥山委員より御質問いただきました高壇地区圃場整備につきましての農家の方々の負担割合というふうなことの御質問にお答えさせていただきます。

市町村につきましては10%の負担割合、農家の方につきましては7.5%の負担というふうをお願いをしているところでございます。

人数につきましては、手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**11番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番（新田道尋委員）** それでは、私から質問いたします。

場所は87ページ、道の駅、8の4の1。これは多くの委員の皆様方から質問があったところでもありますけれども、私なりに非常に不審に思っている点がありますので、その辺をお答えいただきたいと思っています。

大体、この予算は今回の予算編成にはのっけるべきじゃなかったんじゃないかと私自身は考えております。なぜかといいますと、今までの

経過をたどりますと、私どもに提示した2月17日ですね、全協でこの事業をやるというときに、5か年計画から予算書まで全部117万円予算がもう既にのっているんですね。これをつくったのはいつだかというふうにならぬに思われますよ。内部で今までずっと検討をやってきましてですね、私どもにはどんな話し合いになっているのか協議内容は全然知らされてこなかった。それでいきなり予算に上がってきて、これで説明しようと思ったんですが、まだ去年の9月の補正で頼んでいる提案書がまだできてきていないという状況だったんですね。商工観光課から最初に示されたのがたった1枚、20ページのうちの1枚、12ページだけ1枚ですね。あとはどうしたんだと私が質問したところ、2月いっぱい全部できますというふうな観光課長の話。この間、9日の日ですか、私どもにあとの残りが渡ったのは。そんな状況ですね。

片やまた、原課の都市整備課においては事業の内容はどうだと聞いたところ、はっきりしたものがあつたということでも3日の日に資料が私どもに来たということですね、ふだんはあり得ないような対応で、まだ完全に説明が終わってないんですね。今日配付されました全協の19日の中で、この残りの部分を商工観光課より説明があると、議会が終わってから説明というふうな順序になりますね。

こういうふうな手法で、やはり議会に提示されるということは非常に不快に思われますね。あつてはならないんじゃないかと。私も議員生活長いんですけれども、こんなことをされたのは記憶にないです。前代未聞です、私からいうとですね。

お伺いしたいのは、なぜこういうふうな性急な方法を取って、新年度予算に上げなければならなかったか。金額からいけば、財政からいけば117万円ですから大した金額ではないからそんなにこだわることはなかったんじゃないかっ

て言う人もおるんですが、金額の問題ではなくて、これが始まるとずっと続くわけですよ。こんなこと、何で新年度からこれをスタートしなきゃならなかったのか、その辺をひとつお答えいただきたい。私から見れば、ゆっくり説明した後に、みんな納得した後に理解しながら6月でも9月でも12月でも……、その新年度からスタートしなきゃならないという理由をお聞かせいただきたい。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅整備事業の調査費についての御質問をいただいたところです。

今回の新年度予算に計上させていただきました経緯といたしましては、先日の全員協議会でも御説明させていただきましたとおり、令和2年度に入りまして庁内検討の内容によって、エコロジーガーデンへの道の駅設置の優位性を確認したと併せまして、国土交通省との協議において道の駅の登録の可能性を十分に確認できたということ踏まえまして、これからその道の駅の内容について具体的な精査を行いながら、整備の内容について詰めていきたいというふうなことをもちまして、予算計上させていただきましたところでございます。

これまでなかなか皆様のほうに御説明できなかったというふうな部分につきましては、大変申し訳ないというふうに思っているところですが、具体的に今現在のところで施設の規模、道の駅としてのエリアの範囲、これにつきましてはまだ具体的にお示しできるようなものまで詰められているものではございません。

来年度、新年度予算におきまして御可決いただきますれば、その予算を活用させていただきます、国土交通省と具体的な協議を進めさせていただきます、その協議の内容で詰まったものにつきましては随時皆様のほうに御報告申し上げたいというふうに考えているところでご

ざいますので、御理解いただければと思っております。以上です。

**11番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番（新田道尋委員）** なぜ今回上げなければというのがちゃんと私には理解できないんですね。ですから、国交省と交渉の中で、何月までこれをまとめないと認定しないとかなと言われたことはあるんですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 国交省との協議の中では、こちらの事業計画の中でそのスケジュールに合わせるとすると、協議を進めていく必要があるとこちらのほうで判断したところでございますが、国土交通省側としていつまでに協議を開始しなければどうなるというふうなところまでの御意見をいただいているところではございません。以上です。

**11番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番（新田道尋委員）** そういうことであればですね、何も期限をつけていないとすれば、もう少しじっくり正規のルールに従って協議して、それからスタートすべきじゃなかったんですか。そう思いませんか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**佐藤卓也委員長** 副市長小松 孝君。

**小松 孝副市長** 道の駅の整備につきましては、昨年の3月議会の施政方針の中で明言しておりまして、第1段階としてエコロジーガーデン周辺を道の駅として検討を進めると。そして、第2段階としまして新庄インターチェンジ付近を8市町村で協議を進めるというふうに議会の中でお示ししてきたところでした。それを受けて、5月の調整会議の中で改めてエコロジーガーデン周辺の優位性ということを確認しております。その優位性の視点としましては、まず価格と

して10億円以上安いという利点と、あと道の駅を活用すれば、エコロジーで駐車場が必要だというようなことも言われておりますが、それが国の制度を活用して半分の財源でできる。道の駅を活用しなければ100%一般財源で持ち出しのところを、道の駅の制度を活用するところで半額の事業費にできるという視点。あと、そのほか文化財等の資源を活用して、その周辺の御霊屋とか雪の里の連携した地域資源の活用という視点も含まれております。あとそのほか、kitokitoマルシェ、あとまゆの郷の団体とありますので、そこの連携とかそういう視点から優位性を確認したところでした。あと、そのほか国交省の事前相談というところがポイントになってきますけれども、その点を確認したのが12月末ということになります。

そして、最後の課題として残るのがエコロジーガーデンの提言書の内容、2月末の納品ということでしたけれども、それを確認したのが2月上旬で、その内容が国交省が言う条件をクリアすることを提言書で確認して、初めて市として御説明できる立場に立てたということで2月17日の全協でお示ししたということですので、御理解いただければと思います。

**11番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番(新田道尋委員)** 今までのお話、また提出された資料を見ますと、内部だけで検討を続けてきたという印象が強いです。こういうことをやっているよなんて一回も我々に示したことはないはずです。こうだこうだと今副市長が言ったけれども、施政方針だからこう、あれだからこうって、施政方針は必ず実現するなんてそんなこと何も決まりないでしょう。どこかあるんですか。皆やっていいなんて、オーケー取っているということですか、施政方針で言ったことは。そんなことはないでしょう。それを基にと言うから申し上げるんですけれども。

一番の大事は何といっても市民の声が大事でしょう。声をどこに取り入れたんですか、この事業、今。予算に上げた、スタートするということを決めたのは、どこかに入っていますか。事実、去年の2月10日に新庄最上を考える民間協議会というのから要望書が出ているんじゃないですか。どういうふうにこれを捉えているんですか。商工観光課、都市整備課の課長はこの要望書を見たことはあるんですか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**佐藤卓也委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 2月10日に提出されました民間協議会からの要望書、こちらにつきましては内容について見させていただいているところでございます。また、こちらに對しましての回答書といたしましても新庄市のほうから回答させていただいております。第1段階ではエコロジーガーデンを考えていると。また、北のゲートウェイの検討につきましては、今後も8市町村とともに協議を重ねるというふうなことで回答もさせていただいていることを確認させていただいております。以上です。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**佐藤卓也委員長** 商工観光課長柏倉敏彦君。

**柏倉敏彦商工観光課長** 私のほうでも都市整備課と同じように確認させていただいているところでございます。回答につきましても、都市整備課と調整取りまして回答しているところでございますが、ほかの団体からも別の形での要望もございますので、そちらも検討されたというふうなことで考えているところでございます。御理解くださいますようお願いいたします。

**11番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番(新田道尋委員)** この要望書、両者とも御覧になっているということでございますけれども、まゆの郷を道の駅と言っている人はいますか。これ、市民の声だと思うんですよ、たっ

た一つの。誰も言っていないんじゃないですか。北のゲートウェイとは言っているけれども、まゆの郷とかエコロジーガーデンなんて文言は一つも入っていませんよ。もう少し大事にしなければ、こうふうな声はですね。20の団体企業からでしょう。そうそうたるメンバーの要望書じゃないですか。これを無視するような行為はあるべきじゃない。もう少し、やるにしてももっともっとですね、この要望書を基本にしながら多くの市民から声を聞くべきじゃないですか、決定するまで。我々でさえ報告も何もないのにね、いきなり予算に上げるなんて、乱暴じゃないですか。思いませんか。私はこの予算を取り下げるべきだと、または凍結すべきだと、執行しないようにしていただきたいと思うんですが、どうですか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**佐藤卓也委員長** 副市長小松 孝君。

**小松 孝副市長** このたび、町として予算計上させていただいたのが、これから国交省と協議を進める上での調査関係の委託ということでございます。そして、北のゲートウェイについては、県が進めている部分がありますけれども、市の立場としてはその構成員の一人ということになっております。そういう意味も含めて、北のゲートウェイについては今後も8市町村、県も含めて協議を重ねていきたいと考えております。

**11番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番（新田道尋委員）** 何回も申し上げますが、この計画には市民の声が全然生かされていないというふうな私の見方ですが、市はこの間、それこそ施政方針で市民第一主義というふうに最後に答えていますね。一番大事なんだと、市民が。と言いながら声を取り入れないということはどういうことなんですか。これ、施政方針によってこの道の駅を決定したということを行っているんですが、今回言ったこの施政方針はど

ういうふうにかかされているんですか。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**佐藤卓也委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 市政のかじ取りということになるかと思います。新田委員は、誰もつくれと言っていないというようなことでありますが、私の耳にはぜひお願いしたいという方もおいでであります。ゼロではないということをご確認いただきたいというふうに思います。

今回あくまでも手法であると。少ない財源で最大の効果を出せというような議員からの激励もいただいているわけです。エコロジーガーデンはどうぞ整備してくださいというような御意見をいただいているわけです。さらなる整備を図る手法として、道の駅という手法を使うことによって財源を確保し、そして駐車場を拡大する。また、道の駅に登録することによって国交省が全国に情報を発信してくれるわけなんです。ああいうところに行ってみたい、ああいう道の駅、文化財で利活用した道の駅に行ってみたいと、そういう目的の道の駅をするというような意図でございます。

ですから、皆さんが思う道の駅ってどんなのか私分かりません。道の駅が駄目だと言うなら何がいい、どういう道の駅がいいのかという提案も受けております。ただ単にあそこはやめろというふうにはしか私には聞こえない。

しかし、小さな予算で最大の成果を上げるというのが私の役割でありますし、まちづくりの大きな方針の一つであります。ですから、登録文化財に詰めかけて、年数をかけてようやくここまで来たわけです。それとともに400年祭を迎える新庄は歴史的町文化保存事業、こういうことを町の中に展開するまた一つの象徴であるというふうなこと、これは大きな将来への財産だということでもあります。まちづくりのかじ取りの責任者としての提案であります。

**11番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番（新田道尋委員）** 今、市長お話ししたことは何回も聞いているから頭に入っているんですけども、要するに今の話の中で議員からの激励をもらっているなんて、新庄市議会としてそういうことを言っているはずないんですけども、どこか違うんじゃないですか。1人の議員からそんな話があって激励されたからって全員がそうだという捉え方はおかしいんじゃないですか。

あと、副市長に質問しますけれども、2回の分科会に出席していますね。その中での話の内容、我々に報告は1回もないんですが、どんな話になって現在になっているんですか。ということは、この分科会の意見を取りまとめて、今月中に予定されている例会でお話合いがあるというふうなことも情報としてもらっているんです。どんな内容だったんですか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**佐藤卓也委員長** 副市長小松 孝君。

**小松 孝副市長** 検討の今後の予定というのは、議員ちょっとおっしゃっていましたが、その部分については私はまだ存じ上げておりません。

それで、今年度2回の施設整備の検討会ありましたけれども、1回目は総論の説明でありました。それが11月中にあったと記憶しております。そして2回目が2月にありましたけれども、その中で全体の事業の考え方とか、スキームですね。例えば共生、定住自立圏の中で進めたいというのが県の考え方でありました。

あと、それに応じる8市町村の分担金の額とか、あとそのほかその中に入る事業所から徴収する手数料のパーセント、15%程度という数字も出されましたけれども。あとその年間の売上げの試算、全部県で試算したところです。

それに対して、その手数料でその売上げが確保できるのかというような質問、やり取りをし

たところでありました。そのような状況であります。

**11番（新田道尋委員）** 委員長、新田道尋。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員。

**11番（新田道尋委員）** さっきですね、少ない経費で最大の効果という文言がありましたんですが、当初からこの道の駅に関してはエコロジーガーデンのところと、もう一つは北のゲートウェイも考慮に入れているんだと、テーブルにのっているんだという話で、並行して検討していくというようなことになっていくわけですが、最大の効果は果たして、片方はこっち決定して進めると、もう一つ話が進んで8市町村でやりましようとなったときにどういうふうになっているんですか。

この少ない財政の中で、厳しい財政状況だとこの間財政課長から説明があっただけです。私もその数字を見て、これから大変だなという思いがあるわけです。両方やっていくなんてことは不可能でしょう。だからもう少し様子を見ながらやるべきではないかと。

副市長が参加した2回の分科会の中でだって、相当意見がまとまって、やらないという方向じゃないんじゃないですか。やっていく、進めていくというふうに向かっているんだと私は判断したんですよ、情報によりますと。もう少し慎重にやるべきだと思いますよ。そうじゃないですか。

**佐藤卓也委員長** 新田道尋委員に申し上げます。

今委員会は令和3年度の一般会計の質問です。

北のゲートウェイは今回はこちらにはのっておりませんので、質問の趣旨を明確にして質問するようお願いいたします。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**佐藤卓也委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 委員おっしゃるとおり慎重にしくちゃいけないと思っています、慎重に。20年前のことを私は常に考えています。財政再建の



一歩手前まで行きました。必死になって民間委託とか様々なことをやりながら、ここの今年の除雪できるまで積み上げてきました。本当に慎重にやらなくちゃいけないですよ。誰かがやれとか誰がするといった、やると言った人にやっていただきたい。市を預かる私としては慎重にやりたい、それだけなんです。

駅前に新庄に新幹線が来ました。来たらまちは盛り上がるだろうと、みんな言ったんですよ、当時。しかし、手をこまねいている間にどんどんと世の中は変わりました。だから慎重にやらなくちゃならないんです。

昨日も言いましたが、新庄駅というのはほかでは持っていない、道の駅の機能を完全に持っているんですよ。情報案内センターがあり、食べる場所、お買物するところまで。なぜこれを自慢にしないんだろうと。そこの負担金8割ですよ、新庄市が。

皆さんが言う、皆さんかどうかわかりませんが、要望があったものが北のゲートウェイだと、県でやると。私は県にやっていただきたいというふうにお願ひしたんです。県でやっていただきたいと。そこまでビジネスだと言うならば県でやっていただきたい。慎重にしないと。皆さんから言われましたよ、もう一つ建物を建ててどうすんですかと。新庄の財政はどうするんですかと皆さん言っているんですよ。だから慎重に進める。

一方で、エコロジーガーデンは皆さん、いいよと。エコロジーガーデンはいいよと言ってくださるわけですよ。それをさらに充実させるには駐車場が足りないと言っているわけです。駐車場が足りないなら道の駅の手法で財源を確保するという提案しているということなんです。その手法でやると。建物を建てて云々、大きなお金をかけてするということな判断はしてないということをお理解いただきたいというふうに思います。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番(下山准一委員)** 大激論の後にちっちゃな質問をさせていただきます。

まず最初、ページ38、2款総務費の中のふるさと納税事業費10億7,000円についてお伺いをいたします。

たしか平成20年から始まったのかなというふうに思います。令和3年度で14年目を迎えるわけですけども、ちょっと最初のふるさと納税の制度の趣旨から若干外れてきているんじゃないかなという思いがしております。

その説明欄を見ていただくと分かるように、10億円だからパーセントに直すのは簡単なので、大体まちづくり応援基金の積立金が4億3,000万円、単純に言うと43%です。まちづくりに使えるのが43%しかないというのはどうも解せない。今は特にコロナ禍でもありますけれども、返礼品合戦になってしまったなど。逆に言うと返礼品合戦になっているから、割合を下げるわけにいかない。だからこの30%は守っていかなくちゃならないのは確かです。その分、地元の経済効果もあるだろうと。それにプラスして通信運搬費が約10%かかるわけです。この部分は手をつけられないだろうと。

では、いかに自由に使えるお金を確保するかとなると、手をつけるのはこの寄附受付代行業務等の委託料15%に手をつけるしかないんじゃないかなと私は思うわけです。あれから14年たてば、やはり各種サイトでも初期費用の回収はもうできたんじゃないかなと思うわけですね。だから、この辺にメスを入れる気持ちがあるのかどうか、その辺お伺ひしたいなと思います。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**佐藤卓也委員長** 総合政策課長渡辺安志君。

**渡辺安志総合政策課長** 今ふるさと納税の積立率

が約43%というような形でありましたけれども、ふるさと納税につきましては皆様方のほうでもこれまでの経過は十分御存じかと思えます。

返礼品につきましても当初かなり甘い形でありましたけれども、国のほうで制度改正しまして、返礼品については30%というような形で。

あとその他に関わる経費、例えば今おっしゃいました配送料とか寄附の収納に関わる事務、そしてサイトの利用する率、こうしたものを合わせて50%以内に収めなければいけないというのが国の形になっております。

そして、さらにこのほかにこの募集に係らない経費として人件費とか、証明書を印刷したり発送したりとか証明書関係の諸経費がございまして、大体50%にそれらを足すというような形で現状、国の基準を守りながらやった結果が予算の試算では43%くらいになっているということがございます。

サイトに関しましては、自動的に継続しているわけでございまして、毎年サイトとは契約をしております、令和2年度であればこれから伸びるだろうとサイトも言いませんけれども、そういった2社を追加し、この中では令和3年度においてはサイトにつきましては見直しをして、利用率や市のほうになかなか還元がないというようなことを取りやめようというような形でやっております。

今おっしゃいましたように、サイトのそれぞれの率につきましては、現状正直申し上げますと市に直接申し込むよりも、やはりサイトさんを通してふるさと納税の申込みをされているというのがほとんどでございますので、大変な恩恵を受けているところではございますけれども、今言ったような指摘もやはり考慮する部分があるかと思えますけれども、業者さんとサイトを利用する方と契約をして進めていくうちに、いろいろなことで御協議させていただければというふうに考えている次第でございます。以上

です。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 実は、私も昨年の6月からやっとスマホを使い始めました。さとふるとかさとふるさとチョイスというんですか、見たりします。便利だなというふうには思いますけれども、やはり今の時代に委託料で15%近くというのは、いかがなものかなと思うわけね。

契約の条項の中に、やはり規定があると思うんですけれども、ただし新庄市だけが安くしろと言うわけにもいかないと思うんですよ。だから、せつかくの納税者の、寄附者のお気持ちに応えるためにも、全国的な広がりの中で手数料を下げる機運というのはやはり、市長、市長会あたりで話してできないものかなと。もう少し財源として有効活用できるようなものを全国的な形で話、持っていけないだろうかと思うんですけれども、いかがですか。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**佐藤卓也委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 委員おっしゃるとおり確かに初期投資は回収できたんじゃないかというのは大変ありがたい話だというふうに思います。

市長会などを通して、今回菅総理が携帯を下げると、もう元は取ったろうという判断をしているわけでありまして、そういうふうな方向でいけば、提案は全国市長会に上げるのはやぶさかではないというふうに思っております。ありがとうございます。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** やはり市民の方はね、予算書を見ると10億円が来るんだと。10億円使うんだという感覚になってしまうのでね、そこら辺もやはり情報として、市民の皆様方にも10億円のうちまずは4億3,000万円、そのお金で3億円の経済効果があるというのは、やはりお

知らせしておかないと。10億円がそのまま使えるというふうに感覚取られないようにしていただきたいなと思います。

次です。ページ53の3款民生費の中の説明欄で行くと、老人福祉事業費の敬老会事業委託料60万円あります。

実は、私も今から8年前くらいに地元の老人クラブに入りまして、まだ61歳で若かったんですけれども、若い人が入ってこない。61歳が若いかどうか分かりませんが、2年前からその老人クラブの地元の会長をしています。当初入ったときより会員の数が減りました。

それで、その敬老会、ちょうど私が今の日新学区といたら20年前です。そのときから日新学区の婦人会で敬老会を主催していただきました。私も年齢を重ねるたびに敬老会、高齢者に対する思いというのはだんだん変化してきましたね、私も今年70歳、あと5年すればこの敬老会に呼んでいただけるなと思っていたんですが、残念ながら日新学区の婦人会、今度解散することになりました。あれほどね、市長も毎回のように参加して上手な歌を歌っていますけれども、これほど大規模な敬老会をやっているところはもうなくなるのかな。

この委託料というのは、社会福祉協議会から開催しているところに参加者分の助成金という形で渡っていくわけなんですけれども、これからどうするのか。例えば、町内集落にあとお任せする形ですと行くのか。やはりこの敬老会の在り方、高齢者を敬う気持ちの表し方というのかな、それを一度考えていかなきゃならないんじゃないかと思うんです。あまり町内会や集落に任せると、そこの役員の方も結局は高齢者なんです。高齢者が高齢者を敬うような形になっちゃうので、そこら辺の考え方というのかな、そこがやはり見直していただきたい。

ニュースか何かで見たのかな、認知症を患う

方が子供たちと接すると、若干その症状が緩和するという話、多分皆さんも聞いたことあると思う。だから、場合によっては子供会にその敬老会を任すなんていうのも一つの手なんじゃないかなと。なんでも施設、遠くへやっちゃうけれども、山の中へやっちゃうけれども、本当からいえば学校のそば辺りにそういう介護施設があったほうが私はいいと思うんだけどね。ちょっと外れちゃうけれども。だからそういう今後の敬老会の在り方というか、ただ助成金を参加者分渡すんじゃなくて、市として今まで新庄市を支えてくれた高齢者の方に感謝の気持ちを表す会だという捉え方をすれば、やはりこの際見直す段階にあるんじゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

**佐藤卓也委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

農林課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**佐藤卓也委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 先ほど奥山委員より御質問いただきました、高壇地区の圃場整備で何人の方が取り組んでいただいているかというふうなことでございます。

現在は8戸の農家の方でございますけれども、最終的には集積、集約化が図られまして、6戸になるというふうな計画で進んでいるところでございます。以上でございます。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 敬老会  
についての御質問でございました。

まず初めに今年度の実施状況でございますけれども、コロナ禍ということで5つの地域のみの実施でございました。会食は控えまして、紅白まんじゅうを配ってお話を聞く、お祝いの言葉を伝えるという方法で実施されたところがほとんどのようでした。

令和3年度の予算につきましては、令和元年度の実施団体14団体程度ということを基準に同程度の予算を組んだところでございますけれども、そういった矢先に日新学区の婦人会が今月末をもって解散されるというお知らせをいただき、非常に残念に思っているところでございます。

婦人会の解散された後どうするかということでございますけれども、参考に新庄小学区、沼田小学区が婦人会、なくなったその後の状況を見てみますと、新庄小学区は敬老会をやっているところがございません。沼田小学校の学区でも4つの町内で町内会が中心となってやっておられる状況でございます。

令和元年度にある地域の敬老会のほうにお邪魔させてもらったんですけれども、そちらの地域の敬老会は地域の様々な年代の方が参加されておりまして、会場の設営、駐車場の案内、それから高齢者の方のお迎えだったり会食の準備、囃子若連の演奏、それから子供たち、こちらがやはり一番喜ばれているようなんですけれども、子供たちの太鼓の演奏などが披露されておりまして、非常に和やかで楽しいひとときを今思い出しているところでございます。

また、高齢者の方に紅白まんじゅうを配りながらという地域も多いんですけれども、こういったやり方も、外出が難しい方や、そういった人が集まる場所は好まないという方に対して、全ての方にお祝いの言葉を伝えて、また安否確認だったりそんな方の、高齢者の方の状況の変化というのは短期間で激しいものですから、

そういう状況の変化を観察していただいたり、あるいは何か、相談事があればその相談の入り口になるような機会になるということで、そういった会食じゃない、紅白まんじゅうを配りながらという方法もいい方法ではないかなというふうに思っているところでございます。

婦人会とか若妻会、青年団といったものが今消滅しているような状況の中で、高齢者というそのくくりについても、もう70代でも全く高齢者扱いするのがちょっと失礼なような元気な方も増えておりまして、高齢者に感謝の気持ちを表すという、戦中戦後生き抜いてこの新庄市を築き上げてきた先輩方に敬意を表すという機会は必要だと思います。

どういった方法でと言ったところはこれから地域づくりのほうと相談しまして、これからの在り方について検討してまいりたいと思います。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) やはり社会情勢の変化、特に今はコロナ禍でもありますし、あと地域事情もあるとは思いますが。だからそこら辺を勘案して、その地域地域に合ったような形で高齢者を敬う気持ちを表していただきたいなというふうな気持ちがします。

また、課長、答弁の中で婦人会衰退した、若妻会衰退したっていろいろ話ありますけれども、やはり共助の部分で支えていただけたらいいかな、そういうの育成なんかも併せて考えていかないと。やはり市は敬老会にお金出しますよというだけじゃなくて、そうやって支えてくれる部分の育成なんかも併せてやっていかないと。さっきは私一例として子供会なんかいいんじゃないかと言いましたけれども、やはりいろいろな形で年代がうまくかみ合うような形を取っていただきたいなというふうには思います。ですから、これから頑張ってくださいなというふうに思っております。

次、老人福祉に行ったので、また老人福祉のほうに行きますけれども、在宅老人福祉事業費の中で、老人クラブ活動助成事業費というのが71万3,000円あります。これは単位老人クラブのほうに助成するお金というふうに聞いておりますが、その上部団体と言ったらいいのか、新庄市老人クラブ連合会というのがあります。

歴史をたどると、多分昭和25年にその連合会ができたとは記憶しています。新庄市の誕生が昭和24年、老人クラブ連合会誕生が昭和25年、私の誕生が昭和26年なので覚えやすいかなと思っていましたけれども、もう70年の歴史があるわけですよ。

ところが、資料を拝見しますと予算規模というのは大体二百二、三十万円あるんですが、市からこの単位老人クラブに行く補助金が70万円とか、それから健康増進のための、その下に健康いきいき活動支援事業費補助金1,003万5,000円ですか、ここら辺が財源になるんですが、そっくりそのまま出ていくわけですよ。

それで、じゃあ老人クラブ連合会の本当の財源というのは、各単位クラブから上がってくるお金、約40万円くらいしかないんです。いろいろな事業をやっているんですよ。輪投げ大会、グラウンドゴルフ、それから敬老会、介護施設への慰問とかね。そしてそのほかにいろいろな県の団体との会費納入とか指導者研修だ、機関誌発行だと、すごくお金かかっているんですけども、本当に自主的に集められるのが40万円しかない。

一番心配しているのが、単位クラブの数の減少です。単位クラブの減少と個々の会員数の減少で収入が下がってしまう。ところがやる事業というのはそう減らないわけです。だから、この際、老人クラブ連合会宛ての補助金というのは創設できないものかどうか、定額で。今40万何がし、それから会員数によって10万円ちょっとくらいのはあるので、例えば50万円、60万円

くらいの定額の補助金というのはつくるべきじゃないかなと。

変な言い方をしますとね、市のほうから老人クラブ連合会に単位クラブの補助金があります。それを受け取りに行くと、その上部団体である連合会への部分が抜かれてきますので、物すごく受け取る側では嫌な感じがするんですよ。

だから、最初から上部団体の連合会に幾ら、あと単位クラブに幾らというような分け方をしとやっていかないと、本当にこれ連合会、もちませんよ。

せっかくこれだけ、先ほども言いましたけれども共助の部分で頑張っている団体が衰退するというのは、これは避けなきゃならない。本当にいいことをいっぱいやっていますよね。だからそれに甘えているだけじゃなくて、側面から支えていかないと。なかなか65歳過ぎても老人クラブに入りませんので、やはりこれからもどんどん衰退していくと思います。

でもこの団体は残さなきゃならないという思いがあれば、やはりそこら辺の一つの考え方として、その助成制度、補助金制度をやはり見直していかなきゃならないんじゃないかなというふうに思うわけです。その点、執行部のほうで今後の、大きく言うと在宅老人福祉の部分ということで、特に健康増進なんかを図る意味合いでもやはりどういうふうな考え方を持っているか、お聞かせをいただきたいと思います。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 老人クラブ連合会に対しての補助金でございますけれども、委員おっしゃったとおり老人クラブ活動補助金の71万3,000円と、高齢者による健康いきいき活動支援事業費補助金が103万5,000円、この2つになっております。**

71万3,000円のほうですけれども、こちらが単位クラブ、それぞれの老人クラブに対しましては、月額1,750円掛ける12か月分で2万1,000円ということが単位クラブに入っていくお金で、そこからさらに新庄市老人クラブ連合会の会費として相当引かれるという実態でございます。

これとは別に、2つ目のいきいき活動のほうの補助金でございますけれども、こちらの補助金は主に3つからなっております、1つが健康づくりの活動に対する補助金、グラウンドゴルフの大会などされておるかと思えます。こちらに対する補助金と、2つ目が慰問等、老人福祉施設それから老人クラブのない地区へ訪問しての歌とか踊りとかの慰問等に対する補助金で、3つ目が支援体制強化事業として66万円あるんですけれども、これが平成29年度から増設された部分でございます。平成28年度まで当時の事務局長が手弁当といいますか、無償で報酬も何ももらわないでされていたということで、80代にも差しかかる年代で後に続く人がいなくて、事務局運営できないという不安もありましたので、そういう意味で平成29年度から66万円を、こちらが定額部分になります、こちらを増額したところでございます。実際、運営するには十分とは言えない金額であるというふうには認識しているところでございます。

連合会として単位のクラブでできないような活動もたくさんされておりまして、今年度、実は全国の老人クラブ大会が山形で開催されるはずだったんですけれども、それがコロナ禍で開催できなくなりました。地元代表としまして舞台上で披露する劇を一生懸命練習していたところなんですけれども、近江正人先生に脚本を書いていただいて、非常に地元の民話を題材にした舞台を用意していたところなんですけれども、それもちょっと発表する場がなくなったということで、来年度、県の老人クラブ大会のほうでその披露する場をいただけるということで、そ

の分のちょっとプラスアルファして、こちらも令和3年度の予算のほうに盛り込んでいるところでございます。

老人クラブの会員の減少、団体の減少ということに関しましては、やはり老人クラブとしてやっていること、こういったことをやっているということを経験したことを今回の全国での発表もできていれば、全国に新庄を発信できる機会でもありましたけれども、そういった連合会としてじゃなきゃできないこともありますし、健康活動にも取り組んでおられるということで、そういったことをまず知っていただくということも大切だと思っております。活動の内容を市民の方に知っていただき、また会員の方にもぜひ誘っていただいて、会員の増強に努めていただきたいと思います。

市としましても、運営が強化できるように補助金の増額については前向きに検討させていただきたいと思っております。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

**佐藤卓也委員長** 下山准一委員。

**13番(下山准一委員)** いろいろな形で財政的な支援をするべきだというふうに言わせていただきました。

ただ、やはり今寿命といっても健康寿命という言葉が随分、昔から比べると今出されています。老人クラブ連合会、また各単位の老人クラブもそうですけれども、健康で頑張っていればいいことができるんだ、楽しいんだよという、ぜひ見本になるようなやはり団体になっていただきたいし、市としてもお手伝いをさせていただきたいなというふうに思っています。本当に新庄市をつくったのはあの方々ですよ。大事にしましょうよ。終わります。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

ここで、議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算について修正動議が提出されておりますので、ただいま事務局に写しを配付させます。

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開します。

修正動議を直ちに議題といたします。

修正動議の説明を求めます。

**4番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4番（八鍬長一委員）** 提出者4名を代表いたしまして、修正動議の提案の説明を申し上げます。

議席番号4番の八鍬長一です。よろしくお願ひします。

議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算に対する修正動議。

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第101条の規定により提出します。

提案理由。歳出、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、都市計画総務管理費道の駅登録候補協議書作成業務委託料100万円を減額し、同額を歳出14款予備費1項予備費1目予備費に措置するものであります。

修正動議に係る予算案は、エコロジーガーデン及び周辺地域の整備活用により新庄市独自の道の駅を目指す新規事業であります。①本年2月中旬に令和3年度予算案で新規事業として突如提案されたこと、②この案は市役所の庁内だけの検討で進められてきており、市民、利用団体、民間事業者など設置と設置後の運営については全く検討されていないこと、③本事業は令和3年度から5年間にわたり多額の投資を要するものであり、説明不足であるとともに課題を整理しきっていないと判断するものでありま

す。

また、市民第一主義を高く掲げる市長の令和3年度施政方針と大きく矛盾するものであります。よって、道の駅登録候補協議書作成業務委託料を削る、別紙の修正案を提出するものであります。

令和3年3月11日。新庄市議会予算特別委員長佐藤卓也様。提出者八鍬長一、新田道尋、石川正志、今田浩徳の内容であります。

2ページ目に修正書のそれぞれの表を作っておりますので、第1表歳入歳出予算の歳出の表中については、ここに記載のとおり改めたいと思います。

参考資料として、修正案に関する説明といたしまして、歳出の中の道の駅登録候補協議書作成業務委託料を予備費に持っていくという内容の説明であります。

以上であります。よろしくお願ひします。

**佐藤卓也委員長** ただいまの修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 今回このような修正動議を見まして、前回地域活性化の商品券の発行事業にも修正動議出されまして、同じ方々が提出者になっておりますので、それに加えて副議長もなっておられますけれども、それで私お聞きしたいと思います。

今期定例会、2回目の修正動議であります。提出者はくしくも前回の提出者と同じ、プラス副議長であります。

その中で、提出者は、皆さんも分かっているとおり議会運営を円滑に進める議会運営委員長、そして、かつて本市の事務方のトップとして副市長を務めた見識のある議員の方々であります。また、副議長を除いてこの3名の方々は議会運営委員会のメンバーであります。また、この道の駅の所轄する産業厚生常任委員会のメンバー

でもあります。

そこで私はお聞きしたいんですけども、議会運営委員会に諮られる前に議長、副議長、議会運営委員の委員長に執行部から事前に説明があります。その辺からどうして気づかれなかったのか。私は本当におかしいなという思いであります。

話を聞きますと、何ら質問等とかそういうのはなかったという話であります。本来ならば本会議に上がる前に、まして議会運営委員長、かつて前に座っていた事務方のトップである議員さんが分からないはずないですよ。

そういうことで、また、この道の駅の所轄の整備事業の常任委員長でもある方も、この動議の提出者の一人であります。昨日、今日のこの文書にも書かれてありますけれども、昨日の予算委員会においても、その中で審議する日程なり担当課の説明不足などの意見がありました。なぜ所轄をする委員長が、委員会、協議会において重ねて担当課の課長等と呼んで説明を受けなかったのか。私は、前段で慎重審議して議論をして、この本会議に持ってきてほしかったなという思いであります。

私も常任委員長、そして議運の委員長、そして議長を皆さんの互選でならせてもらいました。本当に残念であります。

私は、この本市の主要事業である道の駅の整備事業に掲げてある目的、そして内容については賛成するものであります。今回の修正動議の提出者である見識のある皆様が、どうして、先ほども市長がるる申しましたけれども、理解ができないのでしょうか。本当に議員の一人として大変残念であります。前の出された動議者と同じ人たちですよ。もう少し、前もって委員会なり協議会で説明が不足だったりがあった場合は、やはり担当課の課長なり職員を呼んで説明をして、審査をしてほしいなという思いであります。

また、私も前、一般質問でここで申し上げました。今はいろいろな国交省の関係でまゆの駅が道の駅に変わりましたが、これは市長選挙の公約ですよ、これ。当選した市長が公約を施策として実現するのは、有権者との約束ですよ。その辺を我々議員も、有権者から選ばれた議員として理解をしてほしいなという思いであります。

先ほど、誰もいないとかいう話もありましたけれども、今あそこにあるまゆの郷を運営している農家の方々、またkitokitoマルシェの関係の方、そしてエコロジーガーデンの関係課の方々も、マスコミ等でも出ていますのでこれは、期待しているんですよ。そういうわけで、改めて質問するわけでございますけれども……、もう少し静かにしてくれないか。

ちょっと待ってください。私、発言しているんだよ。ちょっと、委員長。

**佐藤卓也委員長** 委員の皆様、不規則発言を控えるようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**18番(小野周一委員)** 委員長、小野周一。

**佐藤卓也委員長** 小野周一委員。

**18番(小野周一委員)** そこで、八俣委員にお聞きしますけれども、あなたも、先ほども言いましたけれども事務方のトップとして分かっていたはずだと思うんですよ。まして、この所轄する産業常任委員会の委員でもあります。そしてまた、議会運営委員会の委員でもあります。そういう中で、どうして委員会、協議会においてももっとも担当課の課長さんなり職員さんと呼んで理解するような審査をされなかったのか、それをお聞きしたいと思います。



4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、今の小野委員の質問ですが、私のかつての身分に関わることに關しての発言もありますので、ある程度の反問することについてはお許しいただけますでしょうか。（「はい、分かりました」「反問って何ですか」の声あり）

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時47分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 私、八鍬長一は、今、新庄市議会議員として新庄市のいろいろな立場で市民の意見をお聞きしながら新庄市の発展のために活動しているというふうに自負しております。

また、さらに、平成25年12月に制定しました新庄市議会基本条例、市民のために最良の意思決定を導き出す重要な責務を市議会は負っております。そういう意味で、議員の一員として市民の声をいかに反映させるかということで活動しているものでありますから、かつての新庄市の事務方のトップとして今活動しているわけではありませんので、そこを誤解ないようをお願いしたい。

それから、提出者について触れていますが、提出者の一人一人もそれぞれ議員としてこの予算特別委員会に臨んでいるわけでありますので、議会組織の中のそれぞれのメンバーであるとか、それから副議長であるとかということは、それは議会上の約束でありますけれども、議員としての活動でありますから、私は何ら問題ないと思っていますし、新庄市議会基本条例の第9条では二元制の立場ですね、市長も選挙で選ばれ

ます、私どもも選挙で選ばれます。市長の提案について私たちがここでいろいろ議論をして、そして市民福祉の向上に持っていくということが当たり前ではないでしょうか。そういう点では、同じく市議会の基本条例で言っています議案の提案に至るまでの経緯、それから市民参加の実施の有無及びその内容、総合計画との整合性、財源措置、将来にわたるコスト計算、そういうことを執行部とやり取りしましょうということで載っているわけですから、私は何ら問題がないというふうに思っております。

それから、市長の公約というふうにおっしゃっていましたが、政治家として選挙に出る以上、公約は掲げます。しかし、その公約を市議会の場合には、それを実現するのは市長の提案権に基づいて市議会に提出された案件を私どもが市民福祉の向上のために慎重審議するわけであり、市長の公約であるから市長の提案におかしいんじゃないかと注文をつけられないとか、市民の感覚ではどうなのかというそういう発言すらできないというのでは、それは正常な市議会と言えないのではないのでしょうか。

そういう点で、私の提案に反対する小野委員は賛成であるようではありますが、総論としては先ほど申し上げたように、ここで拙速としては市民のためにならない、そういう判断をして修正動議を提案したものであります。

18番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

18番（小野周一委員） 八鍬委員の私に対する答弁というか、まあ、分かりました。

しかし私が言うのは、何も八鍬委員の元の副市長という言葉にしても、私言いましたよね、だから。見識ある議員の方々、何も私は八鍬委員を非難したり、そうしているのではないんですよ。本当に私も一生懸命でしたよ、議員として。亡くなった高橋市長の片腕としてよくやってくれましたよ。そして亡くなった後も職務代

理者としてよくやってくれましたよ。だから私言うんですよ。議案説明は前もって議長室で、議長さんと副議長さんと議運の委員長さんが前もって受けるんですよ。それを受けて議会運営委員会のほうに、議長と副議長はオブザーバーですけども、行くんですよ。だからそこでは、その議案を通していいか悪いか、その判断ですけども、質問はできないわけですけども、でも前もってそういうことを分かっているとすれば、ちょっとこれおかしくないですかと言うくらい、あってしかるべきじゃないですかと私は言っているんですよ。何も、ただそれだけですよ。

だから、八鍬委員、勘違いしないでください。私、別に八鍬委員を非難したりしているわけじゃないですよ。前の副市長時代のことを十二分に私は評価しておりますから。だから、私が言いたいのは、執行部側からこっちに来たら、やはり両方のことが分かるわけですよ。やはりその辺を御配慮いただければよかったなという思いで、八鍬委員さんのほうに質問をさせていただいたわけでございますので、その点御了承してください、八鍬委員。

あと、先ほど言いましたけれども、この所轄の委員長さんがもう少し、説明が足りなかったとすれば都市整備課の課長なり職員を、時間あったんでしょ、5時過ぎてもいいんですよ。ある程度産業常任委員会の皆さんが、やはり理解をするような会議の場を持ってほしかったなという思いで質問をさせていただいたわけですので、御了承をお願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 反論ではありません。

あえて誤解を受けるといけないので、もう一度説明しておきますが、予算についての議会側の提案権というのは非常に限られているんですよ。

ね。あくまでも執行部の市長が、条例、予算についてはもう市長しかないというふうに言っても過言ではないと思います。そういう今の地方自治法の条例の中で、提案そのものを公の場で、公の議運とかそれから常任委員会、協議会は別ですよ、常任委員会でこの案では駄目だということで突っぱねることは、市長の提案権も阻害することになりますので、その点についても私どもは理解しておくべきではないかなというふうに思います。以上です。

佐藤卓也委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 提案者にお聞きすることになるんですが、提案の中の③について、令和3年度から5年間で多額の投資を要するというところで、このことについては私も、9億5,000万円という案があり、市の負担が5億円という話になっておまして、これについては、そんなに駐車場を拡張するための負担でそんなに負担しなきゃいけないというのは大き過ぎるというふうに感じました。それは、市全体の財政についても大きな負担になるだろうなということは想像いたしました。そういう意味で、これについては、今後、節約させるということもできるのではないのでしょうか。その点について、どう考えておられるか、見ておられるか、分かっている範囲の情報あればお願いしたい。

それから、同じく北のゲートウェイについて、20億円以上かかるだろうというふうに言われておまして、市の負担が、もしかしたら市だけ

でやることになれば12億円、まさかそういうことはないだろうと思いますが、道の駅に今考えている5億円よりもはるかに市の負担が重くなるというのが目に見えるわけでありまして、それで本当にいいのかということについては、どうお考えになっておられるのでしょうか。市の財政が心配だということも全く同じ意見であります。私も。そういう意味で、こんなに投資、投資にお金かけていいのかということでは、全く意見は一致しますが、それらについてどう見ておられるのか、お願いしたいと思います。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 修正動議に関しましての、エコロジーガーデン周辺の場合での9億4,000万円という投資額というのは節約できるんじゃないかということですが、これは造る場合ですから、私はまだそこまでは至ってないという段階で踏みとどまるべきだということでの修正案でありますから、節約できるかどうかは、その後の問題です。

それから、北のゲートウェイに触れていますけれども、ここ、あんまり言っちゃうと修正動議の本論から外れますので簡単に言いますけれども、一番足りないのは、何のために道の駅を造るか。人口減少で疲弊していく新庄市及び新庄最上のために、経済循環をどうつくっていくか、それが第一じゃないでしょうか。箱を造って終わりということではありません。そこを利用する、それで最後は、地元の経済循環、産業循環、大きい意味では産業循環もあります。それをどうつくっていくかということが、より大切ではないでしょうか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私としては9億4,000万円近くかかるだろうというその案については、あまりにもかけ過ぎることになるような気がし

て、その投資額は抑えるべきでないかなと考えるんです。それについては、質問したところ、都市整備課長は予算委員会の中で、なるべく少なくなるように見ていきたいというふうに答えておられるようだし、今後の整備の在り方については、なるべく節約に努めてというか、私たちに示された大きな駐車場、あんな大きな駐車場が要るのかということも含めて、なるべく抑える必要があるというふうに感じております。

また、まゆの郷として頑張っておられる、そのほかkitokitoもあります。関係者の仕事になるだけ続いていたきたい、市民のためにもというふうに考えたときに、少しでも支援できるというのであれば、しかも節約したいという担当課長の話もあったし、そういうことを考えると、そして、補助を受けられるという市長のお話もあったし、それを生かしていきたいんだというのは、私は納得できるような気がしております。

あと、北のゲートウェイについて、新庄市の負担がどのくらいになるのかというのがとても未知数で、今以上に物すごくかかるだろうというのが心配されて、本当にそれが市の負担でやっていいのか。これはかなりゆっくりよく考えていく必要があると思っています。

市長がおっしゃった駅のゆめりあを建設に当たって、その市の負担が非常に大きかったというのが財政悪化の大きな原因であったというのも、私もその認識は一致しているし、そういうことにならないようにしなきゃいけないというのは私も常に考えているし、そういうものがまた道の駅で繰り返されるのだろうかとか考えたら、大きなものに対して向かっていっていいのかという、私もすごく不安になっております。それについて、不安でないのかお聞きします。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 佐藤委員は、投資額の大きさにこだわっているようですが、先ほども申し上げましたように、それを造ることによって、産業の育成や経済の地域循環がどううまく回っていくかということだと思えます。そこが一番大事でありまして、箱を造ることが目的ではないはずですから、その点御理解をお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そこについては、私はなかなか判断できにくいところでもあります。といいますのは、考えてみても、例えば、駅の物産館とかいろいろ地域で物を売るところ様々ありますけれども、本当に大きな道の駅を造って、新庄市の市民が潤うのかって考えて、本当にそうなのかって、まだまだ私は判断できません。それよりも、現実今、市民が頑張っている。市民向けにほとんど頑張っているんです。市民が。そこを、その産直であるまゆの郷を本当は大事にして、続けていってもらえるようにすることが大事なんじゃないかなと私は、今の目の前としては思っているところですが、どうでしょうか。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） あそこを基盤にして産直まゆの郷とか、それから、若い人たちが集まるkitokitoマルシェとか、そういう事業はこれからも発展してもらいたいというふうに思っているんです。

道の駅は、いろんな道の駅のタイプがあります。今、新庄に与えられた最大のチャンスは、高速交通網時代、人の流れが確実に変わってくるわけです。そういうことも含めて、慎重に分析、討論すべきじゃないか、検討すべきじゃないかというのが、修正動議の理由であります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 5 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

1 5 番（小嶋富弥委員） 私もちよっとお尋ねします。

この修正書の中の②なんですけれども、「市民、利用団体、民間事業者等の設置と運営について全く検討されていない」というようなことなんですけれども、私たち議会人も市民じゃないでしょうか。広く捉えれば。だから、市民には全く知らされていない云々ではないかなと思うんです。私たちも、議員だけれども市民であるし。

あともう一つ、最後、「また、市民第一主義を高く掲げる市長の令和3年度の施政方針と大きく矛盾するものであります」というようなことなんですけれども、市長の施政方針、24ページにわたって私どもに説明なさいました。その最後の中に「最後に、市民の皆様役に立つところが『市役所』であります。『まちは誰のもの』と常に自らに問ひかけ、『市民第一主義』を引き続き強く意識しながら、市民の皆様にとって、本当に住みやすく住んでよかったですと思えるまちを目指し、コロナ禍という中でも大きく羽ばたけるよう、職員一丸となり、市政運営に取り組んでいく決意を表明します」とあるんです。だから、確かにこうたっていますけれども、この24ページの中にいろんな施策があっても、こればかりではなくて、この部分的な部分はそういうふうにお取りになった部分は、それぞれの思いですけれども、「全く施政方針と大きく矛盾するものであります」とありますけれども、本当にそうなんでしょうか。私はそうではないと思うんですけれども、この辺もう一度、その意味をお尋ねしたいと思います。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 修正動議に書いてあります文章のとおりでございます。

1 5 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

15番(小嶋富弥委員) じゃあ、私に対する考えは、この中で判断していただきたいというように取ってよろしいんですね。

佐藤卓也委員長 小嶋委員に申し上げます。

答え方がちょっと分からないので、質問の趣旨をもう少し明確にさせていただければと思います。

小嶋富弥委員。

15番(小嶋富弥委員) だから、この市民云々って言うんだけど、私ども議員も市民だから、市民の一員だから、説明受けているんじゃないんですかということなんです。

あとは、この文言が、「施政方針と違うけれども」じゃないけれども、施政方針はそればかりでなくて、掲げているけれども、この全体の24ページの中で言っているから、矛盾はしていないのではないですかということで、今、八鍬委員は、そのとおりだと言ったから、あえて何で私に説明求めるのかな、委員長。

佐藤卓也委員長 ただいまの質問は、小嶋委員がそれでいいのですかと聞いたものですから、それでいいのかをお伺いしたわけです。ですので、ですからそこら辺の小嶋委員の趣旨をもう少し明確にさせていただければ、八鍬委員が答えられると思うので、もう一回説明を求めました。(「私はそれ以上でもそれ以下でもありません」の声あり)

4番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4番(八鍬長一委員) 市民の定義ですけども、議員も市民の一人です。そこは間違いありません。しかし、議場で「市民」と言うときには、市政にいろんな点で影響します市民、一般の表現だと思っていますので、議場で言ったから市民に言ったという解釈は、ちょっと解釈のし過ぎじゃないかなというふうに思います。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

午後1時14分 休憩

午後1時15分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより修正案の討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算修正案について、賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 それでは締め切ります。

表決の結果は、賛成6票、反対9票、棄権1票です。賛成少数であります。よって、修正案は否決されました。

暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

午後1時19分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。これより原案について討論に入ります。



を削減していくことが最大の狙いです。菅政権のデジタル改革の狙いは、マイナンバー制度を実質的に拡大し、国民のあらゆる情報を集め、そのデータを大企業のもうけの種にするという成長戦略です。行政機関に巨大な個人データが集積されることで、利用価値が高まり、攻撃されやすくなります。ドコモ口座の不正引き出し事件、リクナビの就活生の閲覧履歴などから内定辞退率を勝手に算出し採用企業に販売したという事件、ビッグデータやAIを利用して個人の信用力を点数化し、サービスや取引から排除することも行われています。個人情報保護の規制や対策が貧弱な日本と言われております。マイナンバー制度はやめるべきです。

4つ目に、学校統廃合、小中一貫校の問題です。

学校の地域の拠点としての位置づけ、なくなった場合のマイナスが非常に大きいです。小中一貫校である明倫学園の建設では、2回の1者入札、当初の予定より約5億円超過、さらに工期2か月の遅れでした。大型公共事業でなく、長寿命化に努めるべきではないでしょうか。北辰小がなくなり、北辰小学校の子供は、ほとんどがバス通学となります。これも今回分かりました。地域を歩くことによって得られる地域のひととの挨拶や顔のつながり、これがなくなります。また、体力もなくなると言われています。小学6年生の高学年としての活動が失われます。地域に密着した小規模校、小学校、中学校それぞれのよさを大事にすべきではないでしょうか。

5番目として、国の悪政に防波堤となって住民を守る姿勢が重要だと思います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、PCR検査の大幅拡大、また、医療や介護などへの減収補填が必要です。国に求めつつ、市独自でも行うべきだと思います。

経済活性化のためには、消費税を大幅に減税することが決定的に大事だと思います。多くの

事業者が、コロナの関係で仕事が減り、赤字に陥ったりしております。消費税の納税負担が、赤字であっても重くのしかかっています。赤字でも納めなければならない消費税は、税の国全体の滞納額の6割以上にもなっております。

消費税は、32年間で累計で447兆円、国に入りました。その税収は、全て法人税や所得税の穴埋めで消えてしまいました。社会保障の財源が必要だと言うならば、消費税に頼るのではなく、大企業や富裕層への減税こそ見直すべきだと市長会などで言うべきだと思います。それが、地方交付税を確実に増やしていくというか、新庄市に持ってくるための大事な視点ではないかと思うんです。

市長のその立場に立つということが市政を守ることだと思うのです。

以上です。（「動議」の声あり）

**佐藤卓也委員長** 暫時休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時37分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。（「委員長、動議」の声あり）

ただいま石川正志委員から動議の声がかかりました。

石川委員の動議の内容の説明をお願いいたします。

**14番（石川正志委員）** 原則、討論においては、委員の考えを述べるができるものと思います。

ただいま佐藤委員の予算案に関する中身に関

しては、私はしかるべきかと思いますが、予算案の討論に入る前に、このたびの予算特別委員会の委員長の委員会運営の運びに関しまして、問題がある旨の発言をされました。

委員の発言は最大限許されるべきものと私も同感いたしますが、委員の発言となっている根拠は、新庄市会議規則で認めるところと委員会条例に関する委員の発言によるものと考えております。それを酌んだ委員長のこのたびの運びに関しまして、問題があるのではないかと提起することは、これまで我々がのっとってやってきた法令遵守、つまり本会議並びに委員会の秩序、それを根本的に覆すものであり、会議の秩序を保つために委員長並びに議長には議事整理権というものが与えられております。それに反する発言であると私は考えておりますので、このまま議事録に残すということに関しては、私は反対であるということで、暫時休憩の後、議会運営委員会を開催していただきたいと私は思いますので、よろしく願いいたします。

**佐藤卓也委員長** ただいま石川正志委員から動議の提出がなされました。

ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**佐藤卓也委員長** ただいまの動議に賛成者がおりますので、動議が成立いたしました。

直ちにただいまの動議を議題として採決いたします。

ただいまの採決は、電子表決システムにより行います。

ただいまの動議に賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**佐藤卓也委員長** ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** それでは締め切ります。

表決の結果は、賛成14票、反対1票、棄権1票です。賛成多数であります。よって、この動議は可決されました。

**佐藤卓也委員長** 暫時休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時54分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時06分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石川正志委員。

(石川正志議会運営委員長登壇)

**石川正志議会運営委員長** それでは、私のほうから、議会運営委員会における協議の結果を報告させていただきます。

先ほど動議がありました。それで議会運営委員会を開催し、5名出席の下、話し合いを行いました。

結論だけ申し上げます。条例や規則に基づかない発言を認めてしまう議事進行であれば、予算特別委員会並びに新庄市議会への市民への信頼を得ることができないということで、佐藤委員の討論としてふさわしくない部分の削除を求めるという結果を導く出すことができましたので、委員長におきましては、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

**佐藤卓也委員長** ただいま議会運営委員長の報告におきまして、発言の取消しの申出がございました。

それに伴い、佐藤悦子委員にお伺いいたします。

議会運営委員長における発言の取消しに賛同



いたしますかを求めたいと思います。

佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1番(佐藤悦子委員) 賛同しません。

佐藤卓也委員長 それでは、委員長において、後刻発言内容を調査の上措置することにいたします。

次に、賛成討論として佐藤文一委員。

(9番佐藤文一委員登壇)

9番(佐藤文一委員) それでは、議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

現在、地球規模で人、物、情報が移動するグローバル社会の下では、世界経済、気候変動、感染症などといった地球規模の課題も連動し、貧困、格差など社会問題に波及して深刻な影響を及ぼす時代になっております。

昨年より感染拡大を見せる新型コロナウイルス感染症を通して痛感しているとおり、世界経済は混乱を極め、国家間の対立、社会の分断、格差が生じるなど、現在でも各国で深刻な状態が続いております。そのような中、新型コロナウイルス感染症のワクチンが開発され、世界各国で接種が始まり、日本でも医療従事者を先行して接種が開始されました。しかしながら、今年夏開催予定の東京オリンピック・パラリンピック大会については、先日、政府関係者より、海外からの一般観客の受入れを見送る方針を固めたという報道があり、まだまだ混乱が続き、予断を許さない状況にあります。

このような中で、本市では第5次新庄市総合計画が策定され、今年度令和3年度から令和12年度までの新たな10年間、『住みよさ』をかたち「新庄市」を目指すべき将来像に掲げ、市民一人一人が心の豊かさを実感できるまちを目指し、着実に計画を推進していくこととしております。この市民の声を聞きながらつくり上げた新庄市総合計画と行財政改革大綱を基本に据

え、財政規律を重んじながら市政運営に取り組んでいくことが重要であります。また、新年度となる令和3年度の予算においても、財政の健全化を堅持しつつ、計画を推進する意義ある内容でなければなりません。

このたびの予算案を見ますと、総額が前年度との比較で4億4,800万円の減となり、3年ぶりの減額予算となっておりますが、明倫学園建設など大規模事業の実施がピークを越えたことにより、今後の本来の財政規模へと移行していく契機となっているものと思われま

す。歳入においては、市税等の伸びも見られない状況にはありますが、国における地方財政対策による交付税や臨時財政対策債等の財源を確保しつつ、明倫学園建設関連事業や市有施設老朽化対策などの大規模事業を実施するため、国庫支出金や市債を有効に活用するとともに、これらの財源補填のために財政調整基金や市有施設整備基金等の繰入れを有効に活用するという形での編成となっております。

また、歳出においては、本市を取り巻く諸状況をよく認識するとともに、国、県の動向を踏まえるという予算編成方針によりながら、全般的に新庄市総合計画と行財政改革大綱の計画的な推進のために、限られた財源を効果的に活用することを基本として編成されているようです。

具体的には、子供、子育て、若者世代への支援として、新婚世帯に対し結婚に伴う新生活のスタートに関わる経費などを支援する新婚生活支援事業を創設し、また、多子世帯の保育料軽減や病児保育の助成事業の継続実施、教育環境の整備として、明倫学園関連事業の推進、GIGAスクール構想によるタブレット端末の活用による教育の充実、児童生徒の通学に対する支援の拡充がなされております。

新型コロナウイルスの影響により昨年度中止された新庄まつり関連の予算にも、来年度の開催に向け期待の持てる予算が盛り込まれ、また、

歴史的風致を生かしたまちづくりを推進する予算も盛り込まれております。

一方、このたび特に多かった質問、道の駅登録候補協議書作成業務委託料については、今後もしっかりとした説明、議論できる場を設け、市民の皆様にも誤解のないよう周知していただけるように留意をお願い申し上げます。

全体を通して、持続可能で健全な財政運営を基本に据えながらも、行政の目指すべき基本となる市民生活の向上と地域経済の進展に主眼を置いた評価できる予算であると思われまます。3年ぶりの減額予算となったにもかかわらず、前年度から引き続き地域経済活性化に加え、今後も課題である定住促進対策に関わる諸施策、新庄まつりをはじめとした地域の魅力を最大限に引き出すための諸施策も十分に盛り込んでいる点も評価に値するものと思われまます。

市長はじめ執行部の皆様におかれましては、今後とも市民や議会の意見などに耳を傾けられるとともに、創意工夫と改善の努力を惜しむことなく続けられ、市民本位となる事務事業の展開を図られるよう御期待申し上げます、令和3年度一般会計予算の賛成討論といたします。

**佐藤卓也委員長** ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号令和3年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第8号について原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**佐藤卓也委員長** ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** それでは締め切ります。

表決の結果は、賛成11票、反対1票、棄権4票。賛成多数であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第9号令和3年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

**佐藤卓也委員長** 次に、議案第9号令和3年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7番(山科春美委員)** 1つ質問させていただきます。

ページ139ページの1款国民健康保険税2項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税ですけれども、今回の国民健康保険の条例改正を踏まえた予算措置がされていると思いますけれども、中身を拝見させていただきますと、課税方式の変更に伴って被保険者の負担する国保税が軽減されるものと思われまます。結果として、推測で構いませんけれども、県内13市中、新庄市の保険料は何番目になるのでしょうか。できれば、昨年と比較して答弁をお願いしたいと思います。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 令和3年度からの国民健康保険税の税率の引下げにつきましては、ただいま

議案を上程しているところではありますが、もしそちらのほう御可決いただいた場合で比較いたしますと、令和3年度の県内13市の税率の情報がまだ入ってきておりませんので、令和2年度の現行税率とこのたび議案として上程しております改正後の税率を比較しますと、所得割につきましては、高いほうから13市中13番目ということで一番低い税率となっておりますが、昨日、新聞報道等で酒田市のほうでさらに引下げたという情報もあったわけなんですけど、ちょっと酒田市の引下げ後の税率を把握しておりませんので、あくまで今年度、令和2年度の税率と比較させていただきますと、所得割10.47%については13市中13位、資産割は、全ての市で廃止しておりますので、新庄市も廃止というような形で順位はございません。均等割4万500円については高いほうから12位、平等割3万1,800円については高いほうから9位という形となっております。全体的な調定額としましては、このたび上程しております議案のほうは平均10%の引下げということで、平均調定額9万600円というような形で御提案しておりますが、そちらのほうは現行の税率と比較しますと県内13市中11位というような形となりまして、改正前のものと比較しますと大幅に向上しているというような形となっております。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 少しでも引下げになるということで、よかったですと思います。

国民皆保険ということで、誰もお医者さんにかかれるということで、本当に子供から年金受給者まで安定した形で保険制度を使えるということは、とてもいいことだと思います。

保険者の責任は県ということなんですけれども、新庄市の健康課の役割というのも本当にすごく大きいと思いますけれども、これからも安定的、継続的に運営していくために、さらなる

努力が必要と思われましても、課長の決意とかを表明していただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** このたびの国民健康保険税の税率の引下げに当たりましては、今、委員のほうでおっしゃっていただいたように、今後の新庄市の国民健康保険制度の安定的、継続的な運営ということを第一に考えて取り組んでまいりましたので、そういった意味ではこれまでも全員協議会等でお話しさせていただいたところではあったんですけども、そこの部分の、先ほど申し上げたとおり、平均10%の引下げを行っても今後の安定的な運営は可能であるというような形で考えておるところです。

財政運営が、安定的な運営が可能であれば、あとはその中で被保険者の健康を守るための事業を充実させていきたいと考えておりますので、なかなか、一般会計のほうの健康づくり事業も含めまして、新庄市のほうのいろいろな保健事業におきます健康づくり事業におけます自己負担の部分が、やはりちょっと先ほどの税率の部分ではかなり、県内高いほうから比べると非常に低い位置に位置しているということで申し上げましたが、御自分が負担するいろいろな部分については県平均を下回っている部分もありますので、そういったものを今後改正していきまして、国民皆保険制度ですので、国民健康保険のほうに加入した方について、健康になれば医療費も削減なるわけですので、そちらのほうについては全力で今後も取り組んでまいりたいと考えておるところです。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**佐藤卓也委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ありがとうございます。本当に今課長がおっしゃったところを目指して、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 141ページの7款2項1目で高額療養費貸付金収入100万円というのが出ていますが、内容はということで、貸付けを受ける人数などは何人ぐらいおられるのでしょうか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** こちらの内容につきましては、高額療養費として交付されます予定の9割を前もって入院費の支払いのために貸付けした事業により交付を受けた方からの返還金の内容でございますが、令和元年度、令和2年度とも、こちらのほうの利用はなかったということで、昨年度ですと200万円ほど予算として計上していたところではあるんですけども、利用がないというような実態を踏まえまして、今年度については100万円という形で計上したところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） なぜ利用がなかったというふうに見えていますか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 国民健康保険被保険者の方全員に、なぜ利用しないかというような形での問合せはしておりませんので、なぜなかったかというのは、それぞれ個々の被保険者の事情で借りる必要がなかったのではないかと捉えざるを得ないということで考えておるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民の中に、医療費の

負担が高額になってしまって困ったという相談はなかったですか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 市民の方から私ども健康課の職員のほうに、そういった形の相談は多分あったのかなと思っております。ただ、私のほうで、令和2年度あるいは令和元年度、どのくらいの件数があったかということは把握していないところではありますが、結果として借り入れる方がいなかったということについては、それぞれの被保険者の中で解決していただいたのかなと捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私の知っている方で、この前手術、脳に水がたまるという重大な病気になってしまって大手術を受けたという方が、そのお金大きかったなというふうにおっしゃっていました。そこに私、本当は前もって高額の部分を支わなくてもいいという保険証を出してもらえるんだけどとお話ししたら、知らなかったというふうに言っていました。それについてはどう思いますか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** もし、今、委員のおっしゃったような方がおられたとしたら、我々のPR、周知が不足していた部分もあるかと思っておりますので、今後さらに周知のほう、広報のほう努めていきたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市職員というのは、市民に役立つ仕事をするのが市職員だと私は思うわけです。

しかし、一方で、ある税務課長だった方が、国のほうから節税になることを教えちゃならん

なんて言われているなんて議場で答えた税務課長がおられましたけど、そんなことでは信頼されないと思うんですよ。

そうではなくて、市民の皆さんに役立つ情報は、市役所職員が一番知っているわけですから、自分の専門に関わるものであれば、ありっただけ使っていただくようにお知らせする姿勢が私は必要だと思うんですが、そういう市職員の姿勢の在り方について、そうではないかなと私は思うんですが、市民のために役立つ情報は徹底的に差し上げるというか、周知、目の前で教えるというかね、そういうことが必要だと思うんですが、どう思いますか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 健康課の職員だけでなく、市全体の職員の接遇という部分もあるかと思えますけれども、健康課におきましては、常日頃から私のほうより、来庁者については、親切、丁寧、分かりやすい言葉で、専門用語は極力使わないで御説明、御案内するように努めているところでございます。あと、日常的にも、先ほど委員のほうからお話ありました、医療費を支払うのがなかなか楽でないとか、あるいは国民健康保険税のほうを納税するのがなかなか楽でないというような方につきましては、いろいろ相談に乗って、あるいは国民健康保険税の部分であれば税務課のほうと連携しながら対応しておりますし、医療費の部分であれば、私どものほうで窓口では御案内しているところです。ただ、先ほど委員おっしゃったような方で、窓口に来ないで、そういった形で全然知識が、知らなかったという部分であれば、やはり我々もちょっと周知徹底していかなければならないかなと思っております。

日常的にも、生活な困難な方への生活保護や多重債務の窓口の相談については常時行っているところですので、なお、さらに今後も親切、

丁寧、分かりやすい説明に心がけて、今後も一層スムーズな対応できるようにしていきたいと考えております。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 病気になる方は高齢になる方が多くて、高齢になれば病気になる方が多いというか、そういうことであります。

しかし一方、デジタル化には対応はなかなかついていけない方が多いわけです。そういう方々を想定して、やはり訪問であったり、あるいは紙媒体であったり、その人の状況をよくお聞きすることが一番大事だと思いますが、お聞きして、こういう役に立つことがあるよって教えてくれるような市の姿勢、市職員が私は必要だと思うんです。そういう意味で市職員は、やはり情報、市民に役立つ情報を徹底的に身につける必要があると思うんです。そういう徹底的に身につけた職員がたくさんいることが大事だと思うんです。それが一、二年で辞めたというようなことでは身につかないと思うんですよ。やはり長く働く中で、あれこれ失敗しながら覚える情報が、私は大事な情報であり、市民に役立つものを身につけた市職員だろうと思うんです。そういう意味で私は、短期間の市職員の雇い方ではなくて、やはり長く、できるだけ定年と言われるまで働けるような職員を窓口配置して、役立つように、健康に役立つような情報を教えていただきたいと思いますが、どうですか。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

この議案は新庄市国民健康保険事業特別会計予算でございます。そちらのほうの質問をお願いしたいと思います。もし質問するんだったら、趣旨を変えて質問をお願いしたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 次に、146ページの3

款1項1目一般被保険者医療給付費、マイナス5,229万円となっていますが、この理由などのように考えておられますか。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** こちらのほうは、平成30年度から県単位化ということで、国民健康保険については県と市町村の共同運営という形になったところでございます。それに伴いまして、それぞれの市町村でかかった医療費につきましては、県のほうが市町村から事業費納付金を集めまして、それによって県内35市町村の医療費を賄うというような制度に変わったわけなんですけれども、今、委員のほうからお話がありました一般被保険者医療費給付費分につきましては、県のほうへ納めます事業費納付金の一部というような形になっておるところなんです。そちらのほうは、毎年県のほうから新年度このくらい納めてくださいというような形で通知が来るところでございます。

今申し上げたとおり、一般被保険者の部分、医療給付費の部分とその下段に書いております後期高齢者支援金等の分、あとさらにその下の介護納付金分ということで3つ足して県のほうに事業費納付金というような形で納めているところなんです。令和2年度の納付金については3つ合わせまして9億1,000万円でありました。令和3年度の新年度に当たっては8億4,900万円ということで減額になっているんですけれども、この金額については県が通知するというので、県の中で算定した金額となっているんですが、県のほうに問い合わせたところ、70歳以上の被保険者が、令和2年度と令和3年度を比べますと8.7%ほど増加すると。あと、70歳以上の診療費についても1%ほど増加するというので、県のほうで見込んだということのお話でありました。全体的な県内35市町村の保険給付費が増加するわけなんですけれども、

それに対して、国等の公費投入分がかなり令和2年度と比べると多くあったということで、保険給付費が上がれば市町村の事業費納付金は増大するわけなんですけれども、令和3年度に当たりましては、国等の公費投入がかなり多くあった結果、前年度よりも6,000万円ほど県に納めます事業費納付金のほうが縮減になったというような形でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国の公費投入が、なぜ多くなったというふうに見ておられますか。

ということと、もう一つお聞きしたいのは、この間、コロナによる受診抑制などで医療機関の経営が悪化していると聞いておりますが、それらについて、やはりこれも関係があるのかどうか、お願いします。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 国の公費投入が増えたという部分については、特に確認はしておりませんが、やはりこれまで全国市長会あるいは地方6団体で国のほうに公費の増額を要求していた部分が、かなり実ったのかなと、反映されたのかなというような形では考えているところです。

あと、コロナの影響の部分でございますが、当然、コロナウイルスの影響で受診控えということで、全体的な流れとしては医療費が削減しているというような状況にあるかと思いますが、県のほうで県内35市町村の保険給付費を算定するに当たっては、そういったことも含んで算定したというような形で捉えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市長会で要望していただいたなどのことが、公費投入増額につながったのではないかと思われるというお話でありま

して、それは非常に重要なことだと思えます。県一本化するに当たって、県知事会で1兆円増やせというふうな要望を何度もしてきたとお話がありまして、それにやっぱり市長会としても併せて言っていたきたいというふうに思いません。今まで3,400億円は入ったけど、1兆円まで入れてもらうという話までは至っていない状況で、それが高い国保税につながっているというふうにも言われておりますので、市長会としても、県知事などと一緒になって、県一本化するに当たって1兆円入れてもらわないと駄目だというふうに言ってきたんだからぜひ頼むと、続けて言ってもらえるようお願いしたいんですが、どう思われますか。

それからもう一つは、コロナの中で、コロナ禍の中で、医療機関の経営状況、人件費、ボーナスカット、ボーナスの削減が4割とも聞いております。そういう意味で、そして、市内でも経営が赤字になっているという話をなさっている方もおられます。お金を借りることになったとしても、返せるかという見通しがなければ廃業になるわけです。医療機関への減収補填は、地域が安心して医療を受けられる大事なことだと思えますが、この医療機関の状況の聞き取りなどの調査が必要ではないかと思えます。そして、必要であれば、一緒になって医療費への支援というか、医療機関への支援、どう考えているか、お願いします。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

今の質問の内容は、国保事業に特に関係がないと判断いたしますので、質問の趣旨を変えて質問をお願いしたいと思います。

ですから、前段の要望書の答弁をお願いしたいと思います。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 委員おっしゃったとおり、平成26年に全国知事会で総額1兆円の公費投入を

求めたところでありますが、昨年6月の全国市長会のほうでは、まずは公費3,400億円の財政支援の継続、拡充を求めているところです。お話あったとおり、コロナ禍ということで、国のほうの財政もかなり厳しくなっている中で、増額要求するのではなくて、現在行っております公費の3,400億円のまずは財政支援の継続、拡充というような形で求めているところです。

あとは、4点ほど重点提言として全国市長会のほうでは提言しているところなんですが、2点目としましては、今後の医療費増加を見込んだ財政支援の拡充、それは市町村の部分に対する支援の拡充というような意味合いでございます。3点目としましては、低所得者層に対する負担軽減策の拡充強化、4点目としまして、子供の均等割保険税を軽減する支援制度の創設、あともう一つありました。新型コロナウイルス感染症の傷病手当制度の拡充ということで、5つを重点提言として国のほうに求めているところですので、市としましても、そちらの動きを注視しながら対応していきたいと考えております。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号令和3年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第10号令和3年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

**佐藤卓也委員長** 次に、議案第10号令和3年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号令和3年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第11号令和3年度新庄市介護保険事業特別会計予算

**佐藤卓也委員長** 次に、議案第11号令和3年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

8番(庄司里香委員) 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

8番(庄司里香委員) 歳出になります。ページ数は175ページ、2款保険給付費1項介護サービス等諸費、1、2、3、このどれということでもないんですけど、全体に対して質問があります。

介護に対するニーズをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

介護士の待遇面は十分と考えていらっしゃいますか。

定数はどの程度に足りているのか、ぜひともお聞かせください。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護のニーズの把握でございますけれども、このたびは第8期介護事業計画の中での予算編成ということになります。計画策定に当たりましては、2つの住民向けのアンケート、元気な高齢者向けの生きがいづくりであったりとか生活の様子をお聞きするもの、それから、実際の要介護で介護なさっている方への介護のニーズということでの2つの調査をしているところでございます。

それから、介護人材の待遇の面でございますけれども、様々な加算が設けられております。



加算につきましては、全ての事業所100%ではないところがございますので、まだ加算がっていないところに対して、取得のための促すような働きかけをしていきたいと思っております。

定数というのは、介護職員のということでしょうかね。介護職員の定数といいますか、配置数というのは、満たされているところがございますけれども、全般的に介護職員の高齢化ということが問題になっておまして、それから、介護事業所を渡り歩くといいますか、なかなか1か所に定着しないというような課題がございます。高齢化に対しましては、新たな担い手育成ということで、初任者研修のもっと軽い入り口研修ということで今年度実施する予定であります。

なお、新庄コアカレッジとも連携しまして、社会人等様々な働き方ができる担い手の発掘に努めてまいりたいと思います。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 施設の中には、介護士が不足していて、十分に施設を活用されていないという現実もあるとお聞きしております。本市の状況はどのようでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** たまたま昨日、ある特養のほうにその辺事情をお伺いしたところなんですけれども、やはり一部スタッフが足りてなくて、利用を、入所制限といいますか、80のところを今70までにしているというようなお話がございました。それから、EPAの活用につきましても、希望はしているんですけれども、なかなかコロナの事情もあって配置が望めないということで、今2名の方いらっしゃるかと思うんですけれども、2名からなか

なかそこも増えていないというふうなお話でございました。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** ヘルパーさんなどの資格保持者だけでなく、やはり介護を目指して、やりたいというふうに思っている方に対する働きかけも必要だと思うんですよ。世代交代というか、やっぱり若い方と熟練された方が一緒にお仕事されることで継承されていく部分もあると思いますので、ぜひともその点よろしくお願ひしたいと思うんですけれど、介護士並びに介護に携わる方たちのその広げることも大切だと思うんです。なので、ぜひともそういう方たちの発掘というか、そういうために何か施策などがございましたらお教えてください。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 若い方へ福祉、それから、医療も関係ありますけれども、そういったところへの導きということで、最上圏域でネットワーク協議会をつくっております。そちらのほうの事業としまして、小中高へ介護職の魅力発信ということで訪問したり、今年度はできなかつたんですけれども、そういった事業をしておりますので、そういったことで若い世代への発信も続けていきたいと思っております。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 続きまして、181ページ、4款地域支援事業費2項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費ということで、ここには地域介護予防活動支援委託料についてお尋ねいたします。

市でも百歳体操などいろいろ取り入れて、高

高齢者の健康長寿を守ろうということではいろいろされているのは聞き及んでおります。こういうことはとても大切なことだと考えております。医療費の抑制は、一番の課題ではないでしょうか。次年度の新しい取組がもしあれば、お聞かせください。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長  
青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 御質問**  
の箇所、地域介護予防活動支援事業のところですが、いゆるサロンというところの部分になります。サロンにつきましては、なかなか団体数が伸びないところがございますけれども、そちらのほう、取組の意欲を引き出すということで、運動加算というものを設けました。毎月3回以上運動を実施するところへの加算でございます。それから、新規開設のところには、立ち上げ支援としまして2万円プラスということで考えたところがございます。

運動は、割と盛んにはなってきたんですけども、健康づくりのほかの柱でございます栄養とか口腔衛生、こういったところに出前するような形で一緒に取り組んでいくような体制にしていきたいと思います。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 認知予防にもなるので、ぜひとも運動を進めてもらいたいなと思って取り上げさせていただきました。これからも運動をしていただくお年寄りが増えるように、ぜひとも周知のほうよろしく願いいたします。

以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 182ページの4款3項

8目在宅医療・介護連携推進事業について、説明をお願いしたいと思います

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長  
青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 在宅医療・介護連携推進事業でございますけれども、平成30年からスタートした事業でございます。全市町村、これは必須の事業となっております。新庄市では、1人職員を雇って事業を展開しております。どういった事業かといいますと、介護と医療の両方を必要とするような状態の方が、引き続き自宅で暮らし続けることができるような連携の窓口となります。

もう少し具体的にお話ししますと、医療機関、入院先からの退院支援のところからの連絡を受けて、在宅を御希望しているというお話を受けて、在宅でのスタッフ、いろんなスタッフございますけれども、医師とか看護師、訪問看護師になりますけれども訪問看護師、それから、薬剤師さんも非常に重要なポイントとなります。薬剤師さん、ケアマネジャーさん、介護サービスの事業者さん、それらのサービスをうまく連携していくような体制づくりということで、認定調査も、例えば、がん末期でというお話をいただければ、連絡をいただいたその日のうちにすぐ認定調査に行って、スピード感を持ってチームを編制して、早速受入体制できるようにというふうな取組で行っているところでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** どうもありがとうございます。そういったことが行われているんだということを、初めてというか、あまり深く知らなかったのので、大変勉強になったなと思った次第です。

次に、179ページの2款7項特定入所者介護サービス等費ということでお聞きしたいんですが、特別養護老人ホームの待機者の状況はどうでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 令和2年6月1日現在の状況ということで以前、御報告した数字と同じとなります。要介護3から5までの方で97名の待機となっております。**

**1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。**

**佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番(佐藤悦子委員) 97名が待っておられるということで、これは、その方々の状況はどうなんでしょうか。切実に本当は入れていただきたいと願っているんじゃないんでしょうか。この前も、実はある方から、自分の父親が介護度4になってしまったということで、すぐ特別養護老人ホームを申し込んだんだけど駄目だったんだということをお聞きして、ああそうかと改めて思ったんですけど、そういう個々の状況といますか、駄目だという方、本当は入れてあげたいんだなと思ったんですけど、どうですか。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 この97名の方の状況ですけれども、それぞれの事情があるかと思えます。**

待機期間につきましては、数か月から、長い方だともう5年、6年という、データの的にはそういったことになっておりまして、五、六年なんてなっている方につきましては、やはり、当面、在宅で見れるんだけれども、例えば、介護の中心になっている人が何かあったときのため

にということで、念のため入所を申し込んでいくという方もいるかなと思います。

施設ごとに非常にその待機状況というのが異なっているようでございます。程なく入れる、程なくというニュアンスは、数か月というくらいのことなのかなと思うんですけども、程なく入れるというお答えいただいたところもあれば、しばらくというところもありますので、そこは施設ごとに、人気といますか、そういった差があるのかなと思っております。

なお、待機状況につきましては、それぞれの施設のほうに詳しく伝えていただいて、状況が、ただ申し込みっ放しでなくて、その時々で変わる状況を伝えていただいて、日程といますか、入所の審査会のほうでその辺を酌み取っていただけるような利用者側からの情報の伝え方というのものもあるかなと思います。

**1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。**

**佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番(佐藤悦子委員) 希望者にはそのように伝えて、施設に伝えて、よく伝えて、審査でなるべく早く入れるようにしていただきたいという御家族なりの、あるいは本人なりの願いをよく伝えるということが大事だということを受け止めましたので、どうもありがとうございます。**

でも、公的には、やはり特別養護老人ホームは、最後の、ついのすみかとして、利用料も安価に抑えられ、サービスの内容は一番充実しているということで、安心して入れるところと言われております。そういう意味では、97名待っている方々が安心して暮らせるように、本当は建設も視野に入れるべきだと思うんですけど、そういう考えはありませんか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 施設整**

備につきましては、計画策定に当たりまして、社会福祉法人等にも聞き取りをしております。そういった意向を示している社会福祉法人はございませんし、市として新たにという考えもございません。このままいきますと、やはり箱物だけが残ってしまって、あとは、働く人がいないというところが、先ほど庄司里香委員にもお答えしましたけれども、働く人の確保ということが最優先の課題だと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 働く人の確保という点では、やはり働く人の賃金などの待遇が非常によくないというか、みんなが考えるような安定した仕事とは思えないような低賃金だったりしているんだなと聞いております。

一方、ドイツでは、40万円もらえるそうですから。介護職は。平均だそうです、これが。そのぐらい本当は厳しい仕事で、本人の人権を守らねばならないといったら、本当によく聞いて、そのとおりに動かねばならないわけですから、大変な過重な仕事なんですね。そういう意味では、ドイツのように安定して給料が保障されるような、そういう社会に持っていかなければならないのではないだろうかというふうに私たちは思っております、本当は介護保険とは別建てで、国として人件費を保障する体制が必要だと私たちは訴えているところです。そういう政治への、政治の変革が必要だろうと私たちは思っております。

次に、169ページの1款1項1目第1号被保険者保険料についてですが、プラスの1,218万5,000円となっております、値上げが条例にも提案されております。その値上げの割合、金額、ここで再度お願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青

山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 新しい基準額が7万5,900円となりまして、7期に比べまして2%の増額となります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 令和2年度までの第7期の基金が3億7,561万5,000円でした。介護認定率は新庄市は低いほうです。それは、元気な高齢者が多いということと、また、コロナで利用抑制ということも、この基金が増えた理由ではないかと思いますが、どうですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 基金の残高が増えてきた理由としましては、これまでの計画期において、それぞれでの剰余といえますか、積立て、上増ししてきたということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 7期だけではないということですか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 7期以前から少しずつ基金残高は増えている状況でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 7期前から少しずつ増えている、7期だけの3年間ではないんだというお話だったと思います。

しかし、新庄市の介護認定率は、全国は20%

ぐらいというふうに言われておりますが、新庄市の介護認定率が非常に低いわけです。それを上げないように頑張ろうと今していらっしゃるわけですが、それは、やはり元気な高齢者が多い、元気な高齢者、元気な人をつくるんだとほかの委員も言っていて、まさにそのとおりなんだろうと思うんですが、その元気な高齢者が多いようにする努力が広がる中で、このように基金が増えてきた。プラス、コロナの広がりの中で、デイサービスに行かないようにしているという話も伺っているし、利用を控えている、籠もってしまっているのではないかと心配なんですけど、そういう控えている利用抑制、それもあったのではないのでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** コロナによるサービスの利用控え、特に通所介護、デイサービスの部分でございますけれども、去年の5月、6月あたりに一時的に利用が落ち込んでおりますけれども、秋からは通常ベースに戻っているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 次に、健康な高齢者をつくるために頑張ってきたと私は思っています。その努力を広げる、広がるというふうに市全体としては、担当の皆さんは頑張っているわけです。それで、保険料負担を抑えることが可能ではなかったのか。もう少し保険料を抑えてもよかったですのではないのか。どうでしょうか。

**佐藤卓也委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時20分 開議

**佐藤卓也委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**佐藤卓也委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 保険料につきまして、もう少し安くできなかったのかというような御質問でございました。基金の取崩し部分のことになるかと思うんですけれども、次の第9期のところでは、基準額が年間8万4,800円、月額でもう7,000円を超す金額の試算が出ております。こちらの急激な負担増というところを抑えるということの意味もありまして、なるべくならかな上昇ということを考えまして、計画的に基金を取り崩すということで、8期中の1億円取崩しでこういった保険料が算定されたことになっております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 最初の頃の介護保険の始まった頃の保険料は、あら安いじゃないのみたいな感じがするような内容だったと思います。しかし、今では、安いじゃないのと言えない高い介護保険料に、年金生活の方々が、いつも受け取る年金から引かれる金額を見て、真っ青になるというか、がくつとするというか、何だか早く死んでほしいって言っているんだべか、これはみたくて思うって言うんです。高齢者の収入が激減していつているわけです。これで。そういう意味では、この高齢者の介護保険料の軽減をどういうふうにしたらいいのか。また一方で、働く人の待遇改善も、今本当に大変重要な問題で、そのためには、国の介護保険への補助の増額、今25%だったと思いますが、それを今すぐ30%あるいは50%にまでしていくことが、介護保険料を上げない、もっと安い、ほっとできるような介護保険料にする。できれば無料に

したほうがいいと思うんですけど、そういう方向に向かって、本当に国全体で敬老するような、そういう介護制度にしたいんですが、その国の補助を増やすということが決定的に大事だと思うんですが、どう思いますか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 被保険者の保険料、それから、市町村の財政負担、これを下げるには、やはり国、県からの公費負担の割合を多くしていただければ、それは一番いいわけなんですけれども、そこにつきましては、全国市長会の重要提言のほうにも毎年度出されているようでございますので、市としましては、機会を捉えて財政負担の軽減につきまして提言していきたいと思っております。**

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員） 別の角度なんですけど、税務課長にお聞きしたいことがあるんですけど、65歳以上で、65歳以上というのは、今現在1万1,000人を超えているんですけど、そういう市民の中で最高の所得のある方は、幾らの所得になっているのか。分かったらお願いします。**

また、最高の介護保険料の上限の所得は320万円以上となっているんですけど、それ以上の方々は何人ぐらいおられるのか。税務課長、分かっていたらお願いしたいんですが。

**森 正一税務課長 委員長、森 正一。**

**佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。**

**森 正一税務課長 令和3年度の介護の対象者は1万1,352人おります。それで第9段階の対象者は、試算では475人というふうになっておりますが、所得の階層については把握してございません。**

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員） 475人おられる方の中で、一番最低はまず320万円の所得だと思うんですが、それ以上にずっと高い方がおられるということなんですよね。そういう意味では、その所得の高い方々になるべくいっぱい保険料を掛けてもいいんじゃないでしょうか。今度改正する場合、そういうことも考えるべきだと思うんですが、どうですか。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 所得の高い方をさらに細分化して、高い人にはもっと払っていただければ、低所得者のほうにも少し恩恵があるのではないかなと思います。県内でも11とか12段階に分けているところがございます。働き方改革にもよまして、様々な年金収入等の事情もございまして、所得の構造の変化というのも起こってくるかと思えます。**

次の計画ということになりますけれども、細分化した試算を提示した上で、比較検討した保険料というものを出すというようなことも一つの方法かなと考えているところでございます。

**佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。**

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。**

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。**

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号令和3年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第12号令和3年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

佐藤卓也委員長 次に、議案第12号令和3年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 194ページの1款1項1目特別徴収保険料でマイナス1,218万3,000円となっております。これは保険料の引下げなのかということで、その内容をお願いします。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 前年度より減額になっていると、その理由ということでございますが、後期高齢の対象になる人数が減っているということでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 保険料の引下げということではないということですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 後期高齢者医療保険制度については、法律で2年に1回見直しというように形になっておるところでございます。改定になったのが昨年度、令和2年度ですので、2年度と令和3年度については同じ保険料率という形になります。2年に1回ですので、次の改定時期は令和4年度となっておりますので、今回予算のほうに上程しています部分については、保険料の引下げはなかったところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) この後期高齢者医療保険料も、どんどんと上がってきております。最初的时候は、扶養になっている方は、あらあいわねみたいな感じで始まったわけですが、これがどんどん上がるようになってしまっており、これも介護保険に続いて、後期高齢者の世帯の方々に、また年金が減ってしまうというつらい一つの項目になっています。

それで、節税ということで考えた場合、世帯分離というのがよく言われております。そうすることによって、本人だけの年金は住民税非課税世帯ということで抑えられる方が少なくない。しかし、もし一緒の同世帯だと判断された場合は、子供さんの住民税や所得税などで、一家で所得税払っているんだということですが、高くなるわけです。そういうことに非常に後期高齢者の皆さんが、この重さに、この年金から引かれる重さに非常に苦しんでいる実態があります。いかにして市民に節税していただくかという点で、本当は職員の皆さんは、見れば、この家はどうかということ税務課として分かるわけですから、苦しいという話を伺えば、こういう方法があるよとかというような形でお教えすることできると思うんですが、そういった親切な税務課になっていただけないかなと思うんですが、どうですか。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

**佐藤卓也委員長** 市民課長荒田明子さん。

**荒田明子市民課長** 世帯分離につきましては、事実に基づいて、生計が同一であれば同じ世帯であるし、財布が別々、2つあれば世帯分離になる場合もありますが、基本的には、原則的には事実に基づいて、住民基本台帳法に基づいて実施しているところでございます。

以上です。

**田宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。

**佐藤卓也委員長** 健康課長田宮真人君。

**田宮真人健康課長** 世帯分離の話の前に、保険料の過去からの推移のお話ありました。毎年、保険料については上昇しているというような委員のお話あったところですが、前回の改定、平成30年度の改定の際は、制度始まって以来の初めての引下げ改定となったところですので、毎年上がっているということではございませんので、お願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。私もなかなか全部は把握できないものですから、教えていただけてありがたかったと思っております。

節税の方法というのはほかにもあるのではないかと思います。例えば、同じ世帯で、年金から引かれるというのが多いわけですが、これを、例えば、世帯主と一緒にいて、そちらの方の貯金通帳などから引き去りにしてもらえば、その人の控除になるわけです。こちらから引かれると、自分の年金からの控除でしかないのではないのでしょうか。こちらの、ここにあった、自分の年金から引かれた後期高齢者医療保険料は、自分の控除にしかならないんですけど、これが世帯主のほうから給料天引きみたいにやっていただければ、世帯主の控除になるんじゃないのでしょうか。そうだと思うんですが、どうですか。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 委員おっしゃいますとおり、そういう意味での節税というのはあるのかなと思います。ただし、後期高齢の保険料につきましては、ほとんどが特別徴収ということで、本人の年金から引くのが基本となっておりますので、よろしく申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一緒の世帯であれば、やはり一緒に暮らして、苦しみも喜びも共に苦しいのが世帯なわけですね。そういう意味では、世帯として世帯主から引かれることによって、この一家としての世帯としての節税になり、喜ばれるといたしますか、そういうことを知らせることができればね、税務課が職員としてそういうこともあるよと知らせてくれたりすれば、非常に喜ばれる。市役所に来るのがちょっと苦痛だという方多いんですけど、行って、いいことを教えてもらえれば苦痛でないと思うんです。よかったなって、税務課に行ってよかったなって、あの職員はよかったなっていうのは間違いないんです。そういう市役所になったらどうかなと、一つの節税の方法を職員が知って、知らせるといってもあっていいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

**森 正一税務課長** 委員長、森 正一。

**佐藤卓也委員長** 税務課長森 正一君。

**森 正一税務課長** 例えば申告相談とかの場合、例えば、医療費控除とかだと誰が申告してもいいわけですから、そういう指導を行うことはあります。

しかし、後期高齢の保険料につきましては、ほとんどが特徴であるということと、普通徴収であれば誰が払ってもいいと、払った方の社会保険料控除という形になります。ただし、節税という意味での指導、相談あれば、こうしたほ



うがいいよというアドバイスはできますが、全員が全員、相談に来るわけではございませんし、家族構成、世帯構成、違いますから、なかなか全ての方にはそういう指導はできないところがございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 全くそのとおりで、おっしゃられたとおりでありまして、それぞれの御家庭の構成は様々ですので、皆一律に同じことを言って、本人に役立たないことなんか無駄なことなわけで、そんなことはおっしゃらなくていいんですけど、見て、税務課の場合は、誰が控除になってとか家族構成とかかなり分かるわけでありまして、そして、どの方がどのくらい税金払う立場にあるかということも把握しておられるわけですから、その世帯に合わせて、世帯主の所得税が低くなるなどか、住民税も少し安くなるなどか、そういう方法の一つとして、この後期高齢者医療保険料をこのようにしたら少し節税になるかもと言ってくれるというのは、市民にとって、市民のための市役所になると思うんです。どうですか。

森 正一税務課長 委員長、森 正一。

佐藤卓也委員長 税務課長森 正一君。

森 正一税務課長 先ほども申し上げたとおり、各家庭の構成、それから所得、誰が多くて誰が少ない、誰に何の控除がついているかというのは、当然、全員の分を調べるわけにはいきませんので、相談等あれば、アドバイスはできると思います。

あと、また先ほど、後期高齢の保険料についてはほとんどが特徴であると申し上げたところですが、委員おっしゃるとおり、ほかの方が支払うと、もちろん本人払ってもいいんですが、現金で支払うと、特別徴収しないよという申出があれば、普通徴収に変えることもできるということをお伝えしておきます。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号令和3年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第13号令和3年度新庄市水道事業会計予算

佐藤卓也委員長 次に、議案第13号令和3年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 11ページの1の総括で、職員数が1人減、それから、会計年度任用職員以外の職員も1人減、そして、会計年度任用職員1人増という職員体制にしようとしておりますが、これで水道の安全安心は守れるのでしょ

うか。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** 職員数というようなことでございますけれども、これまで企業努力の中で、民間委託、それから、その他の部分でそれぞれ機構改革等もありながら、なおかつ今後の経営のことを考えた中で今までやってきているというようなことでございます。

ただ、この総括の中で職員数、前年度8名というようなことでございますが、1名派遣職員ということで、研修のための派遣の研修の中で4月から派遣の予定の職員が、実質的にはコロナの影響で3か月ほど待機状況になっていたというようなことで、本来7名で行う予定であったわけですが、それが1名減というようなことでございますので、4月当初からは、本来7名というふうなことで、実際に今現状も7名というような状況にあります。

また、実際にあと会計年度任用職員の部分については、来年度、事業の部分でもそれ相当に事業の部分が増えてきている中で、また、専門的な部分も扱うというような中で、何とかここについては会計年度任用職員を1名増やしていきたいと、対応していきたいということで、13市中で最低の人数でやっているわけですが、実際にこの人数で頑張っていくというような所存でございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 水道管路の総延長数はどのくらいでしょうか。本当に安全が、この人数で守れるという人数なのか。どうでしょうか。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** 令和2年度で397.69キロメートルでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 約400キロメートルです。400キロメートルという道のりを想像してみただきたいんですが、これほどの長い距離の水道管路を安全に管理できるというのは大変なことだと思います。そういう意味では、人数が必要だと私は思いますし、技術を持った方あるいは経験を持った方、こういった方々の力というのが求められている仕事だなというふうに感じるんですが、その点について、今の現場は、経験が本当に引き継がれるのか、技術は引き継がれるのか、持っているのか、どうですか。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** 我々上下水道課、上水も下水も当然技術職、技師さんがきちんと張りつけになっていないと、なかなか工事のほうも進んでいかないというような部分がございます。ただ、全庁的にも、技術職の部分で少ない人数で何とかやっているという部分でございますので、それについては当然、ここは総務課の範疇かもしれませんが、今後とも技術者の採用等も含めて考えていかなければならないんだろうということで、ますます技術職の部分、それから、それ相当の専門職の職員の配置というのがやっぱり重要になってきているというのは事実だと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**佐藤卓也委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 大変貴重な課長としての、にじみ出る思いというのが伝わってくるような感じがいたします。そういう意味では総務課長、また、市長、副市長、どう考えますか。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**佐藤卓也委員長** 総務課長関 宏之君。

**関 宏之総務課長** 技術職については、やはり少ないということを議会の場でも申し上げました。今現在21人ということで、技術職を確保すると

というのが今現在の最大の課題なのかなと感じております。

今年度につきましても、来年度に向けて中級土木、初級土木、募集しましたけれども、さらには第3次ということで社会人土木のほうも募集したところです。残念ながら、本当に応募人数が少なく、社会人については一人も応募がない、相談もないというふうな状況でございました。ただ、来年からも、この技術職というのは募集しながら、技術の継承に努めてまいりたいと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 手当などが少ないのかもしれないかもしれません。ぜひ、そういうことも含めて考えていただきたいと、力を入れていただきたいと思っております。

次に、3ページの1款水道事業収益を見たときに、約11億円。さらに16ページの2の流動資産の（1）現金預金というのがありますが、これが約10億4,300万円。これは水道料金の引下げに使えると思うんです。一応ビジョンというので、これからの計画見せていただいたりしておりますが、20立方メートル、30立方メートルについては、口径別にしても、13市の中で最高位の新庄市の状況はあまり変わらないというか、そこら辺も子育てに関わる世帯の場合は、20立方メートル、30立方メートルすぐ行ってしまうかもしれないので、そこに支援することを考えたなら、20立方メートル、30立方メートルの利用について引下げし、大幅に引き下げて、子育て世帯が、安心していい水を使って洗濯したり、風呂に入ったりできるというような気持ちになるように大幅引下げできるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

佐藤卓也委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 すみません。毎回同じよ

うな回答になるかもしれませんが、実際にこの現金預金10億円の部分で、仮の話はしたくありませんけれども、全く同じ回答になるかと思えますけれども、実際に安全安心な水をいかに安定的に未来永劫届けるかというのが私ども使命でございます。仮に、今現在そのお金を使って、今の子育て支援に使ったらいいんじゃないかという話ですけれども、未来の子供さんたちのためにも必要な金でございます。ということは、実際に老朽管の更新であったり、いざ災害に遭ったときのための、いわゆる資金でございますので、料金のそこに充てるということの意味合いのお金ではないということで御理解していただければと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このコロナ関連の経済不況、これは、今までにないぐらい大変な状況でありまして、それは、保育所の入所人数が激減していく数字なども先ほど見せていただきましたけれども、若い方々にかかなり影響というか、経済的につらい思いを強いている今の経済情勢、これは何から来たかと言われますと、コロナ関連だと思っております。それは、災害に匹敵すると私は思うんです。それを考えたときに、使うのは今かもしれないと。子供がこれほど減って、1人産むか産まないかみたいな状態になっているぐらいの状況で、これでいいのかって考えたら、やはり子育て世帯に優しくあるよという新庄市の施策を示すべき、今経済がこれほど冷え込んでいますから、これが災害でなくて、いつ災害なのかというぐらいひどい状態だと思うんですが、どうですか。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

佐藤卓也委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 コロナの支援の中でというような話もあったんですけども、全国の他の団体におかれては、そういった部分でコロナ

の影響ということで、いわゆる減免という形を取っている団体もございます。ただ、そうした団体については、それ相当に資産を持ち合わせておるといような部分で、それだったら減免の部分をしめようというような話になっている団体もございます。また、一般会計から、そうした部分でコロナの支援策の一環として料金の引下げ、何か月かの減免であったりというような部分はやっている団体もございます。

ただ、その経営については、あくまでその団体、団体の経営が全然違いますので、新庄市の場合、料金の納付の猶予の措置、二、三か月ほどさせていただきましても、それぐらいしか考える部分で持ち合わせなかったというようなことで、あくまでもこの経営をきちんと支えながらやっていかなきゃならないという部分で、そうしたことで新庄市では、そうした部分での支援については納期の延長ということとさせていただきます。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 私からは2点だけ、よろしくをお願いします。

3ページの収入の1款水道事業収益なんですけど、当初予算説明書の中では3ページにある広域連携についてです。文章の中で「広域連携の効果や課題について検討を」と書いてあるんですけど、効果については目標値を定めているのでしょうか。また、課題としてはどのような点を重点的に検討されているのか、お知らせください。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** 今広域連携のお話をされたと思いますけれども、今、県が主導となって、広域連携ということで協議会を持ちながらやっているところでございます。

実際にそれぞれの会計が、特別会計であったり、企業会計であったり、また、当然、先ほど来言われているとおり、料金の高い低いという問題がございます。それから、県水を利用していている団体と自前の水でもってやっている団体というようなことで、ただ、実際にその広域連携を図りながら、それぞれ管路をつないで、それから、いわゆるダウンサイジングといいますか、施設を廃止して、管路をつなげることによって維持管理費用を抑えるというようなことで、実際には、ただ、令和2年度、協議会自体もコロナの影響があつて回数も減ってしまつて、シミュレーション等の部分では、今作業部会のほうで検討はしたところなんですけれども、なかなかそういった部分での今後のいわゆる広域連携の在り方についても、そうした先ほどのいろいろな問題がございますので、幾つかの問題がありますので、一足飛びに、じゃあ広域連携でやっていきたいと思いますというふうにはならないというようなことで、大変難しい問題かなというふうに捉えております。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** まだまだこれからということがよく分かりました。ありがとうございます。

6ページの17節手数料についてです。当初予算説明書の中では、4ページのキャッシュレス決済等の推進というところについてお聞きしたいです。

収納率の向上に向けた取組として捉えているのですが、現状は銀行引き落としや窓口支払いが主なのですが、これによって導入されている他市の状況などは比較されたりしているのでしょうか。計画としては、いつ頃までに導入したいという考えがあるのか、また、導入後の収納率の目標値なども、分かるようでしたら教えてください。よろしくをお願いします。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** 今現在、ほとんどが口座振替で納めていらっしゃる方が多いという中で、ただ、今こうしたキャッシュレスの時代になってきた中で、それぞれ使用者へのサービスという面からもコンビニ収納という形での導入ができないかというようなことで、検討に令和3年度から着手したいというようなことで、実際に県内での状況について、ちょっと把握してごさいませんが、数団体はそういった形でやっているというようなことも伺っていますけれども、なかなか水道料金の部分について、実際にそのコンビニ収納の部分でどういった形が一番納めやすいのか、実際にやっぱり口座振替というのがきちきちと納めていただくと、1回忘れると、やっぱりなかなかそのままになってしまうという部分があって、こちらからも当然、使用料の部分については催告書等の発行もありますけれども、必ずしも収納率につながるのかなというような部分で懸念材料もありますので、その辺については、先行事例をきちんと研究させていただきながら、導入に向けて考えていきたいというふうに思っております。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**佐藤卓也委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 収納率アップに必ずしもつながらないということもお聞きして、なるほどと思う部分がありました。

なかなか水道料金、きちきちと払ってくれる方が大抵なんでしょうけど、そうじゃない方は、何につけていろいろあるとは思いますが、ぜひとも周知徹底するなり、あといろんなことを模索して考えていただけたらありがたいです。ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

**佐藤卓也委員長** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長** 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号令和3年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第14号令和3年度新庄市下水道事業会計予算

**佐藤卓也委員長** 次に、議案第14号令和3年度新庄市下水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 最後の質問になろうかと思いますが、下水道事業、支出の30ページ、1款1項建設改良費1目管渠建設改良費のうちの20節工事請負費、中関屋地区污水管渠布設工事外とあります。その内訳、当初予算の説明書の15、16ページに書いてありますが、まず1点、16ページに図面があります。どこの場所を

やるかと。この工事費の内訳の各箇所の延長が書いてありますけれども、これ2か所、ちょっと違う数値が載っていますけれども、図面とどっちが正しいのか。最初ちょっと教えてもらいたい。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** 大変申し訳ございませんでした。図面が間違いで、数字の概要を記載した部分の工事箇所とφとメーター数とございまして、こちらのほうの数字を表記した部分が正しい数値というふうに訂正したいと思います。よろしくをお願いします。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** そうですね。特にトウメキ地区もまたやられるということで、この延長が40メートルぐらい図面と説明書のほうの数値が違うものですから、工事費の単価にも大きく影響するのかなと思って聞いたところでした。

それで、私、気になるのは、5か所ほど大きな工事やられる、特にトウメキ地区についてお聞きします。この場所は、本当に最近、ここ数年で整備された最も新しい住宅地の一つです。数年前に、大分遅れたとはいえ1路線、下水管入れたということは承知していますけれども、そのときにその本管を入れました。それで宅内にますを入れました。それで浄化槽からますにつないだその率というか、数というか、どれぐらいだったものか、分かれば教えてください。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** トウメキ地区でございますけれども、平成30年度と令和元年度に工事、去年は、いわゆる県病絡みのほうがあったというような部分で、去年ちょっと入っていただけんですけど、平成30年度と令和元年度と整備して、全体で22戸が供用開始できる、つな

げる戸数でございます。実際に接続されたのが12戸ということで、約半分、半分ちょっと超えるくらいの方々がつないでいただけたと。令和3年度については、ちょうど差首野川沿いの94メートルを整備させていただきたいというようなことでございます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 今年度は差首野川沿いということは、今話を聞いて分かりましたけれども、あの地区、大分道路が何路線もあるというところは、現場を見れば承知しているかと思えますけれども、これ毎年続けて下水道本管工事をやられるつもりですか。

**荒澤精也上下水道課長** 委員長、荒澤精也。

**佐藤卓也委員長** 上下水道課長荒澤精也君。

**荒澤精也上下水道課長** ぜひこの部分については、続けて連続した形で整備していきたいというふうに思っております。  
以上です。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**佐藤卓也委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 最初に言ったように、最も新しい住宅地の一つであります。やっぱり何を言いたいかというと、数年前に新築して、あそこ合併浄化槽ですから、入れてですよ、それで道路もまだ真新しい道路、側溝も含めてですね。それを真ん中をまたほっくり返して、本管下水を入れて、果たしてこの1年、2年前に新築された方が、ますにつなぎ込むのかと、これ非常に、私個人的には心配しているところなんです。その辺の予想を、どんな予想を持っているのか、どれぐらいの率でつなぎ込んでくれると、要するに収支も合うんだということであればいいんでしょうけれども、ただ本管だけ入れましたと、ますも宅内入れたんだけど誰もつないでくれないというのは、これは困るなという観点から質問させていただきます。

荒澤精也上下水道課長 委員長、荒澤精也。

佐藤卓也委員長 上下水道課長荒澤精也君。

荒澤精也上下水道課長 過去の話を持ち出しては悪いんでしょうけれども、当然その一番初めにその開発が、こういった形で開発事業者から提案のあったのが平成23年の頃かと思います。ただ、そのときに、まだあそこの部分について、下水道事業として取り組む部分がなかなか見定められないというような部分があって、当時の開発事業者のほうにも、平成23年から33年ぐらいまで、ちょっと見通しが利かない、10年の間でちょっとなかなか計画を見定めることができないというようなことあって、それでも開発事業者としては、そこを開発したいというようなお話だったのかと思います。当然その中では、それから7年はまず絶対入らないという部分については、当時、合併浄化槽の補助金の対象としてもよろしいというようなお約束事があったのかと思います。

ただ、今言っても仕方ありませんので、これから整備するに当たって、当然お客様の部分についても、いざ合併浄化槽でしたところを、またほっくり返してつないで、受益者負担金等の相当分のお支払いをいただきながら、なおかつ下水道使用料というような形になろうかと思えますけれども、その辺については、当然いわゆるきれいな水を返してやるというような部分では、またこれからの維持管理費等も含めて、将来的にはやっぱり合併浄化槽よりは、維持管理の面で言えば下水道につなぐのがやっぱりベストなんだろうと、そういったお話をしながら、当然お金は、水回りの工事ですので、かかる費用が当然あるわけですがけれども、そこら辺は納得していただくような形で御説明申し上げまして、何とかその普及率、接続につなげていきたいというふうに思っております。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

佐藤卓也委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） なかなか私も、んだかということにはなかなか納得できない部分はあるんだけど、やっぱり住民に説明会をきちっと開いて、納得した上で、工事に入りました、受益者負担金だけ頂戴ということにならないように、誤解のないようにやってもらいたいなと思っているところです。

終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号令和3年度新庄市下水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

佐藤卓也委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げ

げます。

令和3年度予算7件の審査につきましては、不慣れな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑の下、審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会において出された貴重な意見等につきましては、議会に対し十分な説明の下に市勢発展と市民の福祉の向上のため十分に精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時14分 閉議

予算特別委員会委員長 佐藤 卓也